

平成30年度

高知県の土木事業

平成30年6月

高知県土木部

目 次

1	土木部の運営方針	1
2	平成30年度当初予算の概要	
(1)	高知県の当初予算	11
(2)	土木部当初予算のポイント	13
3	施策の取り組み	
(1)	河川	41
(2)	砂防	44
(3)	道路	51
(4)	都市計画	57
(5)	公園	61
(6)	下水道	63
(7)	住宅	66
(8)	建築	72
(9)	港湾	75
(10)	海岸	80
(11)	災害復旧	82
(12)	用地対策	88
(13)	建設業	93
(14)	技術管理	98
4	その他	
(1)	社会資本の整備状況	103
(2)	土木部出先機関組織図	109
(3)	土木部出先機関管内図	111

平成30年度運営方針

土木部

■ 1 目的と役割

土木部は、インフラの充実と有効活用を通じて、県民の安全・安心の確保と、地域の活力の増進を図り、県民が将来に希望をもって暮らせる県土づくりに貢献する。

県政を車の構造に例えると、産業振興計画などの基本政策は、推進力を生み出す”エンジン”であり、インフラは、それを支える”シャーシ”と言える。県勢浮揚のためには、エンジンの力を余すところなく発揮できる強靱なシャーシが必要であり、それらは一体となって機能することが求められる。

このため、「高知県社会資本整備推進本部」において、インフラを整備する側と利用する側のマッチングを図るとともに、情報共有されたニーズやストック効果なども十分に踏まえて、社会資本の効率的・効果的な整備を図っていく。

■ 2 重点目標

県経済のさらなる生長に向け、実行段階に入った第3期産業振興計画を支えるインフラ整備を着実に推進し、持続的な拡大再生産の好循環をより力強いものにしていく。

平成30年度は、第3期南海トラフ地震対策行動計画の最終年度にも当たる。目標達成に向け、各種取組を着実に推進するとともに、新たに見えた課題を踏まえ、第4期計画に向けて取組のバージョンアップを図っていく。

(1) 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化

①揺れに備える

高知県耐震改修促進計画（第2期計画・H29.12策定）に基づき、住宅・建築物の耐震化を加速する。

ア) 既存住宅の耐震化

〔目標〕 耐震改修 1,500棟/年

(H28～H30の3年間で4,500棟を耐震化)

イ) 耐震診断義務付け対象建築物の耐震化

〔目標〕 耐震診断義務付け対象建築物に対する耐震化の促進

市町村が行う避難路の指定のための沿道建築物実態調査への支援

②津波に備える

ア) 重要港湾の防波堤等の整備

〔目標〕 高知港東第1防波堤の整備促進 (1,100m概成)

(全体1,100mをH31までに完成)

〔目標〕 宿毛湾港池島第2防波堤の整備促進

イ) 河川・海岸などの地震・津波対策

〔目標〕 浦戸湾内：重点区間2（潮江工区、高須工区）の耐震対策の推進

浦戸湾外：宿毛市の地震・津波（長期浸水）対策で新田海岸（L=750m）の整備促進、宿毛湾港海岸、大深浦海岸で耐震工事に着手

：宇佐漁港（3地区）の整備推進

[目標] 直轄高知港海岸：三重防護の直轄工事を種崎地区（外縁部）の整備促進
直轄高知海岸：長浜工区、南国工区の整備促進

③輸送ルートを確認する

ア) 高知県道路啓開計画の実効性向上

[目標] より実践的な訓練の実施と道路啓開手順書の見直し

イ) 橋梁耐震化の推進

[目標] 緊急輸送道路上の橋梁耐震化の推進

落橋対策：要対策橋梁 104 橋の対策を平成 30 年度までに完了
(平成 29 年度末で 99 橋完了)

耐震対策（被災後速やかに橋の機能を回復できる性能に引き上げる対策）
：四国広域道路啓開計画上の橋梁 67 橋の対策を平成 30 年代半ばに完了
(平成 29 年度末で 8 橋の設計が完了)

[目標] 緊急輸送道路以外の啓開ルート等の落橋対策の推進

：要対策橋梁 45 橋の対策を平成 30 年代半ば完了(平成 29 年度末で 15 橋完了)

ウ) 都市計画道路高知駅秦南町線の整備推進

[目標] H31 年 5 月の高知赤十字病院の開院までに久万川以北区間を暫定供用

④復旧・復興に備える

ア) 地籍調査の促進

[目標] 津波浸水エリアにおける地籍調査の進捗率を年間 2%以上

(平成 31 年度までに津波浸水エリアにおける進捗率を 30%以上とする。)

イ) 震災復興都市計画訓練の実施

[目標] 発災後の迅速な都市の復興を図るため、「高知県震災復興都市計画指針(手引書)」
に沿った訓練を実施し、復興体制の強化や対応力の向上を目指す。

(2) 土砂災害対策の推進、再度災害防止対策への対応

①土砂災害対策の推進

土砂災害のおそれのある箇所「更なる周知」

[目標] 土砂災害特別警戒区域の調査の更なる加速化：平成 31 年度までに調査完了

[目標] 土砂災害特別警戒区域の周知及び警戒避難体制の充実・強化

②大規模地すべり被災箇所対策

「目標」大規模地すべり災害地区での再度災害防止工事の推進

③河川の再度災害防止対策

国や市町村と連携した総合的な浸水対策

[目標] 宇治川流域：県による天神ヶ谷川の河川改修の推進、国による宇治川排水機場の
ポンプ増設などにより H33 年度に床上浸水解消

[目標] 日下川流域：県による日下川・戸梶川の河川改修の推進、国による日下川放水路
などにより H32 年度に床上浸水解消

[目標] 相ノ沢川流域:県による楠島川放水路の建設、国による楠島川放水路樋門の建設、市による楠島川排水ポンプの建設などにより、H33年度に床上浸水解消

④早明浦ダム再生事業の推進

[目標] 水資源機構と調整し、事業の円滑な進捗を図る。

(3) 観光振興、地場産業など、地域経済活性化を支援

①四国8の字ネットワークの整備促進

ア) 地域の経済活動を支える高規格幹線道路等の整備

[目標] 県内の「8の字ネットワーク」整備促進: H30年度末55%(予定)

[目標] ・事業中区間の早期開通

片坂バイパス(平成30年度開通予定)

中村宿毛道路 平田～宿毛(平成31年度開通予定)

高知南国道路 高知～高知南(平成32年度開通予定)

・計画段階評価完了区間の早期事業化

・計画段階評価実施中区間の早期完了

②観光振興や地場産業を支援するインフラの整備

ア) 社会資本整備推進本部でインフラを利用する側のニーズを聞きながら、産業振興や地場産業を支援する道路の効率的かつ効果的な整備促進

[目標] 産業振興を支援する道路の整備推進

イ) はりまや町一宮線(はりまや工区)の整備のあり方

[目標] 工事を中断している「はりまや工区」について、整備のあり方を決定する。

③インフラの着実な維持管理

インフラの定期点検を行い、点検結果に基づき効率的・効果的な修繕を実施

[目標] 道路施設の点検の推進(H30年度に一巡目の点検を完了)

④建設業の活性化を支援

”働き方改革”や”ICT技術の活用”に対応するためバージョンアップした高知県建設業活性化プランを実行し、生産性の向上に取り組む。

ア) 公共工事の品質と担い手の確保

[目標] 工事の平準化への取組の継続

[目標] 発注業務の適正化の推進

イ) 建設業の技術力・経営力の向上への支援

[目標] 技術開発や施工力の向上、雇用環境の改善や入職・定着促進

[目標] ICT施工の普及

ウ) コンプライアンス確立に向けた取り組み

[目標] 事業者向け及び県・市町村職員向け研修の実施によるコンプライアンスの徹底

⑤第2期高知新港振興プランの推進

第2期高知新港振興プラン(H29.10)に基づき、高知新港の持つポテンシャルを最大限に活かして、地産外商の拡大や観光振興に取り組む。

ア) 第2期高知新港振興プランの実現に向けた取組

- コンテナ貨物取扱量の増加及び新たな航路の誘致
[目標] 県内貨物の集貨・創貨による外航航路(東南アジア方面)の誘致実現
- バルク貨物取扱量の増加
[目標] バルク貨物の増加に対応した港湾機能の向上による
地場産業の競争力強化
- クルーズ客船の円滑な受入と誘致の取組強化
[目標] 西日本太平洋側の客船寄港地として定着化・発展
- 物流(コンテナ、バルク)及びクルーズ観光の共存
[目標] 岸壁利用方針の策定、土地利用計画の再編等

イ) 第2期高知新港振興プランのフォローアップ

[目標] フォローアップ委員会による、必要に応じたプランの見直し

⑥高知新港高台企業用地・宿毛湾港工業流通団地への企業誘致の推進

ア) 高知新港高台企業用地

[目標] 企業の流通・生産や客船寄港時の交流の拠点、大規模災害時の事業継続や一時避難場所といった機能を備えた官民による高台企業用地の開発と輸出入促進につながる企業等の誘致の推進

イ) 宿毛湾港工業流通団地

[目標] 宿毛市等と連携しながら水産加工業等の企業の誘致

(4) スポーツ振興への支援

第2期高知県スポーツ推進計画 Ver.1 と連携した、公園施設等の整備に取り組む。

[目標] スポーツ大会・合宿の誘致促進を支援する公園施設等の整備に取り組む。

(5) 中山間総合対策本部と連携した重点的な取り組み

①中山間地域の産業振興の支援に必要なインフラ整備

[目標] 住民の暮らしや基幹産業、集落活動センターの取組等を支援するために、地域住民が安全・安心に通行できる道路ネットワークを早期に構築する1.5車線の道路整備を推進する。

②中山間地域の活性化の推進と安全・安心の確保

[目標] 地域との協働による維持管理(河川・道路)を推進する。

③空き家など住宅ストックを活用した移住促進

[目標] 空き家などを再生・活用した移住の促進及び都市部と中山間地域の交流を促進する。

■ 3 目標達成のための主要な取り組み

(1) 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化

①揺れに備える

ア) 既存住宅の耐震化

- 住宅の耐震改修については、国の新たな総合支援メニューを活用し、市町村と連携して、「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」に基づく取組を進める。
- 地域の実態を十分に把握すると同時に、住宅所有者に耐震診断・耐震設計・耐震改修に対する支援制度を広く周知するため、戸別訪問や地区カルテ作成の実施を促進する。
- 耐震改修技術学校など実務的な講習会を開催し、耐震改修に携わる技術者を育成する。
- 耐震化に係る住宅所有者の負担軽減を図るため、耐震設計等への上乗せ補助や段階的耐震改修への支援について、市町村による制度化を促進する。
- 耐震診断を省略して耐震設計から始めることのできる仕組みの普及を進める。

※目標達成のために障害となっている事項等

- ・住宅耐震化の重要性や補助制度の周知不足
- ・住宅所有者の経済的負担
- ・低コスト工法を活用できる事業者の確保
- ・実働している事業者数の不足

イ) 耐震診断義務付け対象建築物の耐震化

- 県が指定した避難路沿道にある耐震診断を義務付けした建築物の診断促進を行う。
- 防災拠点建築物の追加指定を12月末までに行う。
- 耐震診断義務付け対象建築物の耐震化の啓発・支援を行う。
- 市町村が行う沿道建築物実態調査の支援のための説明会を第1四半期に行う。

また、市町村への個別訪問により、詳細説明を行い実態調査の実施の促進を行う。

※目標達成のために障害となっている事項等

- ・個人住宅・個人店舗所有者の耐震診断義務化に対する理解不足、経済的負担
- ・事業主体である市町村のマンパワー不足、個人情報の取り扱いへの事務負担

②津波に備える

ア) 重要港湾の防波堤等の整備

- 重要港湾3港の防波堤の延伸、粘り強い化について政策提言を継続する。

イ) 河川・海岸などの地震・津波対策

○ 浦戸湾内：

重点区間2（潮江工区、高須工区）の耐震対策を推進する。

- ・河川：重点区間2 0.7km（舟入川・介良川）で耐震工事を推進
- ・海岸：重点区間2 潮江の新田町地区で耐震工事を推進

○ 浦戸湾外：

- ・宿毛市の地震・津波対策（長期浸水）で、新田海岸（L=750m）の耐震工事の推進、宿毛湾港海岸、大深浦海岸で耐震工事に着手
- ・宇佐漁港海岸の地震・津波対策で、宇佐地区、井尻地区、竜地区の海岸堤防の耐震工事を推進する。

- 直轄高知港海岸（三重防護対策）：
事業促進のため、予算の重点配分と強靱な国土形成に向けた新たな財政支援制度の創設について政策提言を継続する。
- 直轄高知海岸では、長浜工区、南国工区の事業促進のため、地元調整を行う。

③輸送ルートを確認する

ア) 高知県道路啓開計画の実効性向上

- 道路啓開訓練（情報伝達訓練、実動訓練）を実施する。
- 訓練結果に基づき、道路啓開手順書（案）を見直していく。
- 啓開作業の指示や費用負担について、市町村との協議を実施する。
- 啓開日数の短縮を図るため、重機の確保に向けた検討を進める。
- 啓開に必要な燃料の確保に向けた調査を進める。

イ) 橋梁耐震化の推進

- 緊急輸送道路上の橋梁
 - ・落橋対策：5 橋の工事を推進（H29 末 99／104 橋完了）
 - ・耐震対策：国道 381 号など優先度の高い 4 橋の工事に着手（H29 末 0／67 橋）
- 緊急輸送道路以外の啓開ルート等の落橋対策の推進
：15 橋の工事を推進（H29 末 15／45 橋完了）

ウ) 都市計画道路高知駅秦南町線の整備推進

- 久万川以北区間の用地引渡しを早期に図り、街路工事の整備を促進し、H31 年 5 月の暫定 2 車線供用を目指す。
- 4 車線化に必要となる久万川の橋梁拡幅工事を推進する。

④復旧・復興に備える

ア) 地籍調査の促進

- 津波浸水予測区域となっている沿岸 18 市町村を 7 月末までに訪問し、津波浸水エリアの調査促進を要請する。

※目標達成のために障害となっている事項等

- ・事業主体である市町村のマンパワー不足
- ・地図混乱などにより境界確認が困難

イ) 震災復興都市計画訓練の実施

○全体訓練

訓練用のモデル地区において、発災から復興まちづくり計画の策定や事業実施までの行動手順に沿った訓練を全市町村の職員を対象として実施する。

○地区別訓練

県内 4 市町が実在する地区を対象に、応急期機能配置計画との整合を図りながら実際のタイムスケジュールを踏まえた訓練を実施する。

（H30 予定箇所：室戸市、香南市、中土佐町、宿毛市）

(2) 土砂災害対策の推進、再度災害防止対策への対応

①土砂災害対策の推進

- 土木事務所職員の技術力向上のための現地研修や、
本庁からの技術支援の充実を通じ土砂災害特別警戒区域の調査を更に加速化する
- 市町村や関係機関と連携して住民説明会を開催し、調査結果を住民に周知する

②大規模地すべり被災箇所対策

- 国道 493 号道路災害関連事業（小島トンネル）をはじめとする大規模な地すべり対策事業箇所において、早期事業完了に向けた工事を推進する。（平成 32 年度末の供用を目指す）

③河川の再度災害防止対策(国や市町村と連携した総合的な浸水対策)

○宇治川流域

- 国：宇治川排水機場のポンプ増設のための設備工事等を継続し、H30 事業完了
- 県：天神ヶ谷川の河川改修を実施
- いの町：ポンプ場整備工事を継続

○日下川流域

- 国：放水路トンネル工事を継続
- 県：日下川及び戸梶川の改修を実施
- 日高村：局所的に低い家屋への浸水対策として止水壁等の対策工を実施

○相ノ沢川流域

- 県：楠島川放水路詳細設計、用地測量
- 国：楠島川放水路樋門の詳細設計
- 市：楠島川排水ポンプの詳細設計

④早明浦ダム再生事業の推進

- 地元関係自治体と連携協力し、水資源機構と調整を行い、事業の円滑な進捗を図る

(3) 観光振興、地場産業など、地域経済活性化を支援

①四国 8 の字ネットワークの整備促進

ア) 地域の経済活動を支える高規格幹線道路等の整備

- 事業中区間の早期開通、計画段階評価完了区間の早期事業化等を国に対して効果的に提言していく。
- 事業の促進に向け、地元対策を積極的に推進する。（周辺整備予算の積極的な配分）
- 事業を円滑に進めるため、市町村によるルート沿線の地籍調査を促進する。
- 全高速の会長の活動を通じて、高速道路予算の拡充に向けて取り組む。
- 事業中区間
 - 国：公表した開通見通し年度の開通に向けた着実な整備及び、開通見通し未公表箇所の早期開通に向けた整備促進
 - 県：整備効果のPR及び、関係機関と連携した提言活動の実施

- 宿毛～内海、奈半利～安芸
 国：計画段階評価を進めるための調査
 （社会資本整備審議会道路分科会四国地方小委員会）
 県：計画段階評価の早期完了に向けた支援
- 野根～安倉
 国：計画段階評価を進めるための調査
 （社会資本整備審議会道路分科会四国地方小委員会）
 県：防災評価やルート検討を進め、道路整備の方針を整理
- 牟岐～野根
 県：関係機関と連携した都市計画決定手続きの実施
- 大方～四万十
 県：早期事業化に向け関係機関と連携した提言活動の実施
- 高知龍馬空港 I C～香南のいち I C 間
 下井川の改修計画に地元同意が得られるよう地権者や関係機関と協議・調整を図り、
 用地買収の早期完了に向けて取り組む。

②観光振興や地場産業を支援するインフラの整備と着実な維持管理

ア) 産業振興推進計画地域アクションプランの取組を支援する道路の整備

- 道路改良：県道安田東洋線（ゆず）、県道足摺岬公園線（観光） 等
- 1.5 車線の整備：県道興津窪川線（水産物）、県道安満地福良線（養殖漁業） 等

イ) はりまや町一宮線（はりまや工区）の整備のあり方

- 昨年 6 月に設置した「まちづくり協議会（地域住民や環境保護活動者、学識経験者、行政で構成）において 5 回の検討を重ね、その間実施したパブリックコメントの意見も踏まえて、提言をとりまとめていただいた。
- 今後は、まちづくり協議会の提言や協議会の検討過程における議論、高知市の意見なども踏まえて、工事再開か事業中止かの判断を行う。
 なお、工事再開の場合には H30 年度補正予算で対応する。

③インフラの着実な維持管理

道路インフラの定期点検を行い、点検結果に基づき効率的・効果的な修繕を実施

[H30 年度末 橋梁 100% (H29 年度末 トンネル 100% 橋梁 83%)]

- 橋梁 434 橋の点検を完了させる。
- トンネル 29 本、橋梁 71 橋の修繕工事に着手する。
- 市町村の行う点検や修繕の技術支援（高知県建設技術公社への一括発注など）を行う。

④建設業の活性化を支援

建設関係各団体や建設業協会各支部・青年部との意見交換を行い、多面的に要望や意見を集約し、必要に応じて制度等を改善する。

ア) 公共工事の品質と担い手の確保

- H31 年に向け、県として端境期対策に取り組む。
- 市町村に対し、工事の平準化の取り組みを働きかける。

- 余裕のある工期の設定を実施する。(週休2日の促進の為の工期の設定と効果の検証)
 - 積算ミスを防ぐための取り組みの継続と発見しやすい環境整備を行う。
- イ) 建設業の技術力・経営力の向上への支援
- i-Construction への取り組みを進める。
(ICT 技術研修会の開催、ICT 土工の試行工事の発注、ICT 活用工事の拡大、i-Construction 講座の開催)
 - 建設業働き方改革支援研修を開催し、経営者への意識付けを行う。
 - 建設業働き方改革等支援アドバイザー制度による支援の実施
(経営アドバイザー、社労士などによる支援)
 - 防災関連産業等の優れた製品・技術の開発、販路拡大を支援する。
※目標達成のために障害となっている事項等
・各建設業者への研修や支援制度のさらなる周知
- ウ) コンプライアンス確立に向けた取り組み
- 事業者向け研修を実施する。
(A等級 100%、B等級：90%、C等級 70%、D等級 50%以上：土木一式)
 - 県・市町村職員向け研修を実施する。(特に、市町村への参加要請、土木部全職員)

⑤第2期高知新港振興プランの推進

- ア) 第2期高知新港振興プランの実現に向けた取組
- コンテナ貨物取扱量の増加及び新たな航路の誘致
 - ・県内貨物の利用促進によるベースカーゴの確保 (集貨)
 - ・海上輸送による農林水産物の輸出拡大 (創貨)
 - ・コンテナ航路の充実に必要な施設整備
 - バルク貨物取扱量の増加
 - ・増加するバルク貨物に対応したヤードの拡張
 - ・バルク船の大型化に対応した荷役機械の機能向上
 - クルーズ客船の円滑な受入と誘致の取組強化
 - ・アジア発着クルーズの増加に対応した効果的で持続可能な受入態勢の構築
→県民参加によるおもてなしの充実や経済性も考慮した持続可能な受入の実施
→C I Q手続きの円滑化による滞在時間を確保するため客船ターミナルを整備
(H30 年度完成予定)
 - ・外国船社による日本発着クルーズやワールドクルーズ等多様なクルーズの誘致
 - ・安全で快適な寄港を実現するための港湾機能の強化
 - 物流 (コンテナ、バルク) 及びクルーズ観光の共存
 - ・客船ターミナルの完成にあわせ、客船を 7-3 岸壁へ誘導するなど岸壁の効率的な利用を促進
 - ・客船寄港時の渋滞・安全対策として港内周回道路の整備
 - ・石灰石等の粉塵・景観・安全対策として防塵フェンスを整備
 - ・コンテナヤード (物流施設含む)、バルクヤード、客船寄港時の駐車スペース、高台企業用地等の土地の効率的な利用を推進

イ) 第2期高知新港振興プランのフォローアップ

- フォローアップ委員会を設置し、各種施策の進捗管理を行い、PDCAサイクルによる取組状況を点検・検証し、必要に応じてプランの見直しを実施する。

⑥高知新港高台企業用地・宿毛湾港工業流通団地への企業誘致の推進

ア) 高知新港高台企業用地

- 民間活力を活かした高台企業用地の開発手法・事業スキーム等を検討する基本調査の実施
- 官民による高台企業用地の利活用に関心のある企業等へのアプローチ

イ) 宿毛湾港工業流通団地

- 宿毛市等と連携した企業訪問や企業立地セミナー等を通じた誘致活動と企業用地のPR（高知新港、宿毛湾港）
- 進出企業へのアフターフォローの徹底（高知新港、宿毛湾港）

(4) スポーツ振興への支援

①公園施設の機能強化等

春野総合運動公園（野球場耐震改修、屋内水泳場吊天井耐震改修等）や土佐西南大規模公園（テニスコート改修等）において、施設の機能強化や利用環境の改善に取り組む。

(5) 中山間総合対策本部と連携した重点的な取り組み

①中山間地域の産業振興の支援に必要なインフラ整備

1.5車線の道路整備を71箇所で開催する。

- ・ 県道西土佐松野線（集落活動センターみやの里）
- ・ 県道石鎚公園線（集落活動センター氷室の里）
- ・ 県道香北赤岡線（西川地区集落活動センター）など

②中山間地域の活性化の推進と安全・安心の確保

地域との協働による河川委託は前年度の委託件数以上（H29：77件）、道路委託は、前年度の道路委託延長以上（H29：1,179km）を実施する。

③空き家など住宅ストックを活用した移住促進

空き家の再生・活用により130戸以上の移住希望者向け住宅等の確保（少子化対策としての子育て世帯向け住宅を含む）を支援する。

- 市町村等の信用力と民間活力を活用した空き家の再生・活用の取組を進める。
- 専門家の育成と専門家グループによる空き家の再生活用・所有者への支援体制を構築する。

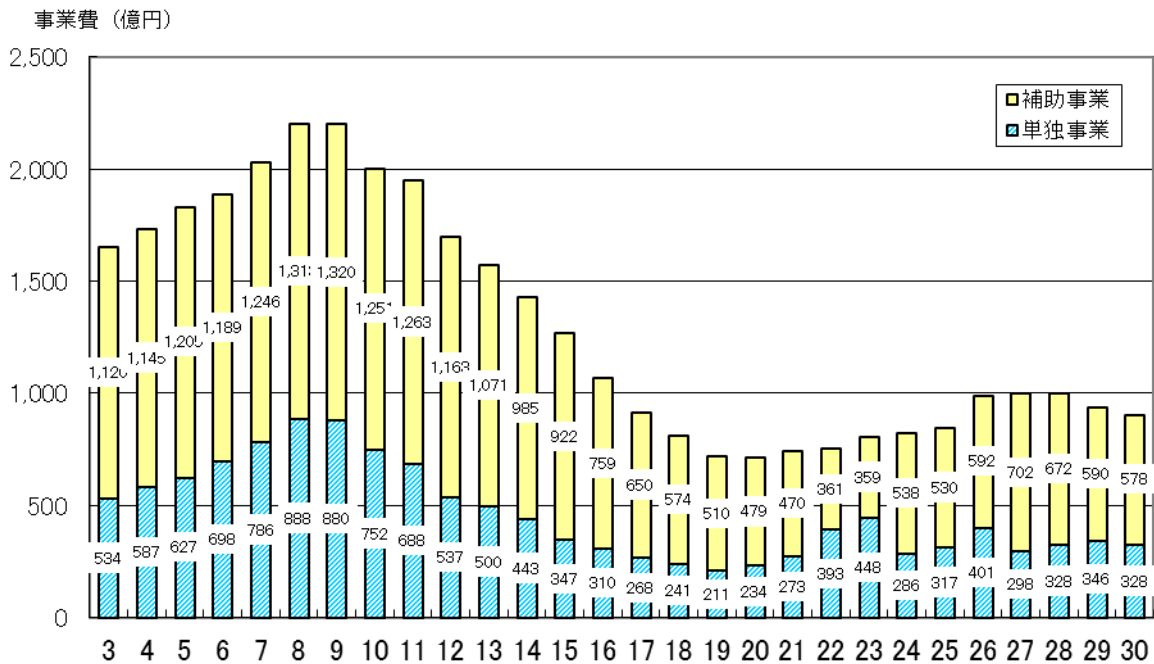
※目標達成のために障害となっている事項等

- ・ 空き家再生・活用の補助制度のさらなる周知
- ・ 活用可能な空き家の掘り起こしに向けた市町村の体制強化
- ・ 空き家活用の企画・提案、低コストで再生できる事業者の不足

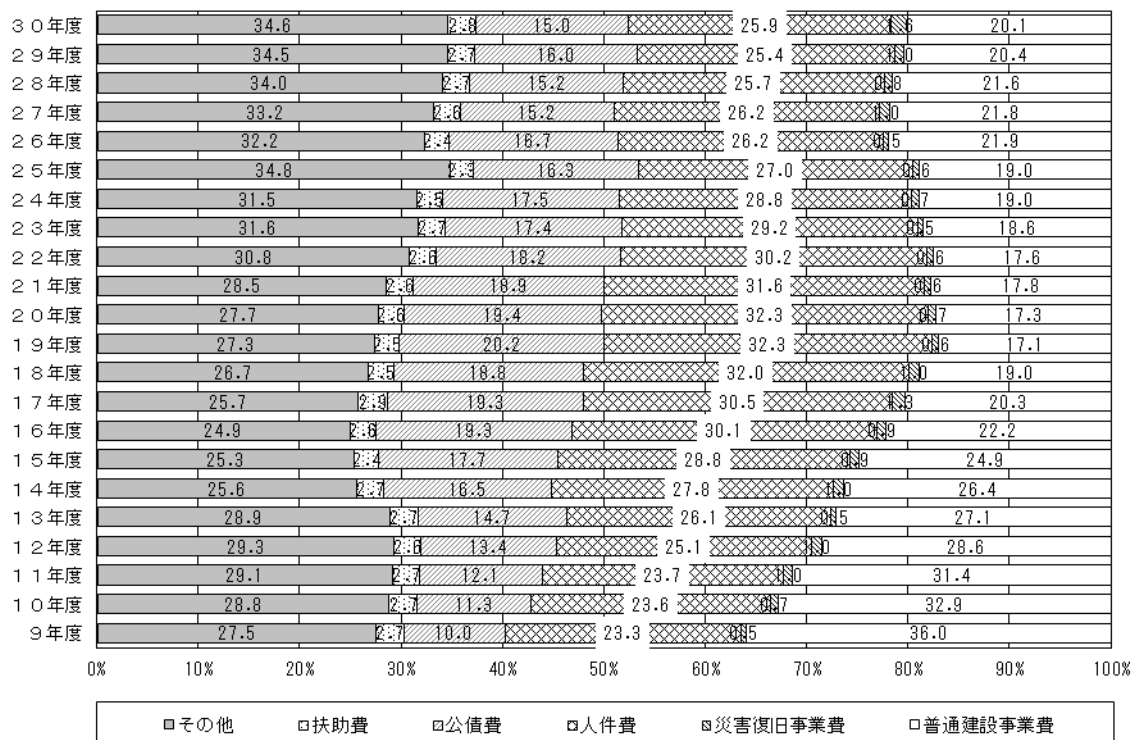
道路や学校、庁舎等の建設事業に要する投資的経費である普通建設事業費は、県の当初予算ベースでピーク時（平成8年度事業費2,201億円）の3分の1まで減少しました（平成20年度事業費713億円）が、平成30年度は、906億円を確保しています。

また、投資的経費が県予算に占める割合は、一時期減少しましたが、ここ数年は回復傾向にあります。

図－2 普通建設事業費の推移（当初ベース）



図－3 当初予算に占める投資的経費（当初ベース）



平成30年度土木部当初予算のポイント

総 括

土木部では、インフラの充実と有効活用を通じて、県民の安全・安心の確保と、地域の活力の増進を図り、県民が将来に希望をもって暮らせる県土づくりに貢献するため、高知県社会資本整備推進本部において、情報共有したニーズやストック効果なども十分に踏まえて以下の基本的な考え方で予算の編成を行った。

- ① 南海トラフ地震対策をより効率的に実施し、ソフト対策と一体となった効果の早期発現を目指す。
- ② 土砂災害から人命を守るための対策や、河川における再度災害防止対策を促進する。
- ③ 観光振興、地場産業の振興など、地域経済の活性化に資する事業を進める。
- ④ 既存インフラの有効活用と長寿命化を図るため、計画的かつ効果的な維持管理を行い、ライフサイクルコストを低減させる。
- ⑤ 事業のプライオリティを明確にするとともに、求められる成果や直面する課題に対しての解決策を熟慮し、より実効性がある事業を推進する。

○一般会計

(単位:百万円)

項目	30年度	29年度	増減 (伸率)
①土木部予算	70,977	72,621	△ 1,644 (0.98)
②経常的経費	12,401	18,924	△ 6,523 (0.66)
③投資的経費	58,576	53,697	+4,879 (1.09)
④普通建設事業費	52,452	50,077	+2,375 (1.05)
⑤一般公共事業	31,937	30,008	+1,929 (1.06)
⑥国直轄負担金	7,944	8,001	△ 57 (0.99)
⑦単独事業	10,921	11,275	△ 354 (0.97)
⑧その他	1,650	793	+857 (2.08)
⑨災害復旧	6,124	3,620	+2,504 (1.69)

※四捨五入の関係で計数が合わない場合がある。

○特別会計

(単位:百万円)

項目	30年度	29年度	増減 (伸率)
土地取得事業	1,801	0	+1,801 皆増
流域下水道事業	3,017	2,578	+439 (1.17)
港湾整備事業	815	524	+291 (1.56)

※四捨五入の関係で計数が合わない場合がある。

インフラの充実と有効活用

[]はH29予算額, ()は増減額

① 産業振興や安全・安心に繋がるインフラ整備

- ・ 産業振興を支援する道路整備の推進など 3,102百万円 [2,941百万円(+ 161百万円)]
(地域経済の活性化を図るため国道195号や安田東洋線などの幹線道路において18箇所を整備)
- ・ 8の字関連道路の整備等 6,033百万円 [5,386百万円(+ 647百万円)]
(国直轄道路整備及び県が行うインター線の整備など) ※所要額を計上
- ・ 和食ダム建設事業 480百万円 [588百万円(Δ 108百万円)]
(ダム本体工事の実施)

② 地域生活(中山間)の安全・安心の確保に直結するインフラ整備等

- ・ 道路防災・修繕 8,817百万円 [7,313百万円(+1,504百万円)]
(橋梁の耐震補強や落石対策などの防災事業とくらしを守る修繕事業)
- ・ 1.5車線の道路整備事業 3,009百万円 [2,797百万円(+ 212百万円)]
(県内71箇所において、地域の実情に応じた道路を整備)
- ・ 地域の安全安心推進事業 1,600百万円 [1,600百万円(増減なし)]
(地域住民の生活に密着した身近な公共施設の維持修繕に、土木事務所長の判断で迅速かつ柔軟に対応する事業)
- ・ 通学路の交通安全対策 1,962百万円 [1,257百万円(+ 705百万円)]
(通学路交通安全プログラムで要対策箇所に位置付けされた箇所における歩道整備などの交通安全対策事業)
- ・ せいかつのみち整備事業 378百万円 [378百万円(増減なし)]
(地域に密着した道路の小規模改良事業)
- ・ 土砂災害対策の推進 2,201百万円 [2,859百万円(Δ 658百万円)]
(砂防等基礎調査の加速化、土砂災害を想定した訓練、土砂災害に対する啓発活動、砂防関係施設の整備、がけくずれ住家防災対策の整備)
- ・ 河川における再度災害防止対策の推進 1,787百万円 [1,376百万円(+ 411百万円)]
(宇治川及び日下川流域における床上浸水対策事業)

③ 既存インフラの有効活用

- ・ 道路施設の長寿命化修繕等(再掲) 3,573百万円 [2,460百万円(+1,113百万円)]
(長寿命化修繕計画に基づく橋梁・トンネルの修繕工事)
- ・ 河川施設の長寿命化修繕等 361百万円 [369百万円(Δ 8百万円)]
(香宗川水門など10箇所を実施)
- ・ 砂防関係施設の長寿命化計画の策定 74百万円 [54百万円(+ 20百万円)]
(砂防関係施設の長寿命化計画の策定、砂防設備の緊急改築)
- ・ 海岸施設の長寿命化計画策定 118百万円 [141百万円(Δ 23百万円)]
(佐喜浜港海岸などの長寿命化計画の策定)
- ・ 高知新港の利活用促進事業 800百万円 [264百万円(+ 536百万円)]
(大型客船受入施設の整備、客船受入業務の委託等)
- ・ 姉妹港交流促進事業 11百万円 [13百万円(Δ 2百万円)]
(海外との経済交流)

南海トラフ地震対策

○加速化と抜本的な強化

住宅 建築	①住宅の耐震対策 住宅の耐震化に加えて、ブロック塀の安全対策、老朽住宅等の除却、空き家活用促進、がけ地近接等危険住宅移転及び土砂災害対策等への補助)	706百万円〔 701百万円(+ 5百万円)〕
	②建築物の耐震対策 (大規模建築物等の耐震診断等の補助、避難路等の沿道建築物の基礎調査の補助)	148百万円〔 102百万円(+ 46百万円)〕
道路	③緊急輸送道路および啓開道路の橋梁耐震補強(再掲) (須崎仁ノ線仁淀川河口大橋など)	2,094百万円〔2,282百万円(△ 188百万円)〕
	④緊急輸送道路等における道路法面対策(再掲) (国道194号(いの)など48箇所を実施)	2,095百万円〔1,082百万円(+1,013百万円)〕
	⑤道路啓開計画のバージョンアップ等(再掲) (道路啓開計画のバージョンアップ)	21百万円〔 31百万円(△ 10百万円)〕
	⑥都市計画道路高知駅秦南町線の整備 (防災拠点(高知市北消防署・高知赤十字病院)への経路確保)	410百万円〔1,500百万円(△1,090百万円)〕
	⑦重要港湾3港の地震・津波対策 (国直轄事業、交付金事業による防波堤整備等、交付金事業による須崎港海岸の堤防改良)	1,866百万円〔1,401百万円(+ 465百万円)〕
	⑧高知港海岸(浦戸湾)の地震・津波対策 (海岸堤防の耐震補強等)	1,050百万円〔1,092百万円(△ 42百万円)〕
港湾 海岸	⑨高知海岸等の地震・津波対策 (国直轄事業による耐震補強、補助事業による耐震補強等)	882百万円〔 858百万円(+ 24百万円)〕
	⑩海岸保全施設の改修による津波対策 (交付金事業による奈半利港海岸などの堤防・水門等の耐震補強)	515百万円〔 524百万円(△ 9百万円)〕
	⑪海岸陸こう等常時閉鎖推進事業 (陸こう等のコンクリート等による常時閉鎖)	92百万円〔 87百万円(+ 5百万円)〕
	⑫防災拠点港整備等 (久礼港の岸壁耐震強化等)	97百万円〔 57百万円(+ 40百万円)〕
	⑬市町村管理漁港海岸保全事業費 (市町村が行う海岸堤防耐震補強等への補助)	51百万円〔 50百万円(+ 1百万円)〕
河川	⑭県管理河川の地震・津波対策 (下田川などの堤防の耐震対策、舟入川の排水機場の耐震化)	596百万円〔624百万円(△ 28百万円)〕
	⑮河川整備基本方針及び整備計画策定委託業務 (南海トラフ地震対策に係る河川整備基本方針・整備計画策定のための調査)	38百万円〔 39百万円(△ 1百万円)〕
	⑯県管理ダムの耐震性能照査 (鎌井谷ダム・以布利川ダム)	37百万円〔 68百万円(△ 31百万円)〕
砂防	⑰砂防等基礎調査 (土砂災害特別警戒区域の基礎調査を実施し、土砂災害のおそれのある箇所を周知)	438百万円〔1,166百万円(△ 728 百万円)〕
	⑱地震急傾斜地崩壊対策 (防災拠点・緊急輸送路の保全等)	594百万円〔 684百万円(△ 90百万円)〕
下水	⑲浦戸湾東部流域下水道の地震・津波対策 (汚泥処理施設等の耐震・津波対策工事)	199百万円〔 0百万円(皆増)〕
公園	⑳総合防災拠点施設の整備 (春野総合運動公園防災施設の整備)	220百万円〔 0百万円(皆増)〕
総合	㉑庁舎等の地震対策関連事業 (庁舎建築工事、工事監理委託、庁舎施設工事等)	163百万円〔765百万円(△ 602百万円)〕
	㉒その他の南海トラフ地震対策関連事業 (建設業活性化支援事業、建設業BCP認定業務事業、建築物応急危険度判定士養成等)	24百万円〔 23百万円(+ 1百万円)〕

平成30年度当初予算総括表

土木部（一般会計）

（単位：千円）

課名	平成29年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	左の財源内訳		備考
			特定財源	一般財源	
土木政策課	4,688,084	3,918,372	(国) 1,007 (負) 1,474 (使) 53,584 (手) 59,414 (諸) 801 (債) 161,000	3,641,092	
技術管理課	526,376	19,973	(諸) 24	19,949	
用地対策課	7,546,024	1,456,912	(国) 872,364 (使) 32,165 (手) 2,499 (諸) 15,966	533,918	
河川課	7,996,284	8,345,227	(国) 2,049,099 (負) 124,342 (使) 57,003 (諸) 185,594 (債) 4,492,000	1,437,189	
防災砂防課	8,921,672	10,367,219	(国) 5,204,561 (負) 125,976 (使) 1 (諸) 3 (債) 4,517,000	519,678	
道路課	28,180,143	31,955,234	(国) 11,874,863 (負) 280,780 (使) 192,849 (手) 620 (諸) 1,293,187 (債) 15,279,000	3,033,935	
都市計画課	3,239,746	2,292,792	(国) 300,245 (負) 297,084 (手) 5,834 (諸) 80,360 (債) 1,450,000	159,269	
公園下水道課	1,874,350	1,893,411	(国) 275,086 (負) 31,990 (使) 12,414 (手) 1,038 (諸) 8,379 (債) 354,000	1,210,504	
住宅課	2,412,542	2,517,597	(国) 455,411 (使) 474,091 (手) 8,873 (諸) 843 (債) 540,000	1,038,379	
建築指導課	94,166	92,535	(手) 24,341 (諸) 194	68,000	
建築課	309,546	309,317	(諸) 168	309,149	
港湾振興課	292,753	341,537	(国) 30,504 (諸) 79,700	231,333	
港湾・海岸課	6,539,405	7,467,120	(国) 1,768,823 (負) 902,310 (使) 200,003 (諸) 2,042 (債) 3,501,000	1,092,942	
計	72,621,091	70,977,246	(国) 22,831,963 (負) 1,763,956 (使) 1,022,110 (手) 102,619 (諸) 1,667,261 (債) 30,294,000	13,295,337	

平成30年度当初予算総括表

土木部（特別会計）

（単位：千円）

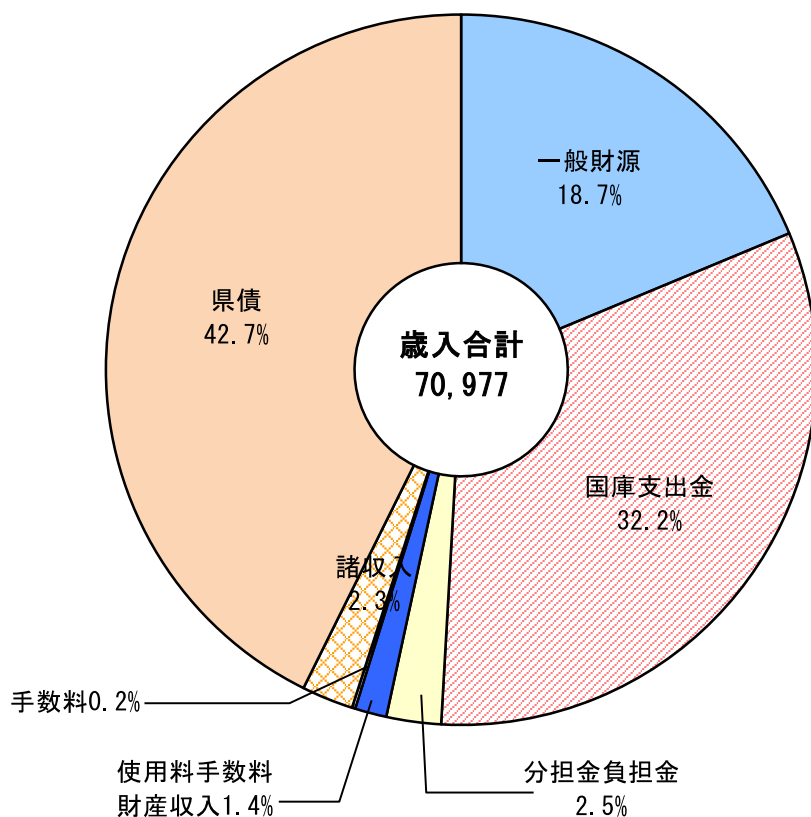
課 名		平成29年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	左の財源内訳		備 考
				特定財源	一般財源	
土地取得事業	用地対策課	0	1,800,661	(入)	1,585,485	
				(越)	215,176	
流域下水道事業	公園下水道課	2,577,716	3,017,366	(国)	1,204,710	
				(負)	1,155,511	
				(入)	268,304	
				(越)	46,836	
				(諸)	5	
				(債)	342,000	
港湾整備事業	港湾・海岸課	523,812	814,827	(使)	175,959	
				(財)	106,240	
				(諸)	96,628	
				(債)	436,000	
計		3,101,528	5,632,854	(国)	1,204,710	
				(負)	1,155,511	
				(使)	175,959	
				(財)	106,240	
				(入)	1,853,789	
				(越)	262,012	
				(諸)	96,633	
				(債)	778,000	

平成30年度土木部一般会計当初予算 歳入・歳出内訳

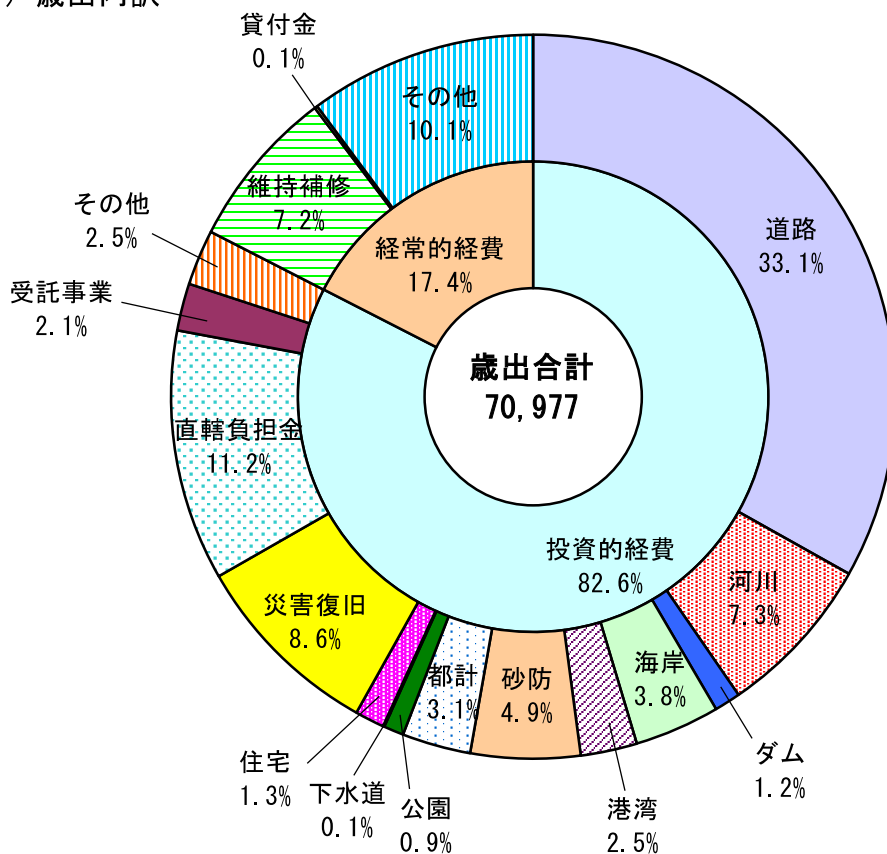
予算規模 70,977百万円（対前年度 △1,644百万円（△2%））

（1）歳入内訳

（単位：百万円）

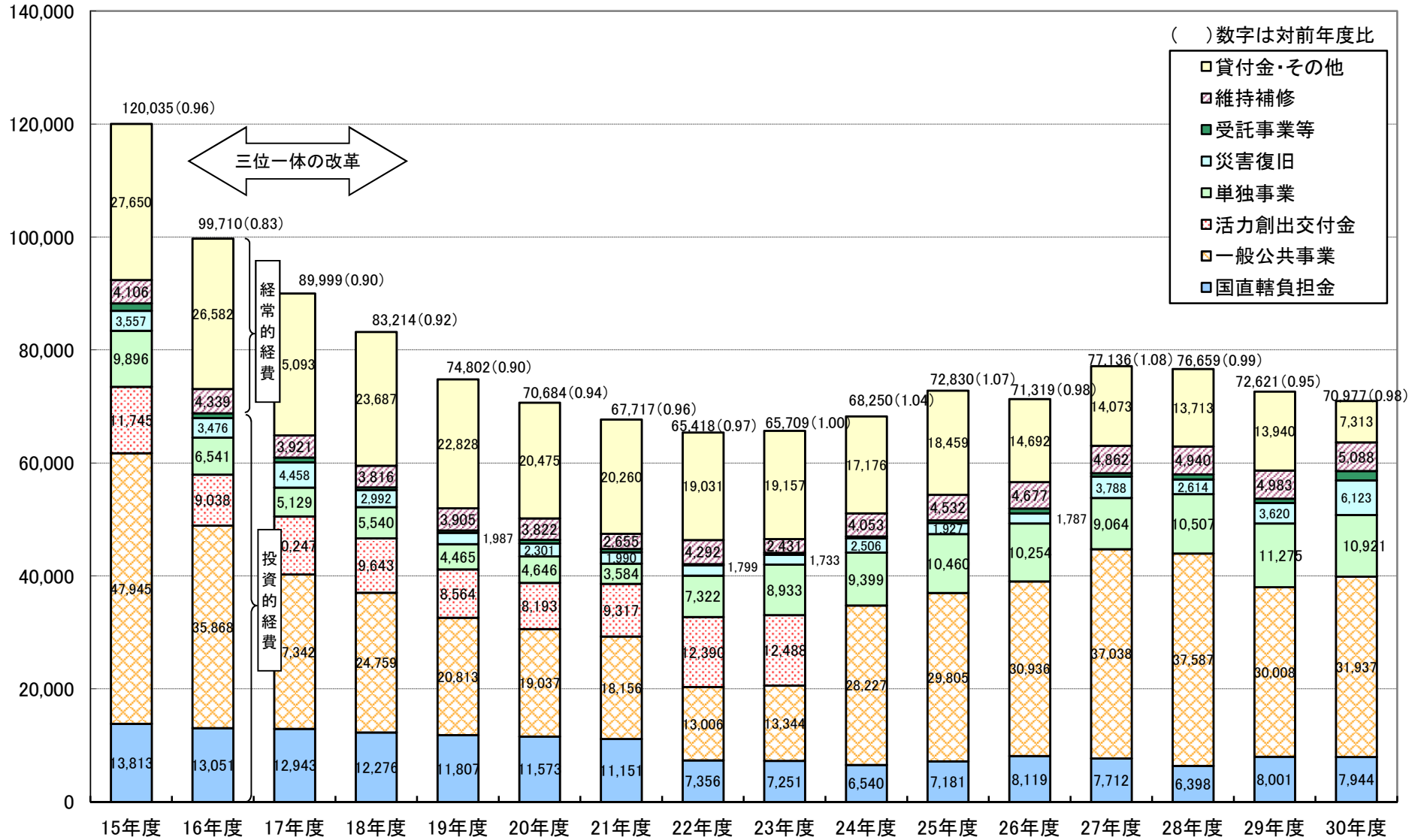


（2）歳出内訳



予算額
(百万円)

土木部予算の推移 (1)当初予算の推移グラフ



予算編成方針	重点枠・個別経費・部局調整費の設定	一般財源見積限度額の設定	(一)かつ(一+債)見積限度額の設定
--------	-------------------	--------------	--------------------

土木部予算の推移
(2) 一般会計当初予算

(単位:千円、%)

区分・年度	18	対前年度比	累年伸長率	19	対前年度比	累年伸長率	20	対前年度比	累年伸長率	21	対前年度比	累年伸長率	22	対前年度比	累年伸長率	23	対前年度比	累年伸長率
公共事業	39,959,553	89.4	100.0	34,602,885	86.6	86.6	32,900,456	95.1	82.3	31,362,012	95.3	78.5	22,154,377	70.6	55.4	22,530,406	101.7	56.4
一般公共	24,759,455	90.6	100.0	20,813,091	84.1	84.1	19,036,529	91.5	76.9	18,155,525	95.4	73.3	13,005,598	71.6	52.5	13,343,907	102.6	53.9
災害復旧	2,924,432	66.6	100.0	1,919,583	65.6	65.6	2,233,791	116.4	76.4	1,923,197	86.1	65.8	1,732,299	90.1	59.2	1,666,355	96.2	57.0
直轄負担金	12,275,666	94.8	100.0	11,806,511	96.2	96.2	11,572,836	98.0	94.3	11,150,840	96.4	90.8	7,356,427	66.0	59.9	7,250,754	98.6	59.1
その他補助	—	—	—	63,700	—	—	57,300	—	—	132,450	231.2	—	60,053	45.3	—	269,390	448.6	—
単独事業	15,250,529	98.8	100.0	13,095,697	85.9	85.9	12,906,599	98.6	84.6	12,968,091	100.5	85.0	19,779,276	152.5	129.7	21,487,701	108.6	140.9
一般単独	14,020,879	101.6	100.0	11,892,569	84.8	84.8	11,731,180	98.6	83.7	11,622,063	99.1	82.9	18,692,487	160.8	133.3	20,229,006	108.2	144.3
単独補助	1,156,028	73.7	100.0	1,134,624	98.1	98.1	1,044,961	92.1	90.4	1,100,626	105.3	95.2	995,898	90.5	86.1	993,821	99.8	86.0
災害復旧	67,100	100.0	100.0	67,100	100.0	100.0	67,100	100.0	100.0	67,100	100.0	100.0	67,100	100.0	100.0	67,100	100.0	100.0
その他	6,522	95.7	100.0	1,404	21.5	21.5	63,352	4512.3	971.4	178,302	281.4	2733.9	23,791	13.3	364.8	197,774	831.3	3032.4
受託事業	500,752	57.8	100.0	370,063	73.9	73.9	580,000	156.7	115.8	473,298	81.6	94.5	161,114	34.0	32.2	103,328	64.1	20.6
維持補修	3,815,641	97.3	100.0	3,905,021	102.3	102.3	3,822,011	97.9	100.2	2,654,596	69.5	69.6	4,291,959	161.7	112.5	2,430,789	56.6	63.7
貸付金	13,588,749	94.3	100.0	13,201,530	97.2	97.2	11,148,991	84.5	82.0	11,004,156	98.7	81.0	10,548,820	95.9	77.6	10,682,701	101.3	78.6
その他	10,098,606	94.5	100.0	9,626,346	95.3	95.3	9,325,542	96.9	92.3	9,255,484	99.2	91.7	8,482,537	91.6	84.0	8,474,373	99.9	83.9
合計(A)	83,213,830	92.5	100.0	74,801,542	89.9	89.9	70,683,599	94.5	84.9	67,711,637	95.8	81.4	65,418,083	96.6	78.6	65,709,298	100.4	79.0
累計(B)	430,363,654	95.2	100.0	423,222,888	98.3	98.3	413,573,491	97.7	96.1	418,682,486	101.2	97.3	428,226,727	102.3	99.5	433,784,122	101.3	100.8
(A)/(B)	19.3			17.7			17.1		16.2			15.3			15.1			

区分・年度	24	対前年度比	累年伸長率	25	対前年度比	累年伸長率	26	対前年度比	累年伸長率	27	対前年度比	累年伸長率	28	対前年度比	累年伸長率	29	対前年度比	累年伸長率
公共事業	37,418,850	166.1	93.6	38,996,440	104.2	97.6	41,154,384	105.5	103.0	48,651,106	118.2	121.8	46,707,500	96.0	116.9	41,746,701	89.4	104.5
一般公共	28,226,981	211.5	114.0	29,805,176	105.6	120.4	30,935,753	103.8	124.9	37,038,109	119.7	149.6	37,586,586	101.5	151.8	30,008,485	79.8	121.2
災害復旧	2,439,270	146.4	83.4	1,860,231	76.3	63.6	1,754,143	94.3	60.0	3,753,186	214.0	128.3	2,580,161	68.7	88.2	3,587,125	139.0	122.7
直轄負担金	6,539,748	90.2	53.3	7,180,624	109.8	58.5	8,118,510	113.1	66.1	7,712,276	95.0	62.8	6,398,103	83.0	52.1	8,000,742	125.0	65.2
その他補助	212,851	79.0	—	150,409	70.7	—	345,978	230.0	—	147,535	42.6	—	142,650	96.7	—	150,349	105.4	—
単独事業	9,465,678	44.1	62.1	10,527,277	111.2	69.0	10,286,535	97.7	67.5	9,098,786	88.5	59.7	10,540,988	115.9	69.1	11,307,928	107.3	74.1
一般単独	8,299,529	41.0	59.2	9,540,740	115.0	68.0	9,196,163	96.4	65.6	7,421,514	80.7	52.9	9,062,763	122.1	64.6	8,907,316	98.3	63.5
単独補助	930,521	93.6	80.5	673,149	72.3	58.2	1,003,907	149.1	86.8	1,452,042	144.6	125.6	1,392,505	95.9	120.5	1,600,649	114.9	138.5
災害復旧	67,100	100.0	100.0	67,100	100.0	100.0	32,400	48.3	48.3	35,177	108.6	52.4	34,240	97.3	51.0	32,558	95.1	48.5
その他	168,528	85.2	2584.0	246,288	146.1	3776.3	54,065	22.0	829.0	190,053	351.5	2914.0	51,480	27.1	789.3	767,405	1490.7	11766.4
受託事業	136,118	131.7	27.2	315,637	231.9	63.0	509,449	161.4	101.7	451,209	88.6	90.1	757,989	168.0	151.4	642,516	84.8	128.3
維持補修	4,053,404	166.8	106.2	4,531,914	111.8	118.8	4,676,793	103.2	122.6	4,862,139	104.0	127.4	4,939,894	101.6	129.5	4,983,477	100.9	130.6
貸付金	9,390,483	87.9	69.1	7,215,809	76.8	53.1	6,898,531	95.6	50.8	6,627,313	96.1	48.8	6,142,788	92.7	45.2	6,080,099	99.0	44.7
その他	7,785,577	91.9	77.1	11,242,984	144.4	111.3	7,793,046	69.3	77.2	7,445,802	95.5	73.7	7,569,858	101.7	75.0	7,860,370	103.8	77.8
合計(A)	68,250,110	103.9	82.0	72,830,061	106.7	87.5	71,318,738	97.9	85.7	77,136,355	108.2	92.7	76,659,017	99.4	92.1	72,621,091	94.7	87.3
累計(B)	434,087,953	100.1	100.9	445,631,863	102.7	103.5	452,700,592	101.6	105.2	458,452,179	101.3	106.5	462,508,958	100.9	107.5	459,181,412	99.3	106.7
(A)/(B)	15.7			16.3			15.8		16.8			16.6			15.8			

区分・年度	30	対前年度比	累年伸長率															
公共事業	46,142,357	110.5	115.5															
一般公共	31,936,824	106.4	129.0															
災害復旧	6,110,937	170.4	209.0															
直轄負担金	7,943,758	99.3	64.7															
その他補助	150,838	100.3	—															
単独事業	10,933,730	96.7	71.7															
一般単独	9,314,462	104.6	66.4															
単独補助	1,416,651	88.5	122.5															
災害復旧	12,754	39.2	19.0															
その他	189,863	24.7	2911.1															
受託事業	1,499,829	233.4	299.5															
維持補修	5,088,469	102.1	133.4															
貸付金	91,625	1.5	0.7															
その他	7,221,236	91.9	71.5															
合計(A)	70,977,246	97.7	85.3															
累計(B)	450,885,256	98.2	104.8															
(A)/(B)	15.7																	

土木部予算の推移
(3) 最終一般会計予算

(単位：千円、%)

区分・年度	17	対前年度比	累年伸長率	18	対前年度比	累年伸長率	19	対前年度比	累年伸長率	20	対前年度比	累年伸長率	21	対前年度比	累年伸長率	22	対前年度比	累年伸長率
公共事業	48,978,200	78.1	100.0	39,591,175	80.8	80.8	38,277,124	96.7	78.2	36,348,896	95.0	74.2	37,392,566	102.9	76.3	24,686,015	66.0	50.4
一般公共	26,801,155	77.0	100.0	24,530,106	91.5	91.5	21,842,509	89.0	81.5	22,713,817	104.0	84.7	21,794,360	96.0	81.3	16,018,767	73.5	59.8
災害復旧	8,350,258	57.0	100.0	1,814,569	21.7	21.7	4,525,900	249.4	54.2	1,402,243	31.0	16.8	1,107,719	79.0	13.3	655,568	59.2	7.9
直轄負担金	13,826,787	104.5	100.0	13,246,500	95.8	95.8	11,860,332	89.5	85.8	12,149,389	102.4	87.9	14,406,067	118.6	104.2	7,959,512	55.3	57.6
その他補助	—	—	—	—	—	—	48,383	—	—	83,447	172.5	—	84,420	101.2	—	52,168	61.8	—
単独事業	15,529,735	97.2	100.0	15,508,467	99.9	99.9	14,163,290	91.3	91.2	17,106,973	120.8	110.2	24,921,460	145.7	160.5	24,390,663	97.9	157.1
一般単独	14,424,035	99.1	100.0	14,401,702	99.8	99.8	11,853,979	82.3	82.2	16,125,741	136.0	111.8	23,748,803	147.3	164.6	23,407,767	98.6	162.3
単独補助	1,068,882	80.6	100.0	1,045,143	97.8	97.8	2,245,256	214.8	210.1	911,643	40.6	85.3	989,708	108.6	92.6	955,657	96.6	89.4
災害復旧	30,000	46.5	100.0	55,100	183.7	183.7	39,000	70.8	130.0	12,000	30.8	40.0	8,944	74.5	29.8	3,983	44.5	13.3
その他	6,818	25.5	100.0	6,522	95.7	95.7	25,055	384.2	367.5	57,589	229.9	844.7	174,005	302.1	2552.1	23,256	13.4	341.1
受託事業	665,990	91.5	100.0	327,915	49.2	49.2	226,425	69.0	34.0	211,202	93.3	31.7	402,498	190.6	60.4	41,686	10.4	6.3
維持補修	3,871,862	90.0	100.0	3,792,526	98.0	98.0	3,905,021	103.0	100.9	6,372,316	163.2	164.6	4,972,238	78.0	128.4	8,065,912	162.2	208.3
貸付金	13,344,519	97.6	100.0	12,062,922	90.4	90.4	12,650,527	104.9	94.8	11,085,369	87.6	83.1	10,689,860	96.4	80.1	11,691,711	109.4	87.6
その他	10,613,448	94.9	100.0	9,825,717	92.6	92.6	9,510,391	96.8	89.6	9,290,042	97.7	87.5	8,982,112	96.7	84.6	9,019,752	100.4	85.0
合計(A)	93,003,754	85.7	100.0	81,108,722	87.2	87.2	78,732,778	97.1	84.7	80,414,798	102.1	86.5	87,360,734	108.6	93.9	77,895,739	89.2	83.8
県計(B)	487,659,143	97.4	100.0	437,103,150	89.6	89.6	421,394,299	96.4	86.4	438,203,991	104.0	89.9	508,924,368	116.1	104.4	449,090,657	88.2	92.1
(A)/(B)	19.1			18.6			18.7		18.4			17.2			17.3			

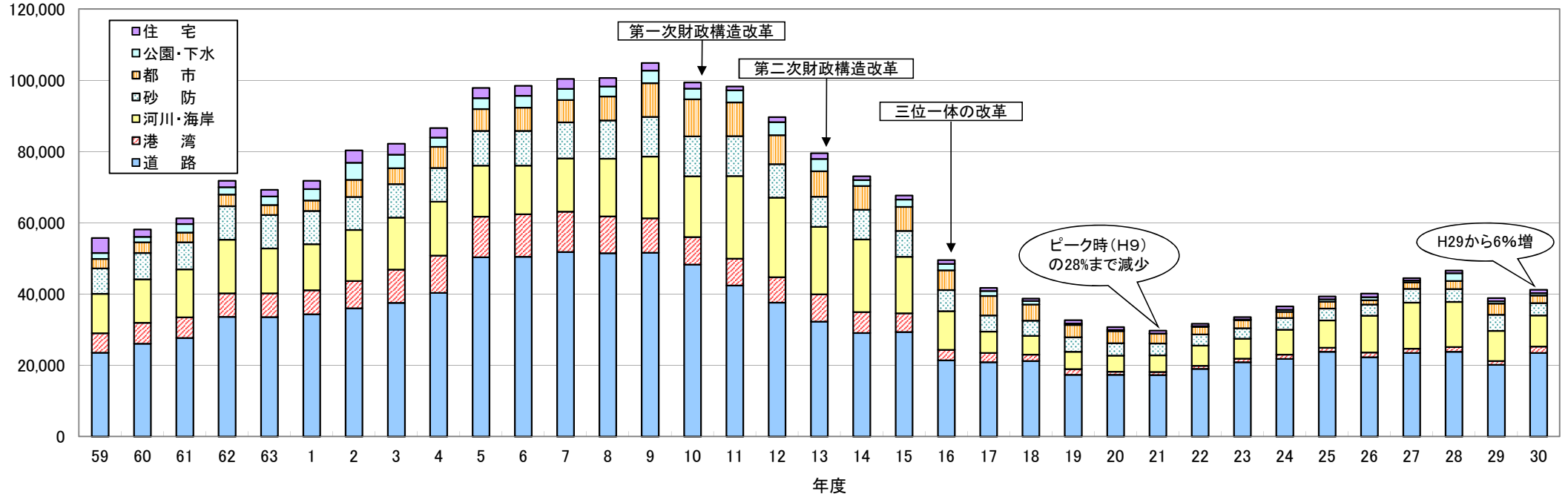
区分・年度	23	対前年度比	累年伸長率	24	対前年度比	累年伸長率	25	対前年度比	累年伸長率	26	対前年度比	累年伸長率	27	対前年度比	累年伸長率	28	対前年度比	累年伸長率
公共事業	29,227,598	118.4	59.7	58,587,880	200.5	119.6	40,808,993	69.7	83.3	56,248,951	137.8	114.8	55,443,086	98.6	113.2	55,565,052	100.2	113.4
一般公共	16,004,436	99.9	59.7	46,160,778	288.4	172.2	32,221,823	69.8	120.2	38,789,093	120.4	144.7	40,733,233	105.0	152.0	43,960,764	107.9	164.0
災害復旧	4,626,454	70.7	55.4	2,185,258	47.2	26.2	884,337	40.5	10.6	9,032,304	1021.4	108.2	6,148,882	68.1	73.6	3,694,499	60.1	44.2
直轄負担金	8,394,251	105.5	60.7	10,015,949	119.3	72.4	7,488,435	74.8	54.2	8,274,246	110.5	59.8	8,413,436	101.7	60.8	7,767,139	92.3	56.2
その他補助	202,457	388.1	—	225,895	111.6	—	214,398	94.9	—	153,308	71.5	—	147,535	96.2	—	142,650	96.7	—
単独事業	21,633,424	88.7	139.3	9,078,848	42.0	58.5	10,372,164	114.2	66.8	9,440,848	91.0	60.8	8,644,409	91.6	55.7	11,367,440	131.5	73.2
一般単独	20,639,597	88.2	143.1	7,799,773	37.8	54.1	9,274,741	118.9	64.3	8,178,358	88.2	56.7	7,077,010	86.5	49.1	9,961,774	140.8	69.1
単独補助	846,422	88.6	79.2	1,105,126	130.6	103.4	889,419	80.5	83.2	1,195,191	134.4	111.8	1,384,572	115.8	129.5	1,330,553	96.1	124.5
災害復旧	1,976	49.6	6.6	9,000	455.5	30.0	12,755	141.7	42.5	13,234	103.8	44.1	7,984	60.3	26.6	29,760	372.7	99.2
その他	145,429	625.3	2133.0	164,949	113.4	2419.3	195,249	118.4	2863.7	54,065	27.7	793.0	174,843	323.4	2564.4	45,353	25.9	665.2
受託事業	79,438	190.6	11.9	23,868	30.0	3.6	299,620	1255.3	45.0	441,662	147.4	66.3	318,512	72.1	47.8	541,482	170.0	81.3
維持補修	2,795,450	34.7	72.2	4,047,900	144.8	104.5	4,522,619	111.7	116.8	5,856,041	129.5	151.2	5,143,829	87.8	132.9	4,934,851	95.9	127.5
貸付金	11,529,646	98.6	86.4	10,977,051	95.2	82.3	7,668,786	69.9	57.5	7,401,391	96.5	55.5	6,571,117	88.8	49.2	5,958,695	90.7	44.7
その他	8,268,564	91.7	77.9	8,270,760	100.0	77.9	12,237,239	148.0	115.3	8,428,062	68.9	79.4	7,433,435	88.2	70.0	7,757,679	104.4	73.1
合計(A)	73,534,120	94.4	79.1	90,986,307	123.7	97.8	75,909,421	83.4	81.6	87,816,955	115.7	94.4	83,554,388	95.1	89.8	86,125,199	103.1	92.6
県計(B)	451,426,498	100.5	92.6	469,487,851	104.0	96.3	457,117,178	97.4	93.7	477,062,997	104.4	97.8	458,490,932	96.1	94.0	467,247,350	101.9	95.8
(A)/(B)	16.3			19.4			16.6		18.4			18.2			18.4			

区分・年度	29	対前年度比	累年伸長率															
公共事業	55,070,351	99.1	112.4															
一般公共	44,347,554	100.9	165.5															
災害復旧	2,272,464	61.5	27.2															
直轄負担金	8,299,984	106.9	60.0															
その他補助	150,349	105.4	—															
単独事業	11,321,099	99.6	72.9															
一般単独	8,556,531	85.9	59.3															
単独補助	2,028,558	152.5	189.8															
災害復旧	106,559	358.1	355.2															
その他	629,451	1387.9	9232.2															
受託事業	556,834	102.8	83.6															
維持補修	5,217,936	105.7	134.8															
貸付金	3,185,843	53.5	23.9															
その他	8,074,530	104.1	76.1															
合計(A)	83,426,593	96.9	89.7															
県計(B)	465,771,659	99.7	95.5															
(A)/(B)	17.9																	

土木部の一般公共事業及び一般単独事業の推移 (1) 当初予算の推移グラフ

(直轄負担金・災害復旧・単独補助・その他は除く)

事業費(百万円)



	59	60	61	62	63	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
道路	23,535	26,076	27,704	33,616	33,535	34,387	36,010	37,570	40,358	50,348	50,517	51,849	51,485	51,639	48,289	42,389	37,640	32,298	29,057	29,369	21,420	20,903	21,195	17,344	17,322	17,315	19,049	20,891	21,841	23,800	22,258	23,462	23,835	20,124	23,517
港湾	5,465	5,879	5,808	6,638	6,658	6,698	7,712	9,287	10,476	11,388	11,909	11,296	10,349	9,666	7,768	7,540	7,140	7,625	5,878	5,255	2,959	2,573	1,793	1,582	893	870	809	969	1,210	1,132	1,356	1,216	1,343	1,084	1,787
河川・海岸	11,074	12,199	13,474	15,027	12,656	12,906	14,272	14,658	15,091	14,358	13,696	14,928	16,190	17,336	17,039	23,224	22,310	18,952	20,438	15,837	10,856	5,994	5,281	4,875	4,558	4,663	5,671	5,604	6,997	7,680	10,315	12,970	12,660	8,491	8,692
砂防	7,149	7,403	7,563	9,400	9,361	9,372	9,286	9,359	9,472	9,706	9,727	10,149	10,711	11,124	11,188	11,174	9,371	8,496	8,318	7,295	5,888	4,560	4,253	4,086	3,478	3,316	3,159	2,973	3,249	3,309	3,137	3,839	3,563	4,517	3,473
都市	2,698	3,030	2,723	3,300	2,790	2,904	4,782	4,514	5,978	6,139	6,534	6,273	6,786	9,485	10,438	9,482	8,142	7,142	6,641	6,703	5,599	5,439	4,545	3,496	3,374	2,713	2,114	2,274	1,747	1,968	1,193	1,821	2,259	3,144	2,174
公園・下水	1,651	1,520	2,423	2,069	2,398	3,232	4,798	3,739	2,590	3,111	3,328	3,148	2,751	3,497	2,951	3,428	3,673	3,419	1,689	2,100	1,784	1,401	994	372	306	54	197	152	604	689	920	528	2,251	690	677
住宅	4,163	2,065	1,623	1,761	1,899	2,335	3,504	3,095	2,664	2,816	2,756	2,801	2,437	2,134	1,743	1,071	1,431	1,629	1,089	1,163	1,070	870	719	950	837	847	699	711	879	768	953	623	738	865	933
計	55,737	58,173	61,319	71,811	69,297	71,833	80,364	82,222	86,629	97,867	98,466	100,445	100,709	104,881	99,417	98,308	89,706	79,560	73,110	67,722	49,575	41,739	38,780	32,706	30,768	29,778	31,698	33,573	36,527	39,346	40,132	44,460	46,649	38,916	41,251

(単位:百万円)

一般公共事業及び一般単独事業予算の推移
(2) 一般会計当初予算

(単位：千円、%)

区分・年度	18	対前年度比	累年伸長率	19	対前年度比	累年伸長率	20	対前年度比	累年伸長率	21	対前年度比	累年伸長率	22	対前年度比	累年伸長率	23	対前年度比	累年伸長率	
一般公共	道路	11,049,000	114.1	100.0	8,417,000	76.2	76.2	8,124,000	96.5	73.5	8,086,000	99.5	73.2	4,595,900	56.8	41.6	4,995,935	106.5	44.3
	河川	2,058,000	86.3	100.0	2,227,000	108.2	108.2	2,250,000	101.0	109.3	2,280,000	101.3	110.9	1,870,500	82.0	90.9	1,846,111	98.7	89.7
	ダム	491,000	97.8	100.0	300,300	61.2	61.2	366,258	122.0	74.6	567,800	155.0	115.6	720,750	126.9	146.8	857,116	118.9	174.6
	海岸	2,235,700	83.6	100.0	1,946,000	87.0	87.0	1,661,100	85.4	74.3	1,594,500	96.0	71.3	1,435,200	90.0	64.2	1,346,595	93.8	60.2
	港湾	1,529,400	65.8	100.0	1,362,000	89.1	89.1	708,500	52.0	46.3	725,000	102.3	47.4	699,000	96.4	45.7	841,952	120.5	55.1
	砂防	4,139,200	93.5	100.0	3,976,000	96.1	96.1	3,402,000	85.6	82.2	3,243,500	95.3	78.4	3,021,000	93.1	73.0	2,789,727	92.3	67.4
	都計	1,623,000	45.4	100.0	1,339,070	82.5	82.5	1,433,000	107.0	88.3	766,000	53.5	47.2	4,000	0.5	0.2	4,000	100.0	0.2
	公園・下水	921,011	75.0	100.0	303,666	32.9	32.9	255,423	84.3	27.7	46,784	18.3	5.1	46,609	99.6	5.1	93,389	200.4	10.1
	住宅	713,144	85.5	100.0	942,655	132.2	132.2	836,248	88.7	117.3	845,941	101.2	118.6	612,639	72.4	85.9	669,082	109.2	93.8
	小計	24,759,455	90.6	100.0	20,813,091	84.1	84.1	19,036,529	91.5	76.9	18,155,525	95.4	73.3	13,005,598	71.6	52.5	13,343,907	102.6	53.9
一般単独	道路	2,431,950	148.7	100.0	1,923,352	79.1	79.1	2,425,367	126.1	99.7	1,706,438	70.4	70.2	3,382,779	198.2	139.1	5,102,703	150.8	209.8
	道路交付金	9,643,000	94.1	100.0	8,564,000	88.8	88.8	8,193,000	95.7	85.0	9,317,300	113.7	96.6	12,390,000	133.0	128.5	12,487,727	100.8	129.5
	河川・海岸	495,913	93.3	100.0	401,446	81.0	81.0	280,984	70.0	56.7	220,488	78.5	44.5	1,414,962	641.7	285.3	1,416,208	100.1	285.6
	港湾	263,349	94.4	100.0	219,710	83.4	83.4	184,128	83.8	69.9	145,358	78.9	55.2	109,907	75.6	41.7	126,885	115.4	48.2
	砂防	113,700	85.9	100.0	110,000	96.7	96.7	75,600	68.7	66.5	72,800	96.3	64.0	137,600	189.0	121.0	183,400	133.3	161.3
	都計	993,500	124.1	100.0	597,000	60.1	60.1	520,600	87.2	52.4	151,814	29.2	15.3	1,020,014	671.9	102.7	811,514	79.6	81.7
	公園	73,481	42.6	100.0	69,231	94.2	94.2	50,997	73.7	69.4	6,965	13.7	9.5	150,883	216.3	205.3	158,378	36.8	79.2
	住宅	5,986	16.9	100.0	7,830	130.8	130.8	504	6.4	8.4	900	178.6	15.0	86,342	953.6	1442.4	42,391	49.1	708.2
	小計	14,020,879	101.6	100.0	11,892,569	84.8	84.8	11,731,180	98.6	82.9	11,622,063	99.1	82.9	18,692,487	160.8	133.3	20,229,006	108.2	144.3
	計	38,780,334	94.3	100.0	32,705,660	84.3	84.3	30,767,709	94.1	79.3	29,777,588	96.8	76.8	31,698,085	106.4	81.7	33,572,913	105.9	86.6

区分・年度	24	対前年度比	累年伸長率	25	対前年度比	累年伸長率	26	対前年度比	累年伸長率	27	対前年度比	累年伸長率	28	対前年度比	累年伸長率	29	対前年度比	累年伸長率	
一般公共	道路	16,406,165	335.1	148.5	17,223,999	105.0	155.9	15,779,523	91.6	142.8	19,671,145	124.7	178.0	19,721,888	100.3	178.5	16,330,439	82.8	147.8
	河川	2,461,250	133.3	119.6	3,075,575	125.0	149.4	3,060,850	99.5	148.7	5,335,150	174.3	259.2	6,144,120	115.2	298.5	3,318,500	54.0	161.2
	ダム	1,387,050	161.8	282.5	859,808	62.0	175.1	2,616,316	304.3	532.9	2,181,102	83.4	444.2	1,423,100	65.2	289.8	1,105,650	77.7	225.2
	海岸	1,577,922	117.2	70.6	2,318,375	146.9	103.7	3,314,050	142.9	488.2	3,823,183	115.4	171.0	3,299,315	86.3	147.6	2,489,175	75.4	111.3
	港湾	970,589	115.3	63.5	963,121	99.2	63.0	1,083,649	112.5	70.9	1,060,725	97.9	69.4	1,040,112	98.1	68.0	917,490	88.2	60.0
	砂防	3,039,200	108.9	73.4	3,019,772	99.4	73.0	2,886,723	95.6	69.7	3,553,935	123.1	85.9	3,275,160	92.2	79.1	4,015,494	122.6	97.0
	都計	1,204,211	30105.3	74.2	1,109,662	92.1	68.4	729,912	65.8	45.0	516,354	70.7	31.8	539,122	104.4	33.2	585,876	108.7	36.1
	公園・下水	383,539	410.7	41.6	553,527	144.3	60.1	602,256	108.8	65.4	358,642	59.5	38.9	1,464,488	408.3	159.0	539,979	36.9	58.6
	住宅	797,055	119.1	111.8	681,337	85.5	95.5	862,474	126.6	120.9	537,873	62.4	75.4	679,281	126.3	95.3	705,882	103.9	99.0
	小計	28,226,981	211.5	114.0	29,805,176	105.6	120.4	30,935,753	103.8	124.9	37,038,109	119.7	149.6	37,586,586	101.5	151.8	30,008,485	79.8	121.2
一般単独	道路	5,434,480	106.5	223.5	6,575,800	121.0	270.4	6,478,685	98.5	266.4	3,790,941	58.5	155.9	4,113,606	108.5	169.1	3,793,131	92.2	156.0
	活力交付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	河川・海岸	1,570,894	110.9	316.8	1,426,656	90.8	287.7	1,323,550	92.8	266.9	1,630,938	123.2	328.9	1,793,913	110.0	361.7	1,577,784	88.0	318.2
	港湾	239,390	188.7	90.9	168,940	70.6	64.2	272,363	161.2	103.4	155,747	57.2	59.1	302,784	194.4	115.0	166,890	55.1	63.4
	砂防	209,904	114.5	184.6	289,650	138.0	254.7	250,200	86.4	220.1	285,198	114.0	250.8	287,573	100.8	252.9	501,664	174.4	441.2
	都計	542,456	66.8	54.6	857,944	158.2	86.4	463,527	54.0	46.7	1,304,441	281.4	131.3	1,720,294	131.9	173.2	2,558,507	148.7	257.5
	公園	220,262	378.6	299.8	134,983	61.3	183.7	317,583	235.3	432.2	169,539	53.4	230.7	786,330	463.8	1070.1	150,414	19.1	204.7
	住宅	82,143	193.8	1372.3	86,767	105.6	1449.5	90,255	104.0	1507.8	84,710	93.9	1415.1	58,263	68.8	973.3	158,926	272.8	2655.0
	小計	8,299,529	41.0	59.2	9,540,740	115.0	68.0	9,196,163	96.4	65.6	7,421,514	80.7	52.9	9,062,763	122.1	64.6	8,907,316	98.3	63.5
	計	36,526,510	108.8	94.2	39,345,916	107.7	101.5	40,131,916	102.0	103.5	44,459,623	110.8	114.6	46,649,349	104.9	120.3	38,915,801	83.4	100.3

区分・年度	30	対前年度比	累年伸長率		対前年度比	累年伸長率		対前年度比	累年伸長率		対前年度比	累年伸長率		対前年度比	累年伸長率		対前年度比	累年伸長率
一般公共	道路	19,297,971	118.2	174.7														
	河川	3,330,070	100.3	161.8														
	ダム	826,500	74.8	168.3														
	海岸	2,545,100	102.2	113.8														
	港湾	1,106,032	120.5	72.3														
	砂防	2,998,502	74.7	72.4														
	都計	459,856	78.5	28.3														
	公園・下水	525,743	97.4	57.1														
	住宅	847,050	120.0	118.8														
	小計	31,936,824	106.4	129.0														
一般単独	道路	4,218,664	111.2	173.5														
	活力交付金	—	—	—														
	河川・海岸	1,989,918	126.1	401.3														
	港湾	680,649	407.8	258.5														
	砂防	474,576	94.6	417.4														
	都計	1,713,718	67.0	172.5														
	公園	151,486	100.7	206.2														
	住宅	85,451	53.8	1427.5														
	小計	9,314,462	104.6	66.4														
	計	41,251,286	106.0	106.4														

一般公共事業及び一般単独事業予算の推移
(3) 一般会計最終予算

(単位：千円、%)

区分・年度	17	対前年度比	累年伸長率	18	対前年度比	累年伸長率	19	対前年度比	累年伸長率	20	対前年度比	累年伸長率	21	対前年度比	累年伸長率	22	対前年度比	累年伸長率
一般公共	10,267,000	98.8	100.0	9,983,193	97.2	97.2	9,243,690	92.6	90.0	11,088,463	120.0	108.0	9,662,393	87.1	94.1	5,553,360	57.5	54.1
道路	2,514,000	38.3	100.0	2,284,000	90.9	90.9	2,277,000	90.6	90.6	2,392,160	105.1	95.2	3,495,920	146.1	139.1	3,668,925	104.9	145.9
河川	502,277	62.6	100.0	466,168	92.8	92.8	300,300	64.4	59.8	434,258	144.6	86.5	681,800	157.0	135.7	531,099	77.9	105.7
ダム	2,507,446	107.1	100.0	2,171,700	86.6	86.6	1,770,544	81.5	70.6	1,793,100	101.3	71.5	2,164,500	120.7	86.3	1,618,909	74.8	64.6
海岸	2,398,400	90.3	100.0	1,260,360	52.6	52.6	1,582,000	128.5	66.0	1,023,500	64.7	42.7	936,855	91.5	39.1	700,259	74.7	29.2
港湾	4,330,890	74.7	100.0	4,356,160	100.6	100.6	3,912,075	89.8	90.3	3,495,325	89.3	80.7	3,487,950	99.8	80.5	3,123,801	89.6	72.1
砂防	2,426,228	66.8	100.0	2,508,000	103.4	103.4	1,466,177	58.5	60.4	1,450,046	98.9	59.8	600,596	41.4	24.8	1,514	0.3	0.1
都計	1,085,448	65.2	100.0	888,262	81.8	81.8	359,476	40.5	33.1	218,012	60.6	20.1	42,884	19.7	4.0	208,879	487.1	19.2
公園・下水	769,466	78.9	100.0	612,263	79.6	79.6	931,247	152.1	121.0	818,953	87.9	106.4	721,462	88.1	93.8	612,021	84.8	79.5
住宅	26,801,155	77.0	100.0	24,530,106	91.5	91.5	21,842,509	89.0	81.5	22,713,817	104.0	84.7	21,794,360	96.0	81.3	16,018,767	73.5	59.8
小計	1,605,049	92.4	100.0	2,422,900	151.0	151.0	1,923,352	79.4	119.8	3,823,927	198.8	238.2	3,528,422	92.3	219.8	2,263,142	64.1	141.0
一般単独	10,979,000	102.7	100.0	10,025,000	91.3	91.3	8,574,000	85.5	78.1	9,910,000	115.6	90.3	17,537,200	177.0	159.7	16,385,212	93.4	149.2
道路	479,269	97.9	100.0	566,436	118.2	118.2	337,956	59.7	70.5	966,812	286.1	201.7	1,747,996	180.8	364.7	2,601,792	148.8	542.9
河川・海岸	271,742	77.9	100.0	259,617	95.5	95.5	269,710	103.9	99.3	330,196	122.4	121.5	200,060	60.6	73.6	352,872	176.4	129.9
港湾	131,229	120.7	100.0	113,700	86.6	86.6	77,500	68.2	59.1	144,780	186.8	110.3	241,200	166.6	183.8	400,845	166.2	305.5
砂防	770,197	73.1	100.0	939,500	122.0	122.0	597,000	63.5	77.5	514,000	86.1	66.7	116,310	22.6	15.1	872,747	750.4	113.3
都計	172,362	159.8	100.0	73,481	42.6	42.6	69,231	94.2	40.2	435,522	629.1	252.7	377,321	86.6	218.9	473,863	125.6	274.9
公園・下水	15,187	55.7	100.0	1,068	7.0	7.0	5,230	489.7	34.4	504	9.6	3.3	294	58.3	1.9	57,294	1948.7	377.3
住宅	14,424,035	99.1	100.0	14,401,702	99.8	99.8	11,853,979	82.3	82.2	16,125,741	136.0	111.8	23,748,803	147.3	164.6	23,407,767	98.6	162.3
小計	41,225,190	83.5	100.0	38,931,808	94.4	94.4	33,696,488	86.6	81.7	38,839,558	115.3	94.2	45,543,163	117.3	110.5	39,426,534	86.6	95.6

区分・年度	23	対前年度比	累年伸長率	24	対前年度比	累年伸長率	25	対前年度比	累年伸長率	26	対前年度比	累年伸長率	27	対前年度比	累年伸長率	28	対前年度比	累年伸長率
一般公共	5,648,256	101.7	95.0	27,624,326	489.1	269.1	17,412,958	63.0	169.6	19,762,190	113.5	192.5	21,339,710	108.0	207.8	26,335,006	123.4	256.5
道路	2,759,262	75.2	109.8	6,012,924	217.9	239.2	3,952,154	65.7	157.2	4,461,545	112.9	177.5	8,784,692	196.9	349.4	5,782,916	65.8	230.0
河川	881,559	166.0	175.5	1,392,558	158.0	277.2	1,019,932	73.2	203.1	2,674,150	262.2	532.4	1,872,320	70.0	372.8	1,316,227	70.3	262.1
ダム	1,751,875	108.2	69.9	2,582,812	147.4	103.0	2,806,100	108.6	111.9	3,790,036	135.1	151.2	3,576,500	94.4	142.6	2,280,701	63.8	91.0
海岸	679,355	97.0	28.3	1,179,012	173.5	49.2	1,320,145	112.0	55.0	944,795	71.6	39.4	953,122	100.9	39.7	1,306,177	137.0	54.5
港湾	3,607,334	115.5	83.3	4,811,469	133.4	111.1	3,594,184	74.7	83.0	5,264,760	146.5	121.6	3,171,651	60.2	73.2	4,198,310	132.4	96.9
砂防	2,098	138.6	0.1	1,098,060	52338.4	45.3	947,982	86.3	39.1	536,223	56.6	22.1	452,113	84.3	18.6	573,408	126.8	23.6
都計	93,389	44.7	8.6	432,091	462.7	39.8	487,031	112.7	44.9	492,920	101.2	45.4	287,699	58.4	26.5	1,488,738	517.5	137.2
公園・下水	581,308	95.0	75.5	1,027,526	176.8	133.5	681,337	66.3	88.5	862,474	126.6	112.1	295,426	34.3	38.4	679,281	229.9	88.3
住宅	16,004,436	99.9	59.7	46,160,778	288.4	172.2	32,221,823	69.8	120.2	38,789,093	120.4	144.7	40,733,233	105.0	152.0	43,960,764	107.9	164.0
小計	5,101,203	225.4	317.8	5,143,776	100.8	320.5	6,378,310	124.0	397.4	5,218,891	81.8	325.2	3,790,941	72.6	236.2	4,113,606	108.5	256.3
一般単独	12,555,797	76.6	114.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
道路	1,765,528	67.9	368.4	1,370,894	77.6	286.0	1,375,947	100.4	287.1	1,350,897	98.2	281.9	1,743,810	129.1	363.8	1,588,990	91.1	331.5
河川・海岸	122,713	34.8	45.2	287,014	233.9	105.6	151,140	52.7	55.6	282,297	186.8	103.9	214,098	75.8	78.8	370,621	173.1	136.4
港湾	183,400	45.8	139.8	153,228	83.5	116.8	289,650	189.0	220.7	374,826	129.4	285.6	283,746	75.7	216.2	287,573	101.3	219.1
砂防	811,514	93.0	105.4	542,456	66.8	70.4	857,944	158.2	111.4	520,755	60.7	67.6	840,472	161.4	109.1	2,109,201	251.0	273.9
都計	57,309	12.1	33.2	220,262	384.3	127.8	134,983	61.3	78.3	340,437	252.2	197.5	180,127	52.9	104.5	1,433,520	795.8	831.7
公園・下水	42,133	73.5	277.4	82,143	195.0	540.9	86,767	105.6	571.3	90,255	104.0	594.3	23,816	26.4	156.8	58,263	244.6	383.6
住宅	20,639,597	88.2	143.1	7,799,773	37.8	54.1	9,274,741	118.9	64.3	8,178,358	88.2	56.7	7,077,010	86.5	49.1	9,961,774	140.8	69.1
小計	36,644,033	92.9	88.9	53,960,551	147.3	130.9	41,496,564	76.9	100.7	46,967,451	113.2	113.9	47,810,243	101.8	116.0	53,922,538	112.8	130.8

区分・年度	29	対前年度比	累年伸長率		対前年度比	累年伸長率		対前年度比	累年伸長率		対前年度比	累年伸長率		対前年度比	累年伸長率		対前年度比	累年伸長率
一般公共	22,015,303	83.6	214.4															
道路	5,710,870	98.8	227.2															
河川	1,085,304	82.5	216.1															
ダム	3,012,763	132.1	120.2															
海岸	1,241,156	95.0	51.7															
港湾	8,411,465	200.4	194.2															
砂防	1,791,482	312.4	73.8															
都計	373,329	25.1	34.4															
公園・下水	705,882	103.9	91.7															
住宅	44,347,554	100.9	165.5															
小計	3,793,131	92.2	236.3															
一般単独	—	—	—															
道路	1,574,284	99.1	328.5															
河川・海岸	166,890	45.0	61.4															
港湾	501,664	174.4	382.3															
砂防	2,217,566	105.1	287.9															
都計	144,070	10.1	83.6															
公園・下水	158,926	272.8	1046.5															
住宅	8,556,531	85.9	59.3															
小計	52,904,085	98.1	128.3															

平成30年度当初予算説明資料

(単位：千円)

項目	平成30年度	平成29年度					対前年度比(%)		備考
	当初予算(A)	当初予算(B)	6月補正	9月補正	12月補正	2月補正	最終(C)	(A)/(B)	
公共事業	46,142,357	41,746,701		4,415,613		8,908,037	55,070,351	110.5	83.8
一般公共	31,936,824	30,008,485		4,415,613		9,923,456	44,347,554	106.4	72.0
道路	19,297,971	16,330,439		3,170,107		2,514,757	22,015,303	118.2	87.7
河川	3,330,070	3,318,500				2,392,370	5,710,870	100.3	58.3
ダム	826,500	1,105,650				△ 20,346	1,085,304	74.8	76.2
海岸	2,545,100	2,489,175				523,588	3,012,763	102.2	84.5
港湾	1,106,032	917,490				323,666	1,241,156	120.5	89.1
砂防	2,998,502	4,015,494		39,900		4,356,071	8,411,465	74.7	35.6
都計	459,856	585,876		1,205,606			1,791,482	78.5	25.7
公園	480,692	493,292				△ 162,750	330,542	97.4	145.4
下水道	45,051	46,687				△ 3,900	42,787	96.5	105.3
住宅	847,050	705,882					705,882	120.0	120.0
災害復旧	6,110,937	3,587,125				△ 1,314,661	2,272,464	170.4	268.9
国直轄負担金	7,943,758	8,000,742				299,242	8,299,984	99.3	95.7
その他補助事業	150,838	150,349					150,349	100.3	100.3
単独事業	10,933,730	11,307,928		160,905	190,904	△ 338,638	11,321,099	96.7	96.6
一般単独	9,314,462	8,907,316		△ 228,131		△ 122,654	8,556,531	104.6	108.9
道路	4,218,664	3,793,131					3,793,131	111.2	111.2
河川	1,828,544	1,314,225					1,314,225	139.1	139.1
海岸	161,374	263,559				△ 3,500	260,059	61.2	62.1
港湾	680,649	166,890					166,890	407.8	407.8
砂防	474,576	501,664					501,664	94.6	94.6
都計	1,713,718	2,558,507		△ 228,131		△ 112,810	2,217,566	67.0	77.3
公園	151,486	150,414				△ 6,344	144,070	100.7	105.1
住宅	85,451	158,926					158,926	53.8	53.8
単独補助	1,416,651	1,600,649		389,036	85,373	△ 46,500	2,028,558	88.5	69.8
災害復旧	12,754	32,558			105,531	△ 31,530	106,559	39.2	12.0
その他	189,863	767,405				△ 137,954	629,451	24.7	30.2
受託事業	1,499,829	642,516				△ 85,682	556,834	233.4	269.3
維持補修	5,088,469	4,983,477			239,746	△ 5,287	5,217,936	102.1	97.5
土木政策課	1,601,170	1,600,000					1,600,000	100.1	100.1
河川課	270,304	255,249					255,249	105.9	105.9
防災砂防課	12,072	10,935					10,935	110.4	110.4
道路課	2,343,660	2,281,619			239,746		2,521,365	102.7	93.0
都市計画課	1,843	1,834					1,834	100.5	100.5
公園下水道課	8,500	8,500					8,500	100.0	100.0
住宅課	436,592	429,270					429,270	101.7	101.7
建築課	127,079	115,011				△ 5,287	109,724	110.5	115.8
港湾・海岸課	286,745	281,059					281,059	102.0	102.0
貸付金	91,625	6,080,099				△ 2,894,256	3,185,843	1.5	2.9
その他	7,221,236	7,860,370	121,335	16,500	103,297	△ 26,972	8,074,530	91.9	89.4
人件費	3,064,331	3,180,549			△ 42,797	13,622	3,151,374	96.3	97.2
その他	4,156,905	4,679,821	121,335	16,500	146,094	△ 40,594	4,923,156	88.8	84.4
合計	70,977,246	72,621,091	121,335	4,593,018	533,947	5,557,202	83,426,593	97.7	85.1

平成30年度土木部当初予算の概要（前年度対比）

		平成29年度当初予算 72,621	(単位：百万円)
		平成30年度当初予算 70,977 (0.98)	
公共事業	一般公共事業	道路 19,298 (1.18)	
		河川 3,330 (1.00)	
		ダム 827 (0.75)	
		海岸 2,545 (1.02)	
		港湾 1,106 (1.21)	
		砂防 2,999 (0.75)	
		都計 460 (0.78)	
		公園 481 (0.97)	
		下水道 45 (0.96)	
		住宅 847 (1.20)	
		公共災害復旧 6,111 (1.70)	
		国直轄負担金 7,944 (0.99)	
		その他補助事業 151 (1.00)	
	単独事業	一般単独	9,314 (1.05)
単独補助		1,417 (0.89)	
受託	災害復旧・その他	203 (0.25)	
	受託事業	1,500 (2.33)	
維持補修	維持補修	5,088 (1.02)	
貸付金	←貸付金	92 (0.02)	
その他	人件費	3,064 (0.96)	
	その他	4,157 (0.89)	

平成30年度土木部当初予算の概要

I. 重点化事業		
重点化項目	内 容 等	
(1) 四国8の字ネットワークの整備の促進	地域間競争に勝ち残るための県土の骨格となる社会資本であり、命の道でもある高速道路等を早期に整備する必要がある。	
主要な活動・事業名	内 容	対前年度比等(単位：百万円)
四国8の字を構成する国直轄道路事業	四国8の字を構成する高知東部自動車道、中村宿毛道路、窪川佐賀道路の整備の促進	3,408 → 3,027 (0.89)
四国8の字を構成する県の道路事業等	県の行うインター線の整備および周辺対策事業の推進 等【所要額を計上】	1,978 → 3,006 (1.52)
計		5,386 → 6,033 (1.12)
(2) 国直轄等の重点事業の促進	県民の命と財産を守る河川やダム等の整備と産業振興のための港湾の整備を促進する必要がある。	
横瀬川等国直轄ダム建設事業	中筋川流域における水害対策のための横瀬川ダム等の建設事業促進	524 → 708 (1.35)
補助ダム建設事業	芸西村の治水・利水対策としての和食ダム等の建設事業推進	935 → 707 (0.76)
計		1,459 → 1,415 (0.97)
(3) 南海トラフ地震に備える整備等の推進	南海トラフ地震から県民の命と財産を守り、震災からの復旧を円滑に進めるための整備等を推進する。	
住宅耐震対策事業	住宅の耐震診断・設計・改修、危険なブロック塀の撤去、老朽住宅等の除却、空き家活用の促進、戸別訪問による耐震対策啓発や住宅の土砂災害対策改修等に取り組む市町村を支援	701 → 706 (1.01)
建築物耐震対策緊急促進事業	大規模建築物等の耐震化を促進するため、耐震診断・設計・改修に対する助成事業の実施	99 → 145 (1.46)
耐震改修促進計画改定基礎調査事業	避難路等沿道の建築物について、耐震改修促進法改正に係る避難路等指定の要・不要の検討のための調査を実施する市町村を支援	3 → 3 (1.00)
緊急輸送道路等における橋梁の耐震補強	橋梁の耐震補強計画に基づく耐震補強の実施	2,282 → 2,094 (0.92)
緊急輸送道路等における道路法面对策	南海地震に備え、落石危険箇所に関する課題を解決するための法面对策などを実施	1,082 → 2,095 (1.94)
道の駅防災拠点化事業	道の駅の防災拠点化整備	31 → 0 (皆減)
道路啓開計画のバージョンアップ	実動訓練の結果を基に道路啓開計画の見直しを行う。	31 → 21 (0.68)
都市計画道路高知駅秦南町線の整備	防災拠点（高知市北消防署、高知赤十字病院）への経路確保のための都市計画道路事業の推進	1,500 → 410 (0.27)
重要港湾3港の地震・津波対策	国直轄事業、交付金事業による防波堤整備等、交付金事業による須崎港海岸の堤防改良	1,401 → 1,866 (1.33)
高知港海岸（浦戸湾）の地震・津波対策	国直轄事業による耐震補強等、交付金事業等による耐震補強等	1,092 → 1,050 (0.96)

高知海岸等の地震・津波対策	国直轄事業による耐震補強、補助事業による耐震補強等	858 → 882 (1.03)
津波による被害を軽減するための海岸堤防の整備等	耐震補強の実施、陸こう等常時閉鎖、長寿命化計画策定、港湾BCP策定など	825 → 821 (1.00)
市町村管理漁港海岸保全事業費	市町村が行う海岸堤防耐震補強等への補助	50 → 51 (1.02)
県管理河川の地震・津波対策	堤防や排水機場など、河川施設についての地震・津波対策	624 → 596 (0.96)
河川整備基本方針及び整備計画策定	南海トラフ地震対策に係る河川整備基本方針・整備計画策定に必要な調査の実施	39 → 38 (0.97)
県管理ダムの耐震性能照査(鎌井谷ダム・以布利川ダム)	鎌井谷ダム・以布利川ダムの耐震性能照査の実施【H29永瀬ダム・鏡ダム・桐見ダム・坂本ダム】	68 → 37 (0.54)
地震急傾斜地崩壊対策事業	地域防災拠点、緊急輸送路を土砂災害から保全	684 → 594 (0.87)
浦戸湾東部流域下水道の耐震・耐津波対策事業	汚泥処理施設の耐震・津波対策工事等	0 → 199 (皆増)
総合防災拠点施設の整備	春野総合運動公園防災施設の整備	0 → 220 (皆増)
庁舎等の地震対策関連事業	庁舎建築工事、工事監理委託、庁舎施設工事等	765 → 163 (0.21)
土木事務所等近傍居住	各土木事務所等の近傍居住及び事務所機能維持に係る経費	9 → 7 (0.78)
その他の南海トラフ地震対策関連事業	建設業活性化事業、建設業事業継続計画(BCP)認定業務事業、被災宅地危険度判定士・判定調整員の養成等経費、高台移転検討支援経費、建築物応急危険度判定促進事業	28 → 27 (0.96)
計		12,172 → 12,025 (0.99)
(4) 土砂災害対策・再度災害防止対策の促進		
土砂災害から人命を守る対策や浸水被害についての再度災害防止対策を推進する。		
主要な活動・事業名	内 容	対前年度比等(単位:百万円)
国直轄災害関連事業費負担金(特定緊急砂防事業費)	北川村平鍋の大規模な土石流災害に対する再度災害防止の緊急的な砂防事業	105 → 105 (1.00)
砂防関係施設の整備	通常砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、地すべり対策事業	1,340 → 1,430 (1.07)
砂防等基礎調査	土砂災害特別警戒区域の基礎調査を実施し、土砂災害のおそれのある箇所を周知する	1,166 → 438 (0.38)
砂防諸費(土砂災害防災訓練等)	土砂災害を想定した訓練や防災学習会等を実施	31 → 11 (0.35)
がけくずれ住家防災対策費	市町村が実施するがけ対策事業に県が補助金を交付	322 → 322 (1.00)
床上浸水対策特別緊急事業費	宇治川及び日下川流域における床上浸水対策の促進	1,376 → 1,787 (1.30)
計		4,340 → 4,093 (0.94)

II. 継続して実施する事業		
(1) 国直轄事業の促進		国直轄事業は、県の社会資本として重要度が高く優先的に整備を行う。
主要な活動・事業名	内 容	対前年度比等(単位：百万円)
道路事業	直轄国道事業の促進	1,378 → 1,307 (0.95)
河川・砂防事業	直轄河川・砂防事業の促進	1,050 → 1,062 (1.01)
港湾・海岸事業	直轄港湾(室津港)促進	105 → 98 (0.93)
計		2,533 → 2,467 (0.97)
(2) 地域の実情に合った整備と維持管理の充実		地域の実情や要望に柔軟に対応できる事業を推進するとともに、既存施設の有効活用と長寿命化のための適正な維持管理を行う。
地域の安全安心推進事業	地域住民の生活に密着した身近な公共施設の維持修繕に、事務所の判断で迅速かつ柔軟に対応する事業	1,600 → 1,600 (1.00)
せいかつのみち整備事業	地域から要望の多い小規模な道路の改良に、事務所の判断により迅速に対応する事業	378 → 378 (1.00)
既存施設の適正な維持管理	河川、道路、公園、住宅、港湾等の維持管理	7,708 → 9,324 (1.21)
計		9,686 → 11,302 (1.17)
(3) 個別重点事業等の推進		社会情勢の変化に応じて、重要性が高くなっている事業を推進する。
1.5車線の道路整備事業	2車線整備にこだわらない待避所の設置や急カーブの是正などの地域の実情に合った道路整備の実施	2,797 → 3,009 (1.08)
産業振興を支援する道路整備	国道494号(佐川～吾桑バイパス)、県道安満地福良線(橘浦～芳ノ沢工区)などの整備の推進	2,941 → 3,102 (1.05)
都市公園施設の改修・整備	総合防災拠点の整備及び老朽化施設の改修・整備の実施	624 → 460 (0.74)
河川改修費 (県単独の河川改修,河床掘削事業)	河川災害を防止するための河床掘削、小規模河川改修の実施	1,356 → 1,766 (1.30)
通学路の交通安全対策	通学路交通安全プログラムに基づく、歩道整備などの交通安全対策事業	1,257 → 1,962 (1.56)
港湾を通じた県内産業の活性化	県経済の活性化を図るため、高知新港等の利活用の促進や姉妹港交流を通じた経済交流を促進する事業の実施	276 → 811 (2.94)
計		9,251 → 11,110 (1.20)
(4) 市町村・民間等との連携・協働の取組		
主要な活動・事業名	内 容	対前年度比等(単位：百万円)
地域の住民力を活用した道路の維持管理	草刈りの地域住民への委託や、維持管理の市町村への委託	170 → 175 (1.03)
おもてなしの水辺創成事業	河川のゴミ収集や草刈りを地域住民や団体と協働で実施	38 → 38 (1.00)
指定管理者制度による都市公園等の管理運営	室戸広域公園、春野総合運動公園、土佐西南大規模公園、のいち動物公園等の管理を指定管理者におこなわせる。	688 → 692 (1.01)
計		896 → 905 (1.01)

Ⅲ. 高知県社会資本整備推進本部関連予算（ニーズへの対応事例）

(1) 南海トラフ地震対策

ニーズ	内 容	事業費(単位：百万円)
総合防災拠点整備（春野総合運動公園）の照明施設のLED化	春野総合運動公園（体育館）にて照明施設改修 <設計委託に新規着手>	2

(2) 観光振興

ニーズ	内 容	事業費(単位：百万円)
よさこい踊り競演場の路面温度上昇を抑制	県道高知本山線愛宕工区の遮熱性舗装整備（交付金事業） <本格施工>	31
越知町が仁淀川に整備するキャンプ場へのアクセス道路の整備	県道伊野仁淀線黒瀬～片岡工区の整備 <バイパス工区に新規着手>	44

(3) 産業振興・中山間対策

ニーズ	内 容	事業費(単位：百万円)
集落活動センターへのアクセス道路の整備	1.5車線の道路整備〔6つのセンターに係る7路線〕 ・県道坂瀬吉野線（集落活動センター汗見川） ・県道西土佐松野線（集落活動センターみやの里） ・県道石鎚公園線（集落活動センター氷室の里）等	625
南国市に整備する海洋堂ファクトリーが入居する「ものづくりサポートセンター」（仮称）へのアクセス道路の整備	県道南国野市線大埴工区の歩道整備	52

平成30年度土木部当初予算主要施策体系表

(単位:百万円)

主 要 施 策	H30年度	H29年度	前年比
1. 重要プロジェクトへの対応	8,073	8,176	0.99
(1) 四国8の字を構成する高速道路等の整備促進	3,261	3,688	0.88
国直轄道路事業費負担金	3,027	3,408	0.89
高規格道路等建設促進事業費(補助金)	234	280	0.84
(2) 国直轄事業の整備促進	4,812	4,488	1.07
国直轄道路事業費負担金(直轄国道改築等)	1,307	1,378	0.95
国直轄河川事業費負担金(直轄河川改修及びびダム建設事業等)	1,272	1,109	1.15
国直轄砂防事業費負担金(吉野川上流等の砂防・地すべり対策事業)	300	300	1.00
国直轄港湾事業費負担金(高知港、須崎港、宿毛湾港、室津港の整備)	1,586	1,343	1.18
国直轄河川海岸事業費負担金(高知海岸)	147	175	0.84
国直轄港湾海岸事業費負担金(高知港海岸)	200	183	1.09
2. 地域の経済活動を支える社会基盤の整備等	15,148	13,582	1.12
(1) 地域振興を支援する道路整備の推進	10,942	9,168	1.19
社会資本整備総合交付金事業費(改築系)・防災・安全交付金事業費(改築系)・道路改良費(地方特定道路整備事業費)(県道足摺岬公園線など152箇所)	10,564	8,790	1.20
うち1.5車線の道路整備(県道大久保伊尾木線など71箇所)	(3,009)	(2,797)	1.08
道路改良費(せいかつのみち整備事業費(所長裁量予算))	378	378	1.00
(2) 地域振興を支援する港湾整備の推進等	1,930	1,193	1.62
重要港湾改修費(高知港の整備)	315	105	3.00
地方港湾改修費(下田港、奈半利港の整備)	406	555	0.73
港湾施設改良費(高知港、宿毛湾港など6港における施設の補修工事等)	353	209	1.69
港湾単独改良費(高知新港における客船ターミナルの整備及び高知港など3港における小規模な改良工事等)	604	98	6.16
ポートセールス推進事業費(高知新港・宿毛湾港等)	239	192	1.24
姉妹港交流促進事業費	11	13	0.85
海砂利採取土場調査	2	21	0.10
(3) 都市機能の充実	2,276	3,221	0.71
都市計画街路事業費(朝倉駅針木線など6路線)	458	584	0.78
都市計画街路単独事業費(安芸中央インター線など7路線)	1,787	2,614	0.68
都市計画基礎調査費(都市計画区域基礎調査)	31	23	1.35
3. 安全で安心できる県土づくり	22,325	21,156	1.06
(1) 河川の治水対策	5,000	4,547	1.10
防災・安全交付金事業費(地震高潮対策事業費)	596	624	0.96
防災・安全交付金事業費(広域河川改修、総合流域防災事業、流域貯留浸透事業等)	851	1,191	0.71
河川改修費(安田川など159箇所の改良等)	1,766	1,356	1.30
床上浸水対策特別緊急事業費(宇治川及び日下川流域)	1,787	1,376	1.30
(2) 土砂災害防止対策	3,455	4,210	0.82
通常砂防事業費(樋ノ口谷川など25箇所)	681	681	1.00
総合流域防災事業費(情報基盤整備事業)	21	21	1.00
総合流域防災事業費(砂防設備等緊急改築事業、砂防設備等長寿命化計画策定事業)	74	54	1.37

主 要 施 策		H30年度	H29年度	前年比
	地すべり対策事業費(佐賀山など12箇所)	168	168	1.00
	急傾斜地崩壊対策事業費(中里など61箇所)	1,175	1,175	1.00
	国直轄災害関連事業費負担金(特定緊急砂防事業費)(北川村平鍋)	105	105	1.00
	砂防単独事業費(補助採択基準を満たさない小規模な砂防施設の整備)	460	487	0.94
	がけくずれ住家防災対策費(市町村が行うがけ対策事業への補助金)	322	322	1.00
	砂防等基礎調査費(土砂災害警戒区域等の指定のための基礎調査)	438	1,166	0.38
	砂防諸費(土砂災害防災訓練委託等)	11	31	0.35
	(3) 道路防災対策	8,817	7,313	1.21
	道路改良費(あんぜんな道づくり事業費)	100	100	1.00
	防災・安全交付金事業費(防災・修繕系)	6,623	4,931	1.34
	防災・安全交付金事業費(橋梁耐震系)	2,094	2,282	0.92
	(4) ダムの整備	827	1,106	0.75
	和食ダム建設事業費	480	588	0.82
	生活貯水池ダム建設事業費(春遠ダム)	227	347	0.65
	ダム改良費(永瀬ダム、鏡ダム、坂本ダム)	120	124	0.97
	堰堤機能確保事業費(永瀬ダム、鎌井谷ダム、桐見ダム、坂本ダム、以布利川ダム)	0	47	皆減
	(5) 海岸の整備	2,538	2,500	1.02
	高潮対策事業費(宇佐漁港海岸、高知港海岸ほか)	2,028	1,965	1.03
	侵食対策事業費(岩戸海岸)	105	95	1.11
	津波・高潮危機管理対策緊急事業費(大深浦海岸ほか)	257	252	1.02
	市町村管理漁港海岸保全事業費(市町村が行う高潮・侵食対策事業への補助金、3海岸)	111	80	1.39
	海岸単独改良費(高知港海岸ほか)	37	108	0.34
	(6) 県土の有効利用を促進する土地情報の整備・充実	1,688	1,480	1.14
	国土調査費(24市町村、1森林組合)	1,670	1,462	1.14
	地価調査費(240地点)	18	18	1.00
	4. 少子高齢化社会に対応した施設の整備等	4,811	4,503	1.07
	(1) 高齢者に優しい住宅の供給整備・支援	933	865	1.08
	住戸改善推進事業費(宇治団地全面的改善等)	933	865	1.08
	(2) 安全で利用しやすい道路空間づくり	2,733	2,529	1.08
	防災・安全交付金事業費・道路改良費(地方特定道路整備事業費) (交安系(通学路対策、歩道などの整備58箇所))	2,633	2,429	1.08
	道路改良費(交通安全施設整備費(防護柵等の整備))	100	100	1.00
	(3) 快適な生活の基盤となる公園・下水道の整備促進	1,057	1,024	1.03
	都市公園事業費(公園施設整備2公園)	480	493	0.97
	都市公園単独事業費(都市公園施設の維持修繕費等)	152	145	1.05
	浄化槽設置管理推進事業費	116	121	0.96
	団体営農業集落排水事業費(農山漁村地域整備交付金等 9市町村)	41	43	0.95
	流域下水道事業特別会計繰出金	268	225	1.19

主 要 施 策	H30年度	H29年度	前年比
(4) 海辺の環境整備	88	85	1.04
港湾美化対策事業費(港湾清掃船運行委託料等)	68	68	1.00
プレジャーボート対策事業費(係留施設等管理委託料等)	20	17	1.18
5. 既存施設の有効活用と長寿命化のための適正な維持管理	10,796	9,309	1.16
(1) 既存ストックの適正な維持管理	5,174	5,041	1.03
地域の安全安心推進事業費	1,600	1,600	1.00
河川管理費(県管理河川の維持管理)	177	180	0.98
ダム管理費(永瀬・鏡・桐見・坂本・鎌井谷・以布利川ダムの維持管理費)	286	214	1.34
道路維持管理費(道路施設の維持・修繕・道路照明等に要する経費、景観整備委託料等)	2,499	2,503	1.00
都市施設管理費(高知駅舎大屋根管理費等)	2	2	1.00
港湾維持修繕管理費(港湾施設の維持修繕管理費)	398	400	1.00
海岸維持修繕管理費(耕地・漁港・河川・港湾海岸の維持修繕管理費)	212	142	1.49
(2) 都市公園の管理運営	829	835	0.99
県立都市公園管理運営委託料(土佐西南、春野、のいち、室戸公園等の指定管理代行料)	692	688	1.01
県立都市公園管理事務費(指定管理者管理代行以外の都市公園等の管理費)	137	147	0.93
(3) 県営住宅の適正な管理	452	447	1.01
県営住宅管理費(管理代行等62団地、4,123戸)	452	447	1.01
(4) 既存施設の長寿命化のための取組	4,341	2,986	1.45
河川施設の長寿命化修繕<再掲:防災・安全交付金事業費>	361	321	1.12
ダムの長寿命化計画策定<再掲:堰堤機能確保事業費>	0	47	皆減
道路施設の長寿命化修繕計画策定等<再掲:防災・安全交付金事業費>	289	52	5.56
道路施設の長寿命化修繕等<再掲:防災・安全交付金事業費>	3,573	2,408	1.48
港湾施設の長寿命化計画策定<長寿命化計画策定事業費>	0	17	皆減
海岸施設の長寿命化計画策定<海岸老朽化対策緊急事業費>	118	141	0.84
6. 市町村や民間との連携	973	969	1.00
ふれあいの道づくり支援事業費(ボランティアへの支援等)<再掲:道路維持管理費>	2	2	1.00
地域の住民力を活用した維持管理(地区・市町村への維持管理委託の取組)<再掲:道路維持管理費>	175	170	1.03
おもてなしの水辺創成事業(河川管理における住民団体等との連携)<再掲:河川管理費>	38	38	1.00
河川管理推進事業費(河川の美化活動を行う河川愛護団体の支援等)	2	2	1.00
都市公園等の管理運営を指定管理者へ委託<再掲:県立都市公園管理運営委託料>	692	688	1.01
ビーチボランティア・海岸愛護団体への支援<再掲:海岸管理費>	1	1	1.00
長浜種崎間の県営渡船運営費<渡船費>	60	65	0.92
健康・省エネ住宅推進事業費(健康・省エネ住宅等へのリフォーム補助)	3	3	1.00
7. 南海トラフ地震への備え	12,026	12,168	0.99
県管理河川の地震・津波対策<再掲:防災・安全交付金事業費>	596	624	0.96
県管理ダムの耐震性能照査(鎌井谷ダム・以布利川ダム)<生活貯水池ダム管理費>	37	68	0.54
南海トラフ地震対策河川整備基本方針及び整備計画策定<河川調査費>	38	39	0.97
地震急傾斜地崩壊対策事業(防災拠点他の保全等)<再掲:急傾斜地崩壊対策事業費>	594	684	0.87

主 要 施 策	H30年度	H29年度	前年比
緊急輸送道路等における橋梁耐震補強<再掲:防災・安全交付金事業費(耐震系)>	2,094	2,282	0.92
緊急輸送道路等における道路法面对策<再掲:防災・安全交付金事業費(防災系)>	2,095	1,082	1.94
道の駅防災拠点化事業<社会資本整備総合交付金事業費>	0	31	皆減
道路啓開計画のバージョンアップ<防災・安全交付金事業費>	21	31	0.68
都市計画道路高知駅秦南町線の整備<再掲:都市計画街路事業費、都市計画街路単独事業費>	410	1,500	0.27
被災宅地危険度判定士・判定調整員の養成等経費<都市計画規制費>	1	1	1.00
高台移転検討支援経費<都市計画策定費>	1	1	1.00
浦戸湾東部流域下水道の耐震・耐津波対策<浦戸湾東部流域下水道事業費>	199	0	皆増
総合防災拠点施設(春野総合運動公園防災施設)の整備	220	0	皆増
住宅耐震対策事業(耐震診断・設計・改修補助、老朽住宅等の除却、空き家の再生活用等)	706	701	1.01
建築物耐震対策緊急促進事業(耐震診断・設計・改修への補助等)	145	99	1.46
建築物応急危険度判定促進事業<建築指導監督費>	4	4	1.00
耐震改修促進計画改定基礎調査事業<建築指導監督費>	3	3	1.00
重要港湾3港の地震・津波対策<再掲:国直轄負担金、重要港湾改修費、港湾海岸高潮対策事業費>	1,866	1,401	1.33
高知港海岸の地震・津波対策<再掲:国直轄負担金、港湾海岸高潮対策事業費>	1,050	1,092	0.96
高知海岸等の地震・津波対策<再掲:国直轄負担金、漁港海岸高潮対策事業費>	882	858	1.03
津波・高潮危機管理対策緊急事業費等	515	524	0.98
海岸陸こう等常時閉鎖推進事業費	92	87	1.06
海岸施設の長寿命化計画策定<海岸老朽化対策緊急事業費>	118	141	0.84
津波漂流物対策事業費	0	16	皆減
防災拠点港整備等<港湾調査費、港湾施設改良費>	97	57	1.70
市町村管理漁港海岸保全事業費	51	50	1.02
建設業活性化事業	12	11	1.09
建設業事業継続計画(BCP)認定業務事業<建設業活性化事業費>	4	2	2.00
庁舎等の地震対策(庁舎建築工事、工事監理委託、庁舎施設工事等)	163	765	0.21
土木事務所等近傍居住(各土木事務所等の近傍居住及び事務所機能維持に係る経費)	7	9	0.78
施工管理技術向上事業費(建設業活性化プラン)	3	3	1.00
建設技術管理事業費(建設業活性化プラン)	2	2	1.00

平成30年度土木部当初予算主要施策の概要（前年度対比）

（単位：百万円）

		平成29年度当初予算	72,621
		平成30年度当初予算	70,977 (0.98)
重要プロジェクトへの対応	国直轄事業の整備促進	四国8の字を構成する高速道路等の整備促進 3,261 (0.88) (新直轄方式等の負担金及び建設促進事業)	
		国直轄道路事業費負担金	1,307 (0.95)
		国直轄河川事業費負担金	1,272 (1.15)
		国直轄砂防事業費負担金	300 (1.00)
		国直轄港湾事業費負担金	1,586 (1.18)
		国直轄河川海岸事業費負担金	147 (0.84)
(0.99)		国直轄河川海岸事業費負担金200	(1.09)
地域の経済活動を支える社会基盤の整備等	地域振興を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金事業費（改築系） ・防災・安全交付金事業費（改築系） ・道路改良費（地方特定道路整備事業費） 10,564 (1.20) 【うち1.5車線の道路整備事業費 3,009 (1.08)】	
		道路改良費（せいかつのみち整備事業費）	378 (1.00)
		港湾	地方港湾改修費・港湾施設改良費等 1,930 (1.62)
(1.12)	都市充実	都市計画街路・街路単独等	2,276 (0.71)
安全で安心できる県土づくり	治水対策	社会資本整備総合交付金事業費（地震高潮対策）	596 (0.96)
		防災・安全交付金事業費（広域河川改修等）	851 (0.71)
		河川改修費	1,766 (1.30)
	防災対策	床上浸水対策特別緊急事業費	1,787 (1.30)
		通常砂防・総合流域防災事業費	776 (1.03)
		地すべり対策事業費	168 (1.00)
		急傾斜地崩壊対策事業費	1,175 (1.00)
		国直轄災害関連事業費負担金（特定緊急砂防事業費）	105 (1.00)
		砂防単独事業費	460 (0.94)
	がけくずれ住家防災対策費	322 (1.00)	
	砂防等基礎調査費等	438 (0.38)	
	道路防災	道路改良費（あんぜんな道づくり事業費）	100 (1.00)
		防災・安全交付金事業費（防災・修繕系）	6,623 (1.34)
防災・安全交付金事業費（橋梁耐震系）		2,094 (0.92)	
(1.06)	ダム	ダムの建設・堰堤改良事業費等	827 (0.75)
海岸	高潮対策事業費・浸食対策事業費等	2,538 (1.02)	
	土地	国土調査費等	1,688 (1.14)
少子高齢化社会に対応した施設の整備等	高齢者に優しい住宅の供給整備・支援	933 (1.08)	
	安全で利用しやすい道路空間づくり	2,733 (1.08)	
	快適な生活の基盤となる公園・下水道の整備促進	1,057 (1.03)	
既存施設の有効活用と長寿命化のための適正な維持管理	海辺の環境整備	88 (1.04)	
	既存ストックの適正な維持管理	5,174 (1.03)	
	都市公園の管理運営	829 (0.99)	
	県営住宅の適正な管理	452 (1.01)	
(1.16)		既存施設の長寿命化のための取組	4,341 (1.45)
市町村や民間との連携	地域の住民力を活用した維持管理・県営渡船運営費等	973 (1.00)	
南海トラフ地震への備え	南海トラフ地震への備え	12,026 (0.99)	
	【河川】	県管理河川の地震・津波対策 596 (0.96)	
	【砂防】	地震急傾斜地崩壊対策事業 594 (0.87)	
	【道路】	緊急輸送道路の橋梁耐震補強 2,094 (0.92)	
		緊急輸送道路等における道路法面対策 2,095 (1.94)	
	【住宅】	住宅耐震対策事業 706 (1.01)	
		建築物耐震対策緊急促進事業等 145 (1.46)	
	【港湾海岸】	重要港湾3港の地震・津波対策 1,866 (1.33)	
		高知海岸の地震・津波対策 1,060 (0.96)	
		高知海岸等の地震・津波対策 882 (1.03)	
【その他】	建設事業継続計画(BCP)策定推進事業 4 (2.00)		
	庁舎等の地震対策 163 (0.21)		
	土木事務所等近傍居住 7 (0.78)		
	等		

平成30年度土木部当初予算細目内訳表（一般会計及び特別会計）

一般会計

款項目	細目事業名 (細々目事業名)	款計：大太字		対前年度比 % (A) / (B)	前年との差額 (A) - (B)	予算執行課
		平成30年度 当初予算額 (A)	平成29年度 当初予算額 (B)			
土木部総計（土木費＋災害復旧費）		70,977,246	72,621,091	98%	△ 1,643,845	
1 土木費		64,818,717	68,971,135	94%	△ 4,152,418	
1 土木総務費		5,395,257	12,760,484	42%	△ 7,365,227	
1 土木政策費		3,918,372	1,618,996	242%	2,299,376	
企画調整費		15,459	18,996	81%	△ 3,537	土木政策
地域の安全安心推進事業費		1,600,000	1,600,000	100%	0	土木政策
建設業者指導監督費		12,807	12,907	99%	△ 100	土木政策
建設工事及び建設業務統計調査費		916	941	97%	△ 25	土木政策
人件費		2,011,444	2,208,656	91%	△ 197,212	土木政策
土木諸費		261,815	835,306	31%	△ 573,491	土木政策
建設業活性化事業費		15,931	11,278	141%	4,653	土木政策
3 技術管理費		19,973	526,376	4%	△ 506,403	技術管理
優良建設工事施工者表彰費		1,615	1,616	100%	△ 1	技術管理
建設技術管理事業費		14,238	521,271	3%	△ 507,033	技術管理
施工管理技術向上事業費		4,120	3,489	118%	631	技術管理
4 用地対策費		1,433,500	7,536,370	19%	△ 6,102,870	
公共用地先行取得対策費		0	5,931,400	皆減	△ 5,931,400	用地対策
(公共用地先行取得資金貸付金)		(0)	(5,931,400)	(皆減)	△ 5,931,400	
用地指導費		14,470	13,758	105%	712	用地対策
砂利対策費		3,063	21,978	14%	△ 18,915	用地対策
河川海岸等自然保護対策費		47,783	47,544	101%	239	用地対策
人件費		36,985	36,173	102%	812	用地対策
土地利用調整費		4,651	4,651	100%	0	用地対策
地価調査費		17,811	17,922	99%	△ 111	用地対策
国土調査費		1,303,400	1,461,872	89%	△ 158,472	用地対策
国土利用計画等管理運営費		1,395	1,072	130%	323	用地対策
土地基本調査費		3,942	0	皆増	3,942	用地対策
5 収用委員会費		23,412	9,654	243%	13,758	
収用委員会運営費		23,412	9,654	243%	13,758	用地対策
2 河川費		8,345,227	7,996,284	104%	348,943	
1 河川管理費		1,743,975	1,972,152	88%	△ 228,177	
人件費		56,957	56,043	102%	914	河川
河川管理費		177,144	180,255	98%	△ 3,111	河川
河川台帳等整備費		5,312	6,911	77%	△ 1,599	河川
河川管理推進事業費		2,118	2,297	92%	△ 179	河川
水資源対策費		61,377	71,401	86%	△ 10,024	河川
エネルギー対策費		142,738	142,698	100%	40	河川
永瀬ダム管理費		134,417	125,608	107%	8,809	河川
鏡ダム管理費		75,385	79,298	95%	△ 3,913	河川
桐見ダム管理費		69,052	104,708	66%	△ 35,656	河川
坂本ダム管理費		113,207	66,023	171%	47,184	河川
生活貯水池ダム管理費		63,663	16,622	383%	47,041	河川
和食ダム建設事業費		480,000	588,000	82%	△ 108,000	河川
生活貯水池ダム建設事業費		226,800	346,500	65%	△ 119,700	河川
ダム改良費		119,700	123,900	97%	△ 4,200	河川
ダム調整費		16,105	14,638	110%	1,467	河川
堰堤機能確保事業費		0	47,250	皆減	△ 47,250	河川
2 河川整備費		1,936,157	1,535,280	126%	400,877	
河川改修費		1,766,362	1,355,982	130%	410,380	建設管理
河川調査費		68,013	71,631	95%	△ 3,618	河川
水防活動費		101,782	107,667	95%	△ 5,885	河川
3 河川改良費		4,665,095	4,488,852	104%	176,243	
社会資本整備総合交付金事業費		158,970	189,000	84%	△ 30,030	建設管理
床上浸水対策特別緊急事業費		1,787,100	1,375,500	130%	411,600	建設管理
防災・安全交付金事業費		1,447,000	1,814,900	80%	△ 367,900	建設管理
国直轄河川事業費負担金		1,272,025	1,109,452	115%	162,573	建設管理
3 砂防費		4,222,710	5,285,736	80%	△ 1,063,026	
1 砂防費		819,708	865,742	95%	△ 46,034	
砂防調査費		15,000	15,000	100%	0	防災砂防
砂防、地すべり及び急傾斜指定地管理費		12,532	11,375	110%	1,157	防災砂防
砂防単独事業費		459,576	486,664	94%	△ 27,088	建設管理
がけくずれ住家防災対策費		321,600	321,600	100%	0	防災砂防
砂防諸費		11,000	31,103	35%	△ 20,103	防災砂防
2 砂防整備費		2,857,127	3,564,744	80%	△ 707,617	
通常砂防事業費		681,450	681,450	100%	0	建設管理
地すべり対策事業費		168,000	168,000	100%	0	建設管理
急傾斜地崩壊対策事業費		1,175,286	1,175,244	100%	42	建設管理
砂防等基礎調査費		437,891	1,165,500	38%	△ 727,609	建設管理
国直轄砂防事業費負担金		300,000	300,000	100%	0	建設管理
総合流域防災事業費		94,500	74,550	127%	19,950	建設管理
3 災害関連費		545,875	855,250	64%	△ 309,375	
災害関連緊急砂防事業費		31,500	31,500	100%	0	建設管理
災害関連緊急地すべり対策事業費		31,500	31,500	100%	0	建設管理
災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業費		31,500	31,500	100%	0	建設管理
国直轄災害関連事業費負担金		104,500	104,500	100%	0	建設管理
河川等災害関連事業費		328,125	656,250	50%	△ 328,125	建設管理
災害関連地域がけ崩れ対策事業費		18,750	0	皆増	18,750	建設管理

款項目	細目事業名 (細々目事業名)	平成30年度 当初予算額 (A)	平成29年度 当初予算額 (B)	対前年度比 % (A) / (B)	前年との差額 (A) - (B)	予算執行課
4	道路橋梁費	31,955,234	28,180,143	113%	3,775,091	
1	道路橋梁管理費	7,032,980	6,613,815	106%	419,165	
	人件費	102,398	112,101	91%	△ 9,703	道路
	道路橋梁総務費	15,674	16,319	96%	△ 645	道路
	道路維持管理費	2,525,226	2,503,408	101%	21,818	道路
	渡船費	59,657	64,955	92%	△ 5,298	道路
	道路改良費	4,061,942	3,598,269	113%	463,673	建設管理
	(せいかつのみち整備事業費)	377,777	(377,777)	(100%)	0	
	(地方特定道路整備事業費)	3,003,888	(3,003,888)	(100%)	0	
	(あんぜんな道づくり事業費)	100,000	(100,000)	(100%)	0	
	(交通安全施設整備費)	109,073	(116,604)	(94%)	△ 7,531	
	(公共施設等適正管理推進事業費)	471,204	0	皆増	471,204	建設管理
	道路情報化推進事業費	30,598	35,493	86%	△ 4,895	道路
	高規格道路等建設促進事業費	237,485	283,270	84%	△ 45,785	道路
2	道路橋梁改良費	24,922,254	21,566,328	116%	3,355,926	
	道路改築費	336,000	860,160	39%	△ 524,160	建設管理
	社会資本整備総合交付金事業費	4,073,245	3,091,098	132%	982,147	建設管理
	市町村事業指導監督事務費	10,000	10,000	100%	0	道路
	国直轄道路事業費負担金	4,334,283	4,785,628	91%	△ 451,345	建設管理
	防災・安全交付金事業費	16,168,726	12,819,442	126%	3,349,284	建設管理
5	都市計画費	4,186,203	5,114,096	82%	△ 927,893	
1	都市計画費	42,851	36,623	117%	6,228	
	都市計画策定費	38,079	29,415	129%	8,664	都市計画
	都市計画規制費	2,929	5,374	55%	△ 2,445	都市計画
	都市施設管理費	1,843	1,834	100%	9	都市計画
2	都市整備費	1,790,085	2,617,247	68%	△ 827,162	
	屋外広告物等指導規制費	3,162	3,185	99%	△ 23	都市計画
	都市計画街路単独事業費	1,786,923	2,614,062	68%	△ 827,139	建設管理
3	都市施設整備費	459,856	585,876	78%	△ 126,020	
	都市計画街路事業費	457,746	583,766	78%	△ 126,020	建設管理
	市町村事業指導監督事務費	2,110	2,110	100%	0	都市計画
4	公園費	1,461,209	1,471,960	99%	△ 10,751	
	都市公園管理費	829,031	834,169	99%	△ 5,138	公園下水道
	都市公園単独事業費	151,486	144,499	105%	6,987	建設管理
	都市公園事業費	479,850	492,450	97%	△ 12,600	建設管理
	市町村都市公園事業指導監督事務費	842	842	100%	0	公園下水道
5	下水道費	432,202	402,390	107%	29,812	
	下水道諸費	2,504	2,352	106%	152	公園下水道
	市町村下水道事業指導監督事務費	4,364	6,000	73%	△ 1,636	公園下水道
	流域下水道事業特別会計繰出金	268,304	224,194	120%	44,110	公園下水道
	生活排水処理構想策定事業費	0	6,492	皆減	△ 6,492	公園下水道
	浄化槽設置管理推進事業費	116,343	120,665	96%	△ 4,322	公園下水道
	団体営業集落排水事業費	40,687	42,687	95%	△ 2,000	公園下水道
6	建築費	2,919,449	2,816,254	104%	103,195	
1	住宅費	2,517,597	2,412,542	104%	105,055	
	人件費	147,135	136,197	108%	10,938	住宅
	宅地建物取引業指導監督費	2,519	2,684	94%	△ 165	住宅
	住宅諸費	11,141	15,366	73%	△ 4,225	住宅
	住宅新築資金等貸付助成事業費	47,898	34,808	138%	13,090	住宅
	住宅耐震対策事業費	728,491	753,987	97%	△ 25,496	住宅
	市町村事業指導監督事務費	8,773	8,718	101%	55	住宅
	持家住宅建設促進事業費	38	76	50%	△ 38	住宅
	県営住宅管理費	451,539	447,410	101%	4,129	住宅
	県営住宅建替事業推進費	42,079	49,122	86%	△ 7,043	住宅
	住戸改善推進事業費	932,501	864,808	108%	67,693	住宅
	建築物耐震対策緊急促進事業費	145,483	99,366	146%	46,117	住宅
2	建築指導費	92,535	94,166	98%	△ 1,631	
	人件費	70,505	70,301	100%	204	建築指導
	建築指導監督費	16,132	18,468	87%	△ 2,336	建築指導
	建築指導諸費	5,898	5,397	109%	501	建築指導
3	建築費	309,317	309,546	100%	△ 229	
	人件費	147,554	147,953	100%	△ 399	建築
	県有施設管理費	155,726	155,581	100%	145	建築
	建築諸費	2,646	2,463	107%	183	建築
	営繕諸費	3,391	3,549	96%	△ 158	建築
7	港湾費	4,384,234	3,445,564	127%	938,670	
1	港湾振興費	341,537	292,753	117%	48,784	
	人件費	92,266	88,564	104%	3,702	港湾振興
	ボートセールス推進事業費	238,561	191,539	125%	47,022	港湾振興
	姉妹港交流促進事業費	10,710	12,650	85%	△ 1,940	港湾振興
2	港湾費	1,351,165	892,821	151%	458,344	
	人件費	91,658	92,425	99%	△ 767	港湾・海岸
	港湾管理費	190,861	183,166	104%	7,695	港湾・海岸
	港湾統計調査費	1,747	1,603	109%	144	港湾・海岸
	港湾美化対策事業費	67,500	66,488	102%	1,012	港湾・海岸
	プレジャーボート対策事業費	19,862	16,610	120%	3,252	港湾・海岸
	港湾調査費	76,850	68,710	112%	8,140	港湾・海岸
	港湾単独改良費	603,799	98,180	615%	505,619	建設管理
	港湾維持修繕費	207,263	216,940	96%	△ 9,677	建設管理
	港湾整備事業特別会計貸付金	91,625	148,699	62%	△ 57,074	港湾・海岸
3	港湾建設費	2,691,532	2,259,990	119%	431,542	
	重要港湾改修費	315,000	105,000	300%	210,000	建設管理
	地方港湾改修費	406,102	554,820	73%	△ 148,718	建設管理
	港湾施設改良費	31,500	208,845	15%	△ 177,345	建設管理
	港湾環境整備事業費	353,430	31,500	1122%	321,930	建設管理
	国直轄港湾事業費負担金	1,585,500	1,342,500	118%	243,000	建設管理
	長寿命化計画策定事業費	0	17,325	皆減	△ 17,325	建設管理

款計：大太字

款計：大太字

(単位：千円)

款項目	細目事業名 (細々目事業名)	平成30年度 当初予算額 (A)	平成29年度 当初予算額 (B)	対前年度比 % (A) / (B)	前年との差額 (A) - (B)	予算執行課
8	海岸費	3,410,403	3,372,574	101%	37,829	
	1 海岸費	407,353	444,337	92%	△ 36,984	
	人件費	55,321	47,672	116%	7,649	港湾・海岸
	耕地海岸管理費	2,425	2,426	100%	△ 1	港湾・海岸
	耕地海岸維持修繕費	0	944	皆減	△ 944	港湾・海岸
	漁港海岸管理費	12,876	10,835	119%	2,041	港湾・海岸
	漁港海岸維持修繕費	0	944	皆減	△ 944	港湾・海岸
	河川海岸管理費	11,958	12,442	96%	△ 484	港湾・海岸
	河川海岸調査費	0	26,000	皆減	△ 26,000	港湾・海岸
	河川海岸単独改良費	14,610	105,554	14%	△ 90,944	建設管理
	河川海岸維持修繕費	0	12,330	皆減	△ 12,330	港湾・海岸
	港湾海岸管理費	45,878	36,044	127%	9,834	港湾・海岸
	港湾海岸調査費	0	17,100	皆減	△ 17,100	港湾・海岸
	港湾海岸単独改良費	22,222	2,777	800%	19,445	港湾・海岸
	港湾海岸維持修繕費	0	13,160	皆減	△ 13,160	港湾・海岸
	高知港排水施設維持管理費	71,031	53,012	134%	18,019	港湾・海岸
	海岸漂着物等地域対策推進事業費	34,210	0	皆増	34,210	港湾・海岸
	海岸陸こう常時閉鎖推進事業費	91,992	87,130	106%	4,862	港湾・海岸
	津波漂流物対策事業費	0	15,967	皆減	△ 15,967	港湾・海岸
	海岸調査費	11,000	0	皆増	11,000	港湾・海岸
	海岸維持修繕費	33,830	0	皆増	33,830	港湾・海岸
	2 耕地海岸保全費	199,500	109,200	183%	90,300	
	耕地海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業費	174,300	86,100	202%	88,200	港湾・海岸
	耕地海岸老朽化対策緊急事業費	25,200	23,100	109%	2,100	港湾・海岸
	3 漁港海岸保全費	893,700	831,825	107%	61,875	
	漁港海岸高潮対策事業費	735,000	682,500	108%	52,500	港湾・海岸
	漁港海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業費	10,500	29,400	36%	△ 18,900	港湾・海岸
	漁港海岸老朽化対策緊急事業費	21,000	23,625	89%	△ 2,625	港湾・海岸
	市町村管理漁港海岸保全事業費	110,500	80,400	137%	30,100	港湾・海岸
	漁港海岸災害関連緊急砂防等事業費	10,500	10,500	100%	0	港湾・海岸
	市町村事業指導監督事務費	6,200	5,400	115%	800	港湾・海岸
	4 河川海岸保全費	647,250	626,828	103%	20,422	
	河川海岸高潮対策事業費	268,800	189,000	142%	79,800	建設管理
	河川海岸侵食対策事業費	105,000	94,500	111%	10,500	建設管理
	河川海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業費	72,450	105,000	69%	△ 32,550	建設管理
	河川海岸老朽化対策緊急事業費	43,050	52,500	82%	△ 9,450	建設管理
	国直轄河川海岸事業費負担金	147,450	175,328	84%	△ 27,878	建設管理
	河川海岸災害関連緊急砂防等事業費	10,500	10,500	100%	0	建設管理
	5 港湾海岸保全費	1,262,600	1,360,384	93%	△ 97,784	
	港湾海岸高潮対策事業費	1,023,750	1,093,050	94%	△ 69,300	建設管理
	港湾海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業費	0	31,500	皆減	△ 31,500	建設管理
	港湾海岸老朽化対策緊急事業費	28,350	42,000	68%	△ 13,650	建設管理
	国直轄港湾海岸事業費負担金	200,000	183,334	109%	16,666	建設管理
	港湾海岸災害関連緊急砂防等事業費	10,500	10,500	100%	0	建設管理

款計：大太字 款計：大太字 (単位：千円)

款項目	細目事業名 (細々目事業名)	平成30年度 当初予算額 (A)	平成29年度 当初予算額 (B)	対前年度比 % (A) / (B)	前年との差額 (A) - (B)	予算執行課
1	5 災害復旧費	6,158,529	3,649,956	169%	2,508,573	
	1 農林施設災害復旧費	4,641	4,641	100%	0	
	2 耕地災害復旧費	4,641	4,641	100%	0	
	耕地海岸保全施設災害復旧事業費	3,456	3,456	100%	0	港湾・海岸
	耕地海岸保全施設災害査定事業費	1,185	1,185	100%	0	港湾・海岸
	2 水産施設災害復旧費	7,732	7,732	100%	0	
	1 漁港施設災害事業費	7,732	7,732	100%	0	
	漁港海岸保全施設災害復旧事業費	6,086	6,086	100%	0	港湾・海岸
	漁港海岸保全施設災害査定事業費	1,646	1,646	100%	0	港湾・海岸
	3 土木施設災害復旧費	6,146,156	3,637,583	169%	2,508,573	
	1 土木施設災害復旧費	6,146,156	3,637,583	169%	2,508,573	
	公共土木施設災害復旧事業費	6,051,755	3,550,989	170%	2,500,766	防災砂防
	県単公共土木施設災害復旧事業費	8,276	28,080	29%	△ 19,804	防災砂防
	災害諸費	34,838	30,273	115%	4,565	防災砂防
	港湾海岸保全施設等災害査定事業費	1,647	1,647	100%	0	港湾・海岸
	市町村災害復旧事業指導監督事務費	26,368	26,594	99%	△ 226	防災砂防
	国直轄災害復旧事業費負担金	23,272	0	皆増	23,272	防災砂防

土地取得事業特別会計

(単位：千円)

款項目	細目事業名 (細々目事業名)	平成30年度 当初予算額 (A)	平成29年度 当初予算額 (B)	対前年度比 % (A) / (B)	前年との差額 (A) - (B)	予算執行課
1	土地取得事業費	1,800,661	0	皆増	1,800,661	
	1 土地取得事業費	1,800,661	0	皆増	1,800,661	
	1 土地開発基金管理費	1,800,661	0	皆増	1,800,661	
	一般会計繰出金	1,800,661	0	皆増	1,800,661	用地対策課

流域下水道事業特別会計

(単位：千円)

款項目	細目事業名 (細々目事業名)	平成30年度 当初予算額 (A)	平成29年度 当初予算額 (B)	対前年度比 % (A) / (B)	前年との差額 (A) - (B)	予算執行課
1	流域下水道事業費	3,017,366	2,577,716	117%	439,650	
	1 流域下水道事業費	3,017,366	2,577,716	117%	439,650	
	1 流域下水道管理費	876,681	839,853	104%	36,828	
	浦戸湾東部流域下水道管理費	876,681	839,853	104%	36,828	公園下水道
	2 流域下水道事業費	2,140,685	1,737,863	123%	402,822	
	浦戸湾東部流域下水道事業費	1,877,393	1,472,689	127%	404,704	公園下水道
	地方債元利償還金	263,139	265,016	99%	△ 1,877	公園下水道
	公債取扱事務費	153	158	97%	△ 5	公園下水道

港湾整備事業特別会計

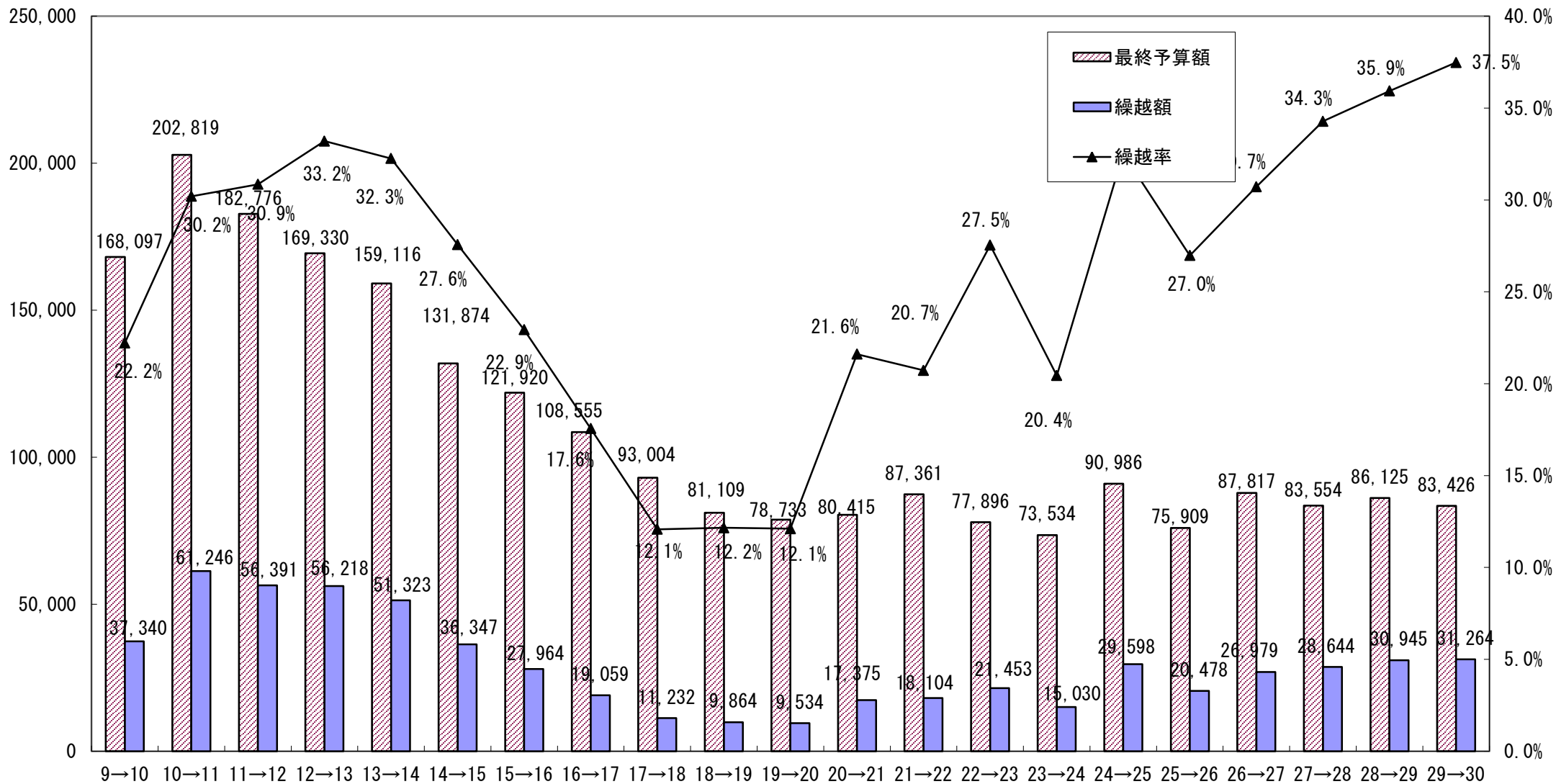
(単位：千円)

款項目	細目事業名 (細々目事業名)	平成30年度 当初予算額 (A)	平成29年度 当初予算額 (B)	対前年度比 % (A) / (B)	前年との差額 (A) - (B)	予算執行課
1	港湾整備事業費	814,827	523,812	156%	291,015	
	1 港湾整備事業費	814,827	523,812	156%	291,015	
	1 港湾整備事業費	763,019	519,938	147%	243,081	
	港湾施設維持費	57,948	62,817	92%	△ 4,869	港湾・海岸
	高知新港管理運営費	63,596	109,875	58%	△ 46,279	港湾・海岸
	地方債元利償還金	281,622	335,941	84%	△ 54,319	港湾・海岸
	公債取扱事務費	53	105	50%	△ 52	港湾・海岸
	高知新港整備事業費	359,800	11,200	3213%	348,600	港湾・海岸
	2 臨海土地造成事業費	51,808	3,874	1337%	47,934	
	地方債元利償還金	1,806	3,814	47%	△ 2,008	港湾・海岸
	公債取扱事務費	2	60	3%	△ 58	港湾・海岸
	高知新港臨海土地造成事業費	50,000	0	皆増	50,000	港湾・海岸

土木部繰越額の推移（一般会計，県予算ベース）

予算額・繰越額（百万円）

繰越率（％）



年度

3 施策の取り組み

(1) 河 川

河 川 の 改 修

県民の皆さまの生命や財産を洪水から守るため、交付金事業等による河川の改修工事を行っています。

平成30年度は、波介川や日下川など13河川で堤防や護岸等の整備を行います。

河 川 管 理 施 設 の 機 能 確 保

水門などの河川管理施設を長期使用することによりコスト縮減・更新時期の平準化を図る目的で、平成21年度から施設の長寿命化に取り組んでいます。平成30年度は、後川放水路など10河川で水門などの改築・修繕に取り組めます。



老朽化が進行した水門を改築（後川放水路）

地 震 対 策

平成7年の阪神淡路大震災を契機に、地震による液状化で堤防が沈下し、津波により浸水する恐れのある区間において、平成8年度から堤防基礎部を補強する耐震対策工事を、国分川や鏡川など13河川で実施しています。

また、舟入川など10河川で水門等の耐震化に取り組んでいます。



堤防の耐震補強を実施（国分川）

床 上 浸 水 被 害 の 解 消

平成26年8月の集中豪雨により高知市、いの町、四万十町、日高村等において床上浸水など甚大な被害が発生しました。

この豪雨・洪水被害を受け、「同等クラスの豪雨による床上浸水被害の解消」を整備目標とし、国、市町村と連携し、ハード対策・ソフト施策一体となった総合的な内水・外水対策を進めていきます。

平成27年度から床上浸水対策特別緊急事業として、いの町の天神ヶ谷川、日高村の日下川・戸梶川の河川改修を実施し、再度災害防止の早期実現に取り組んでいます。



平成26年8月3日(台風12号)いの町の浸水状況

ダムの整備

○和食ダム建設事業

洪水調節と併せて流水の正常な機能の維持、水道用水の供給を目的として、芸西村馬ノ上地区の和食川にダムを建設するもので、平成15年度に建設採択となりました。平成25年度からダム本体工事に着手し、完成を目指して工事を進めています。

○生活貯水池建設事業（春遠ダム）

この事業は、山間部や半島部などにおいて、溪流取水などの不安定な取水を解消し、併せて局所的な洪水被害の軽減を図るため、昭和63年度に設けられました。

春遠ダムは、洪水調節と併せて流水の正常な機能の維持、水道用水の供給を目的として、大月町春遠地区の家ノ谷川に建設するもので、平成6年度に建設採択となりました。平成30年度は工事用道路の整備や地質・環境調査等を実施します。

河川管理における地域住民との協働・連携

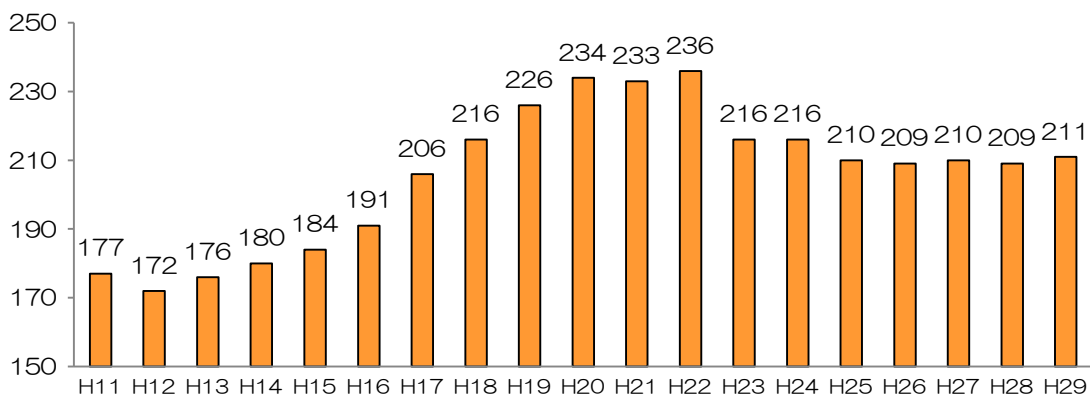
○リバーボランティア（河川美化活動）

リバーボランティアとは、ふるさとの川を守りたいという気持ちのもとで、草刈りやごみ拾いなど、河川の美化活動を行っていただいている団体です。

平成29年度末現在登録されている211団体のうち、平成29年度は、120団体、約1万7千人の方々が河川の美化活動を行っています。

県では、ボランティアの方に対するゴミ袋や軍手、草刈機等の提供や河川美化活動保険への加入などの支援を行っており、住民の方々の協力を得ながら河川管理に取り組んでいます。

リバーボランティア登録団体数推移
(平成11年度～平成29年度)



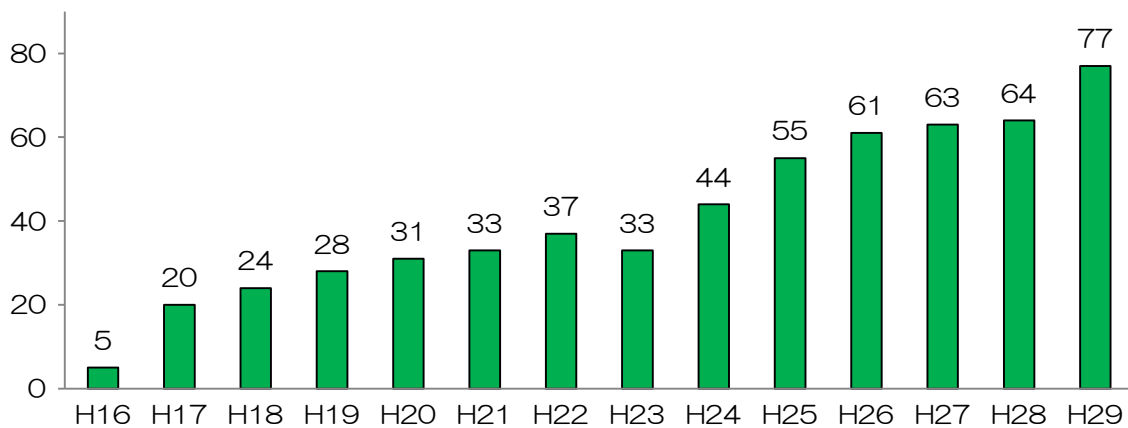
○おもてなしの水辺創成事業

おもてなしの水辺創成事業は、平成28年度からの新たな取り組みとして、従来の河川の環境保全に観光振興の視点を加え、年間を通じた美しい水辺の景観を創出するため、草刈りやごみ収集など河川の環境保全に、住民と行政が一体となって取り組むものです。

地域住民の皆様と環境保全について話し合い、それぞれが地域の河川に必要な役割を担うことによって、地域の川に対する関心と川を愛する気持ちが高まることを期待しています。

地域住民や団体は、河川の草刈りやごみ収集を行い、河川管理者である県は、刈り草の運搬や処分等を行います。

実施箇所数
(H27までは従来の川支え合い事業の実績)



奥田川（奥田川親水公園）における取組状況

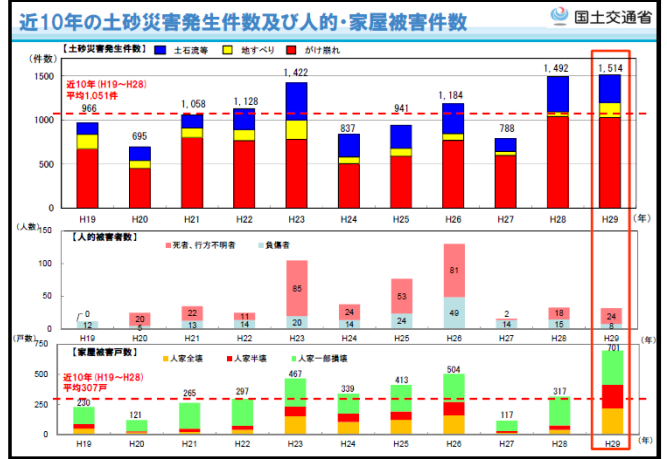


新荘川（須崎市）での取組状況

(2) 砂 防

砂防事業が必要な背景

近年、全国各地で土砂災害が発生しており多くの尊い命や財産が失われています。平成29年度においても台風や豪雨で多数の土砂災害が発生し、多くの尊い人命が失われるとともに、負傷者や人家被害も数多く発生しています。



全国の土砂災害発生件数(全国の土砂災害発生状況や台風18号における土砂災害等) -国土交通省砂防部-



高知県は、急峻な地形であるため、豪雨等により幾度となく土砂災害の被害を受けています。近年では、平成10年の高知豪雨や平成13年の高知西南部豪雨、平成16年の早明浦豪雨などによる大きな土砂災害によって、多くの人的被害や人家被害が発生しています。平成28年度には、宿毛市で自主避難をしていた方が土砂災害で怪我をするなど、特に県西部で多くの土砂災害が発生しています。

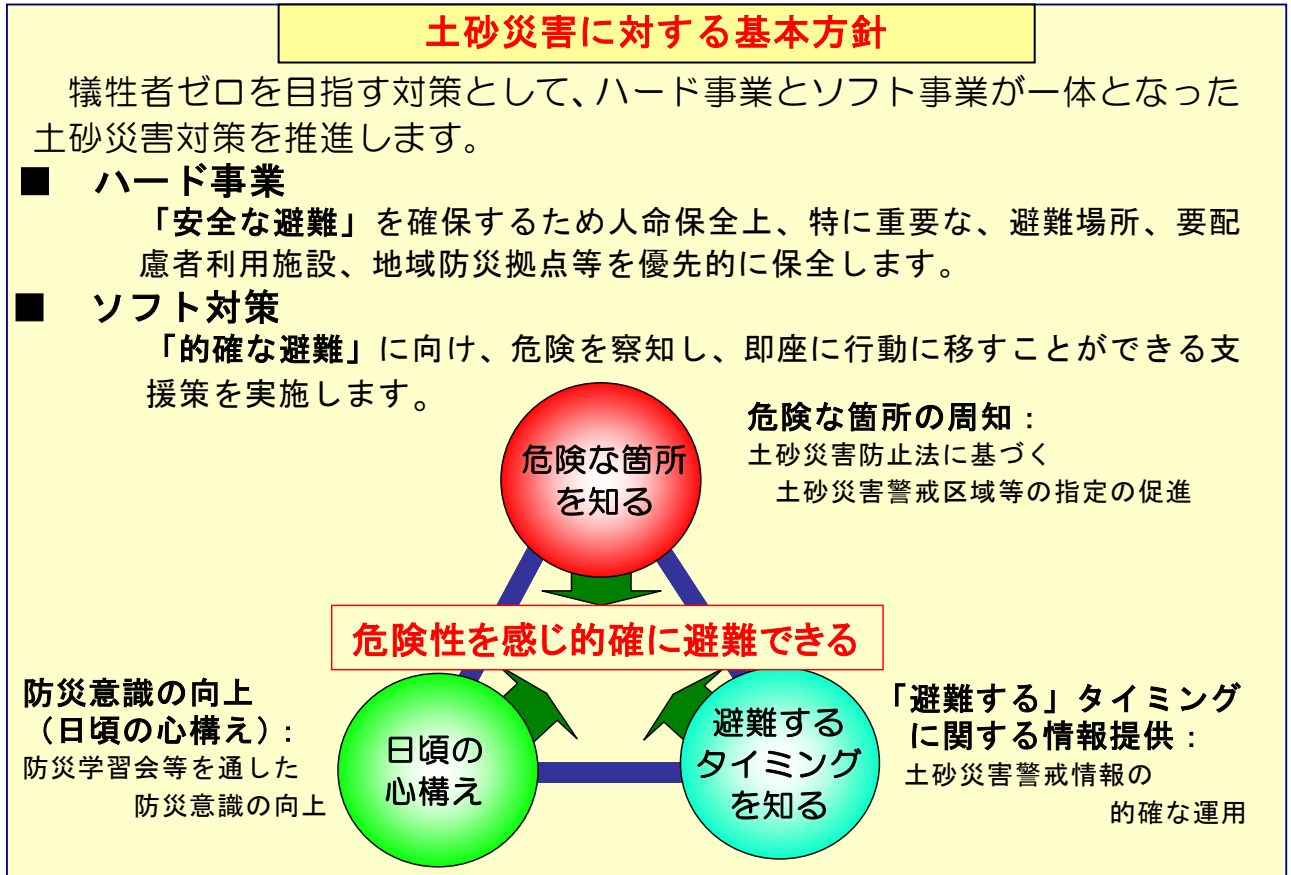
平成28・29年度の県内土砂災害発生状況



土砂災害対策の基本

高知県では県土の8割以上を山林が占め、18,000を超える土砂災害のおそれのある箇所があります。

このことから、防災砂防課ではハード事業（土砂災害対策工事）とソフト事業（警戒避難体制整備の支援）が一体となった土砂災害対策を推進していきます。



平成29年度の主な取り組み事例

防災学習会
(中土佐町大野見地区)



要配慮者利用施設管理者向け
説明会(高知県中部地区)



授業形式による体験型学習イベント
(土佐市戸波小)子ども防災キャンプ



平成29年度83回開催、4,124名参加

平成28年度：103回開催、5,093名参加

平成27年度：190回開催、7,459名参加

平成26年度：60回開催、4,583名参加

平成25年度：58回開催、3,719名参加

危険な箇所を知る (土砂災害防止法) (平成13年4月1日施行)

○土砂災害防止法とは「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」
 【土砂災害防止法の目的】

土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制等ソフト対策を推進しようとするものです。

【指定する区域】

土砂災害警戒区域

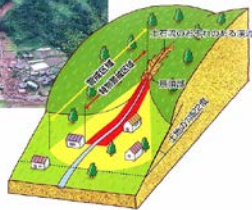
急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

土砂災害特別警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

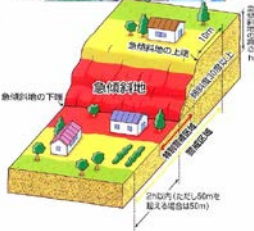
土石流

山麓が崩壊して生じた土石等又は漂流の土石等が水と一体となって流下する自然現象



急傾斜地の崩壊

急傾斜度が30度以上である土地が崩壊する自然現象



地滑り

土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象



警戒区域では

土砂災害警戒区域

土砂災害のおそれがある区域

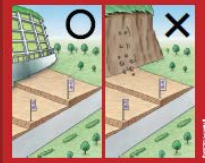


警戒区域の整備
 土砂災害警戒区域の指定を受けた区域は、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

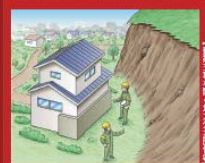
特別警戒区域ではさらに

土砂災害特別警戒区域

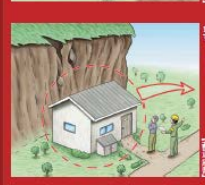
土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域



特別警戒区域の指定
 特別警戒区域の指定を受けた区域は、土砂災害警戒区域の指定を受けた区域に加え、建築物の構造規制等が行われます。



建築物の構造規制
 特別警戒区域の指定を受けた区域は、土砂災害警戒区域の指定を受けた区域に加え、建築物の構造規制等が行われます。



建築物の構造規制
 特別警戒区域の指定を受けた区域は、土砂災害警戒区域の指定を受けた区域に加え、建築物の構造規制等が行われます。

○土砂災害警戒区域等の指定について

高知県では、平成17年度より土砂災害警戒区域の指定を順次おこなっており、平成30年3月31日現在で12,670箇所の土砂災害警戒区域を指定しています。平成20年度からは、高知市で土砂災害特別警戒区域の指定をおこなっており、平成30年3月31日時点で111箇所指定しています。

平成26年8月の広島市における災害を受け、平成31年度までに土砂災害警戒区域等の調査を完了させるよう、県下一円で作業を促進していきます。

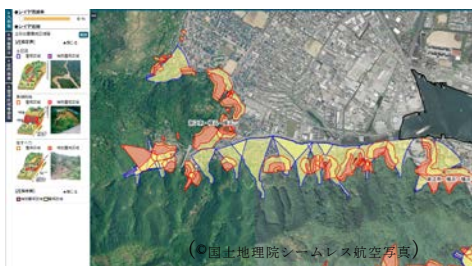
土砂災害警戒区域位置図 ※防災砂防課ホームページ参照

土砂災害警戒区域の箇所を確認できます。

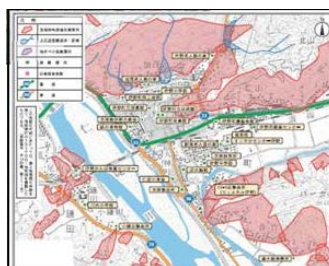
(これは、警戒区域等の境界を明示するものではなく、不動産取引の資料とするもの、義務の発生するものなど、正確な情報が必要な場合は、必ずお住まいの市町村、高知県の出先機関である土木事務所あるいは、高知県土木部防災砂防課の窓口で確認してください。)

(<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/171501/>)

土砂災害警戒区域図



土砂災害危険箇所マップ

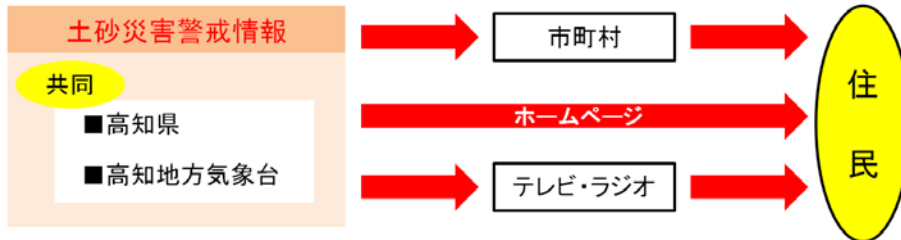


避難するタイミングを知る (土砂災害警戒情報)

○土砂災害警戒情報の目的

土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、高知県と高知地方気象台が共同で発表するもので、市町村長が防災活動や住民等への避難勧告等の災害応急対応を適時適切に行えるよう、また、住民の自主避難の判断等に利用できることを目的としています。土砂災害警戒情報は、以下の伝達ルート図のように情報の伝達をおこないます。

土砂災害警戒情報等の伝達経路図



○土砂災害警戒情報の発表の基準

土砂災害警戒情報は大雨警報発表中において、高知県土木部防災砂防課と高知地方気象台が監視基準に達したときに市町村単位で発表します。

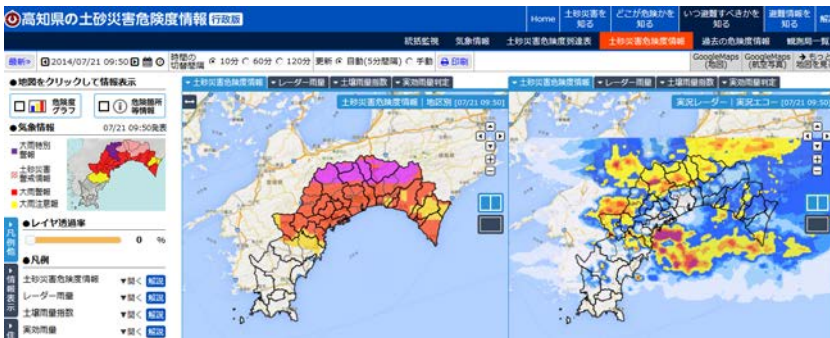
【土砂災害警戒情報の発令】
 【警戒対象地域】
 ○○市
 【警戒文】(例)
 <概況>
 降り続く大雨のため、警戒対象地域では土砂災害の危険度が高まっています。
 <とるべき措置>
 崖の近くなど土砂災害の発生しやすい地域にお住まいの方は、早めの自主避難を心がけるとともに、市町村から発表される避難勧告などの情報に注意してください。

○土砂災害警戒情報に関する情報提供

補足情報として防災砂防課のホームページにより土砂災害危険度情報等を提供しています。
<http://d-keikai.pref.kochi.lg.jp>



各種防災気象情報のタイミングの例



レベル4	土砂災害発生の恐れ	実況で土砂災害警戒情報発表基準を超過
レベル3	土砂災害に厳重警戒	予想で土砂災害警戒情報発表基準を超過
レベル2	土砂災害に警戒	実況または予想で大雨警報発表基準の土壌雨量指数を超過
レベル1	今後の雨量に注意	実況または予想で大雨注意報発表基準の土壌雨量指数を超過

土砂災害警戒情報が発令された場合これらの情報や周辺の状況に十分注意し早めの避難を心がけるようにして下さい。

通常砂防事業

土石流等から県民の生命や公共施設等を守ることを主たる目的とし、砂防えん堤、床固工群等の砂防設備を整備します。

【近年の土砂災害における砂防えん堤の効果例】

平成20年6月の梅雨前線豪雨により土石流が発生し、大量の土砂や流木が流出しましたが、砂防えん堤が捕捉したため、下流の集落等に被害はありませんでした。



(安芸郡 安田町 荒田)

【防災上、重要な施設の土砂災害からの保全例】

災害時に自力避難が困難な要配慮者対策として、老人ホームや保育所などの要配慮者利用施設の保全を優先的に進めていきます。



(須崎市 小浜)

急傾斜地崩壊対策事業

急傾斜地崩壊危険区域内の自然がけの所有者等が、崩壊防止工事を行うことが困難または不十分な場合、擁壁工、排水工及びのり面工等急傾斜地の崩壊を防止する工事を行い、県民の生命や公共施設等を守ります。

【頻発するがけ崩れ】

がけ崩れが発生し人家を襲うと、甚大な被害をもたらします。



がけ崩れの発生状況
(平成26年7月／幡多郡大月町、高知市)

がけ崩れによる崩壊土砂の流入により損壊した人家
(平成16年10月／安芸市)

【対策工の実施】

がけ崩れから県民の生命や公共施設等を守るため対策工を実施しています。

避難場所、要配慮者利用施設の保全



人家8戸及び避難場所、要配慮者利用施設を
保全した区域（高岡郡津野町）

被災箇所の対策



人家21戸を保全した区域
(安芸市)

【対策工の効果事例】

平成26年8月豪雨で発生したがけ崩れから人家を守りました。



がけ崩れから人家を保全した事例
(平成26年8月／四万十市、高岡郡四万十町)

地すべり対策事業

地すべりとは、山腹などの斜面が地下水等の影響により下方へ移動する現象です。

地すべり活動を停止又は緩和させ、地すべりによる災害から県民の生命や公共施設等を守るため、地下水排除工やアンカー工、杭工の施工など、地すべり対策事業を実施します。

抑制工（地すべり活動を誘発する地下水を取り除く工法）

水路工

表面水の浸透を防ぎます



横ボーリング工

地下水を排水します



集水井工

地下水を排水します



集水井工の内部



排水トンネル工

地下水を排水します



排水トンネル工の内部



抑止工（地すべり活動を構造物等で抑止する工法）

アンカー工

※地すべりが動かないように鋼材（アンカー）で固定します



着工前

完成



(3) 道 路

高規格道路の整備

高規格道路ネットワークは、あらゆる社会・経済活動を支え、地域の産業振興に寄与する基本的な社会基盤です。

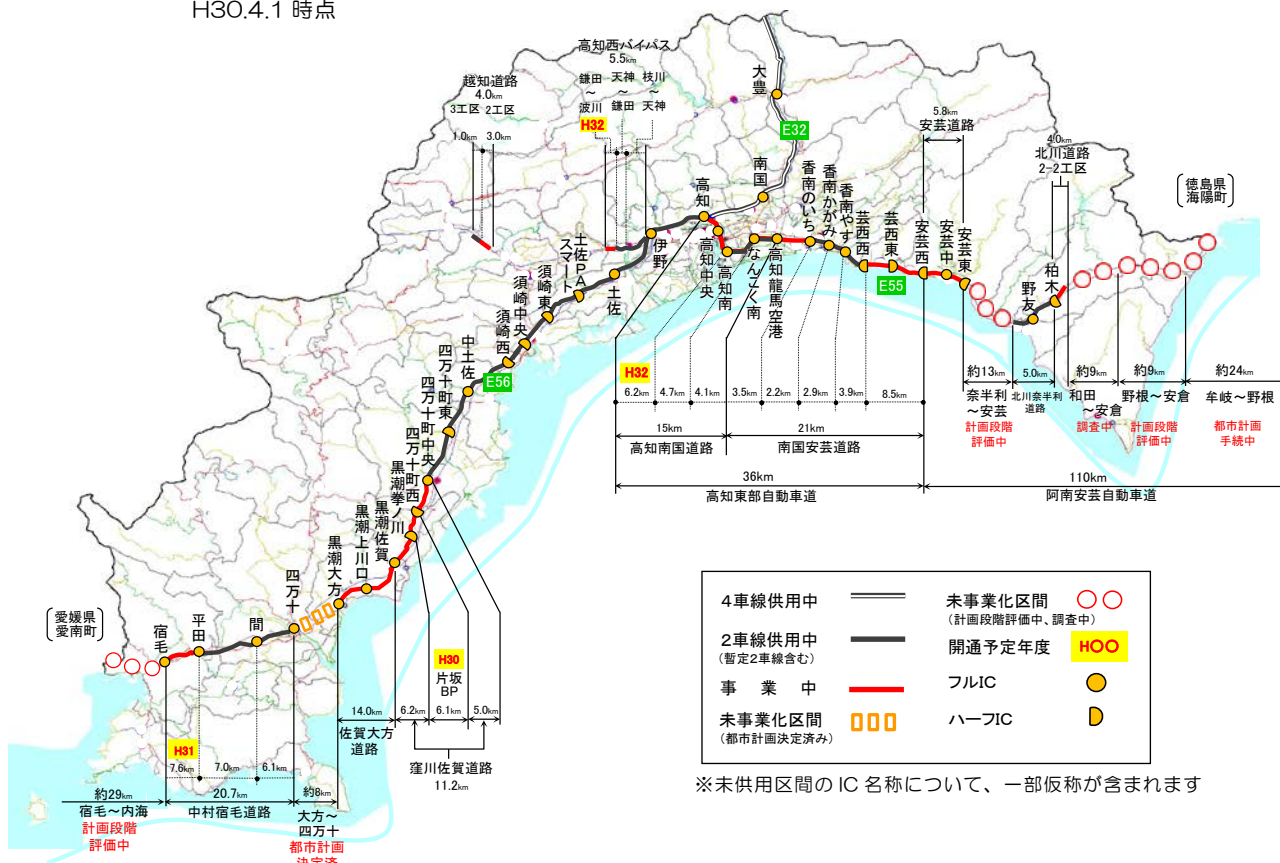
県では、四国縦貫自動車道、四国横断自動車道、高知東部自動車道、阿南安芸自動車道で構成される四国8の字ネットワークや地域高規格道路の高知松山自動車道の整備を進めております。

これらの高規格道路は、近い将来確実に発生すると予測されている南海トラフ地震など災害時に緊急輸送道路となり、平時には医療機関への救命・救急搬送を支える、「命の道」として大きな役割を担っています。

道における県管理区間の整備や調査、インターチェンジへのアクセス道路の整備を進めています。また、市町村が行う高規格道路の整備に関連する周辺の道路や水路等の整備を支援しています。

1. 高知県の高規格道路網

H30.4.1 時点



四国横断自動車道 片坂バイパス



高知東部自動車道 高知南国道路



阿南安芸自動車道 北川道路 2-2 工区

地域振興を支援する道路整備の促進

地域の活力創出や自立、また地域産業の振興を図るためには、IC等の広域交通拠点へのアクセス向上や、高速交通体系整備と周辺整備が一体となった道路整備が求められます。

また、地域の生活機能を確保するには、基幹集落を軸とした地域ネットワークの形成が必要不可欠となりますので、市町村を連絡する道路や生活圏中心都市への道路整備を進め、地域振興を支援する道路としての機能確保に努めます。

【国道195号 あけぼの街道（高知市～香美市）】



平成29年3月 全線4車線開通

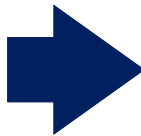
南海トラフ地震に備える道路整備

南海トラフ地震の発生時に、救援活動や物資の輸送などを確実に実施できるよう、高知県道路啓開計画を策定するとともに、緊急輸送道路や啓開道路の橋梁耐震化や防災対策に重点的に取り組んでいます。

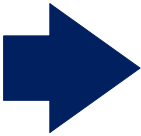
(1) 橋梁耐震化

南海トラフ地震に対して、落橋等の甚大な被害を防止し緊急輸送道路としての機能を確保するとともに、啓開日数の短縮や集落の孤立を防止するため、計画的に緊急輸送道路等の耐震補強を進めます。

橋脚補強（炭素繊維巻立てによる補強）



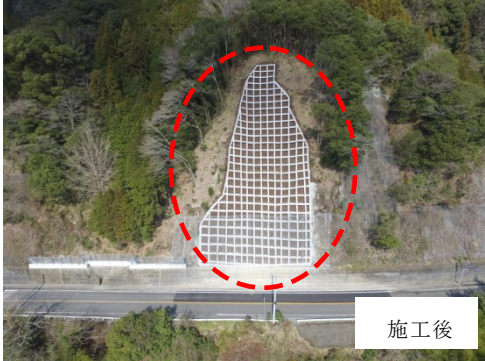
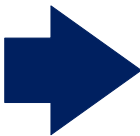
落橋防止構造（緩衝チェーン等の設置）



(2) 道路防災対策

道路防災総点検に基づく落石・崩壊などの危険箇所の防災対策を緊急輸送道路や啓開道路など優先度の高い路線から重点的に進めます。

切土工、法枠工等による対策



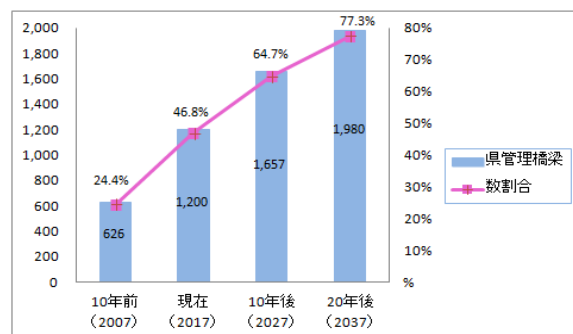
道路の老朽化対策

笹子トンネルの天井板崩落事故を機に改正された道路法（平成26年7月省令施行）に基づき、5年に一回の頻度で近接目視による点検・診断を行い、損傷程度に応じた修繕計画を策定し、効率的・効果的に修繕事業を実施することにより、県民の生命と生活を支える最も基本的な社会資本である道路の機能を維持します。

○施設の現状

高知県が管理する道路延長は、約2,800kmあり、この道路を構成する主要な構造物である橋梁が、約2,600橋、トンネルが約200本あります。

これらの主要な構造物は、高度経済成長期に建設されたものが多く、建設後50年以上経過する橋梁やトンネルが、今後、急速に増加することが予想されています。



高知県管理供用50年以上の橋梁（高齢化橋梁）の分布の推移

○施設の健全性の把握

道路施設のうち、橋梁・トンネル・横断歩道橋・門型標識等・シェッド等について、近接目視による点検・診断を行っています。

○施設の修繕事例

道路を構成する施設を、今後も計画的に修繕・更新することにより、道路の機能を維持し、今ある橋梁やトンネルなどを安全に長く使用できるように取り組みます。

◇県道春野赤岡線 物部川高架橋

【塗装前】



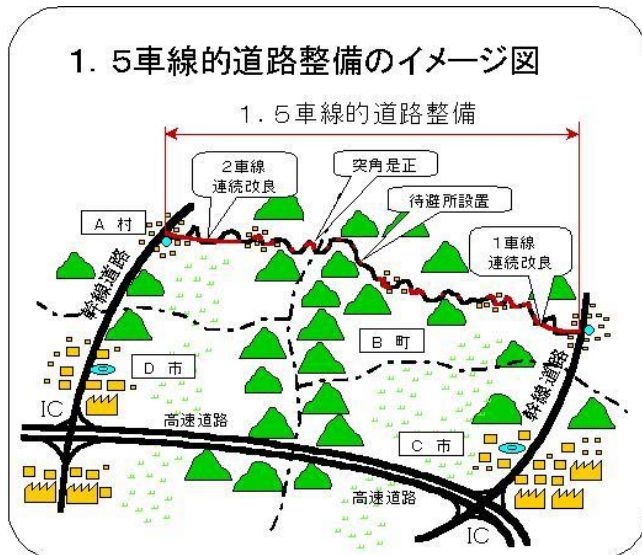
【塗装後】



1.5車線の道路整備事業

1.5車線の道路整備事業とは、2車線にこだわらず、地域の実情にあった、画一的でない改良を地域住民の了解を得て進めるもので、2車線や1車線の連続改良および突角是正や待避所設置などの局部的改良を含めたものです。

従って、1路線が連続改良を行う区間と局部改良を行う区間に分かれる場合もあります。



路側擁壁を施工し、待避所を設置した事例



県道 香北赤岡線

地域の住民力を活用した道路の維持管理

県が管理する道路の草刈を市町村や地域の人たちに委託する『地域委託』制度により、地域の住民力を活用した道路の維持管理を推進しています。

【委託件数】

年度	市町村数	委託件数
18	27	135
19	29	145
20	30	153
21	30	167
22	29	152
23	29	134
24	29	130
25	29	129
26	29	122
27	29	121
28	29	125
29	29	127



【地域委託の効果】

- 現在の管理水準を確保しつつ、草刈経費を削減
- 地域との連携による地域にあった維持管理が可能
- 不法投棄の防止など道路愛護精神の高揚
- 草刈作業の代金が地域の皆様の活動の一助となります

高知県ふれあいのみちづくり支援事業

道路の清掃美化や緑化作業などのボランティア活動の支援を行う「高知県ふれあいの道づくり支援事業」は、住民の方々の自主的な参加のもと、ロードボランティア活動の活性化及び道路を中心とした良好な道路空間や地域環境の向上を図ることを目的として、ボランティアとのパートナーシップづくりを目指します。



「高知市立浦戸小学校」 認定番号72号



(県道 14 号春野赤岡線 桂浜花街道)

ロードボランティアの状況

年度	市町村数	路線数	活動団体数			活動人数
			団体	個人		
12	5	8	14	13	1	537
13	15	27	66	62	4	2,769
14	20	42	116	105	11	4,077
15	23	49	134	123	11	4,544
16	27	85	263	249	14	6,540
17	27	104	365	351	14	7,804
18	31	122	425	410	15	8,882
19	33	137	493	478	15	9,811
20	32	146	539	524	15	10,525
21	33	145	559	546	13	11,269
22	32	141	586	573	13	10,632
23	33	144	621	608	13	11,027
24	33	146	641	628	13	11,383
25	33	147	643	629	14	11,281
26	34	144	658	643	15	11,550
27	34	147	654	639	15	11,548
28	34	147	658	642	16	11,587
29	33	157	660	643	17	11,434

(4) 都市計画

都市機能の充実

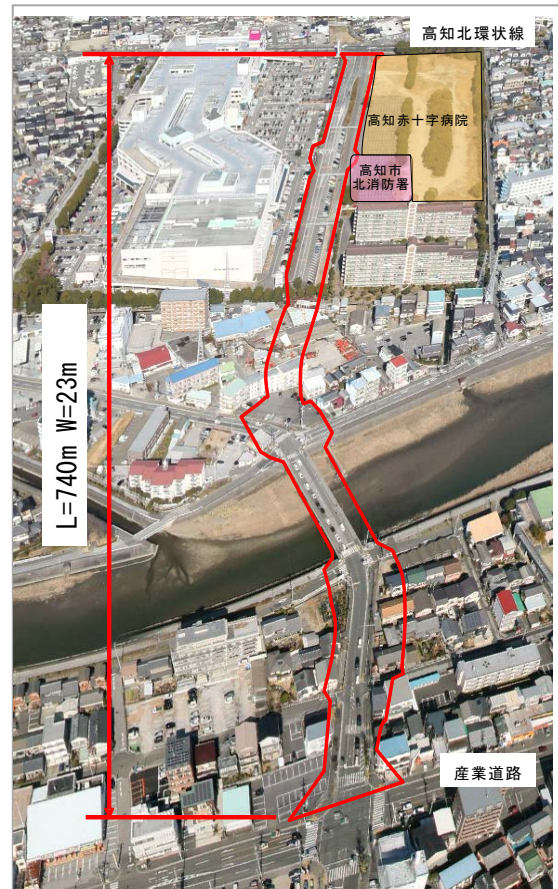
○街路事業

街路事業とは、都市計画決定された道路のうち、特に人口の密集した都市部における道路整備であり、安全かつ快適な都市内交通を形成するとともに、活力と魅力のある良好な都市・市街地形成を行う上で重要な役割を果たしています。

また、街路は、地震や火災等の災害発生時には、避難路や延焼防止帯としての機能も有しており、都市における重要な基盤施設の一つです。

県では、高知市北部地区の新たな防災拠点となる高知市北消防署と高知赤十字病院へのアクセス道路として「高知駅秦南町線」の整備を推進するとともに、安芸中央インター線(安芸市)など、計8路線で街路事業を行っています。

高知駅秦南町線



安芸中央インター線



この地図は国土地理院地図・空中写真閲覧サービスによる空中写真を基に作成したものである。

○土地区画整理事業について

土地区画整理事業とは、道路や公園等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え、宅地の利用増進を図る事業です。面的かつ総合的な社会基盤の整備手法として重要な役割を果たしています。

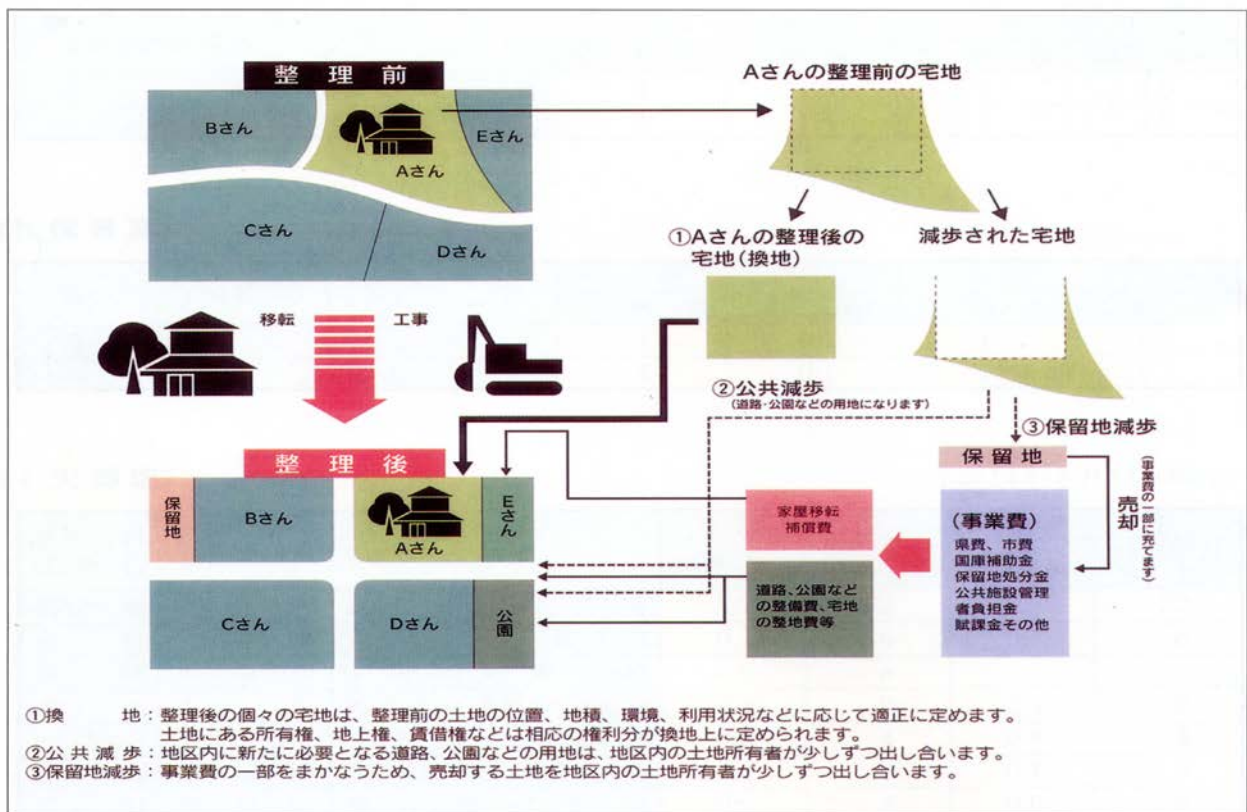
●今後の土地区画整理事業による市街地整備の方針等

- ・震災対策等、防災上危険な密集市街地の解消を進めていきます。
- ・土地区画整理事業について、近年の宅地需要や地価等の社会経済情勢の動向を踏まえ、その経営実態を正確に把握し早期健全化及び早期事業完了を図ります。

●平成30年度事業地区（4地区）

(高知市) 市施行 : 下島地区、中須賀地区(旭駅周辺地区)
 (南国市) 市施行 : 篠原地区
 (土佐清水市) 組合施行 : 清水第三地区

●土地区画整理事業のしくみ



開発許可制度の運用

開発許可制度は、市街化を促進すべき区域と市街化を抑制すべき区域を区分する線引き制度を担保するとともに、良質な宅地水準を確保することを目的としています。

1) 開発行為とは？

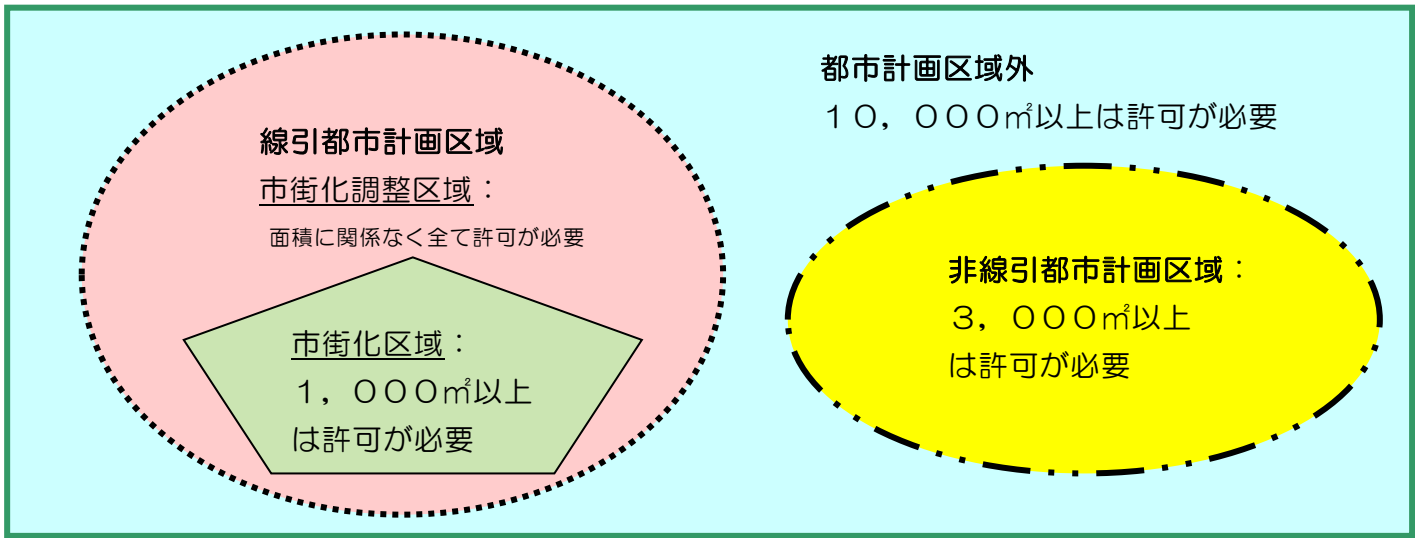
『主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更をすること。』のことで、わかりやすくいうと、「建築物を建てるための宅地造成など」をいいます。

2) 開発許可とは？

都市計画区域、またはそれ以外の区域内において一定面積以上の開発行為をしようとする者は、知事の許可を受けなければなりません。この許可のことを開発許可といいます。ただし、開発許可が不要のものもあります。例えば、小規模なものや農林漁業用施設、都市計画事業等は許可不要です。

3) 建築許可とは？

市街化調整区域のうち開発許可を受けていない区域において建築物を建築したり、改築したり、用途の変更を行う場合は、知事の許可を受けなければなりません。この許可のことを建築許可といいます。ただし、仮設建築物の新築など建築許可が不要のものもあります。



都市計画法第29条に基づく開発行為の許可が必要

開発許可の基準

技術基準 (都市計画法第33条) 全ての区域が対象	立地基準 (都市計画法第34条) 市街化調整区域が対象
-------------------------------------	---------------------------------------

開発審査会の運営

都市計画法に規定する審査請求や同法による権限に属された事項を行ってもらうために県は開発審査会を置いています。委員は、法律、経済、都市計画、建築、公衆衛生又は行政に関する知事の任命した7名の委員から組織されています。

会議は、通常、年4回（3月、6月、9月、12月）開催されています。

(5) 公 園

本県は、県土面積の多くが森林で覆われ、太平洋に面した広い海岸線を有していることから、恵まれた自然環境や歴史文化を活かし、質の高い環境と景観を形成し、四季が感じられる公園づくりを進めています。

また、公園に対する愛着と親しみを持って継続的に利用されるよう、県民のニーズに対応した管理と整備を行っています。

都市公園の管理

○都市公園管理事業

都市公園等の管理について、サービスの向上や効率的な管理運営を図ることを目的に、指定管理者制度を導入しています。

平成 30 年度は、下記の公園等について指定管理者が管理運営を行っています。

公園名	所在地	指定管理者
春野総合運動公園	高知市	(公財)高知県スポーツ振興財団
池公園	//	(株)双葉造園
室戸広域公園	室戸市	//
室戸体育館	//	//
野市総合公園 (のいち動物公園)	香南市	(公財)高知県のいち動物公園協会
土佐西南大規模公園 (中村地区)	四万十市	(公財)四万十市公園管理公社
土佐西南大規模公園 (大方・佐賀地区)	黒潮町	(特非)NPO 砂浜美術館



春野総合運動公園



土佐西南大規模公園 (大方地区)



野市総合公園



室戸広域公園

五台山公園、種崎千松公園、鏡川緑地、安芸広域公園、鏡野公園及び高知空港緑の広場は、県が直営で管理しています。

都市公園の整備

○都市公園単独事業

都市公園施設の有効で効率的な活用や安全性の向上を図るため、施設の維持修繕等を実施します。

平成 30 年度は、野市総合公園（のいち動物公園）のチンパンジー舎の改修や、池公園のテニスコートの改修工事等を行います。



野市総合公園
(チンパンジー舎改修)



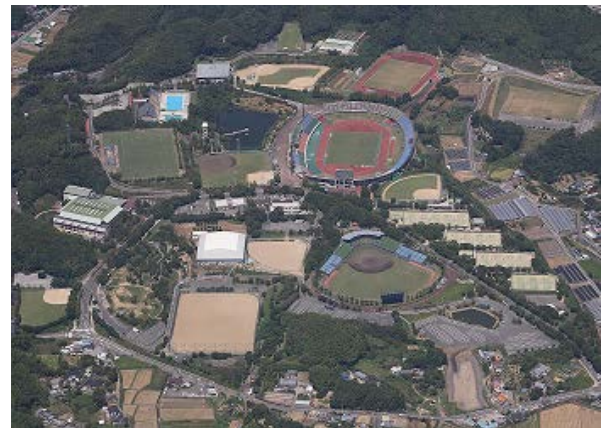
池公園
(テニスコートの改修)

○都市公園事業

平成 30 年度は、土佐西南大規模公園（大方地区）のテニスコートや、春野総合運動公園屋内水泳場の吊天井耐震化等の改修工事を行います。



土佐西南大規模公園（大方地区）
(テニスコートの改修)



春野総合運動公園
(屋内水泳場の吊天井耐震改修)

(6) 下水道

川や海などの水質汚濁の原因は、日常生活における生活排水（トイレ・炊事・洗濯・入浴など）が大きな原因となっています。

一方、水は、私たちが健康で文化的な生活を営んでいくために、欠かすことのできない大切な資源です。

この大切な水資源を守るため、水環境を保全し、快適で衛生的な住環境を創造するために、生活排水を処理する施設整備の推進に取り組んでいます。

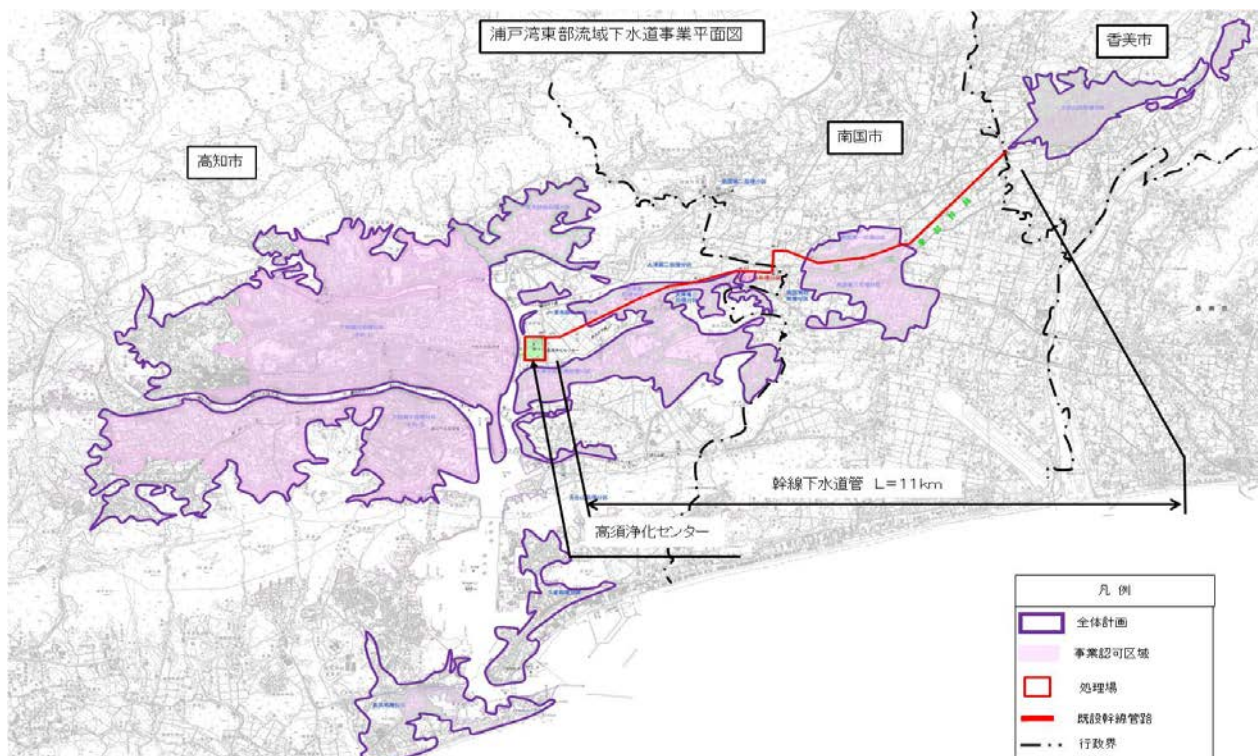
流域下水道の建設・管理

○流域下水道

2つ以上の市町村にまたがる地域の污水を集め、処理する広域的な下水道として、県が浦戸湾東部流域下水道を建設・管理運営しています。

浦戸湾東部流域下水道では、高知市（東部）、南国市、香美市から排出される污水の処理と高知市の下知・潮江両水再生センターから発生する下水汚泥の処理を行っています。

この施設は、3市の污水を流下させるための幹線管路 11km と終末処理場である高須浄化センターで構成されており、污水をきれいにして河川へ戻すことにより、浦戸湾周辺の豊かな自然環境を保全しています。



○南海トラフ地震対策

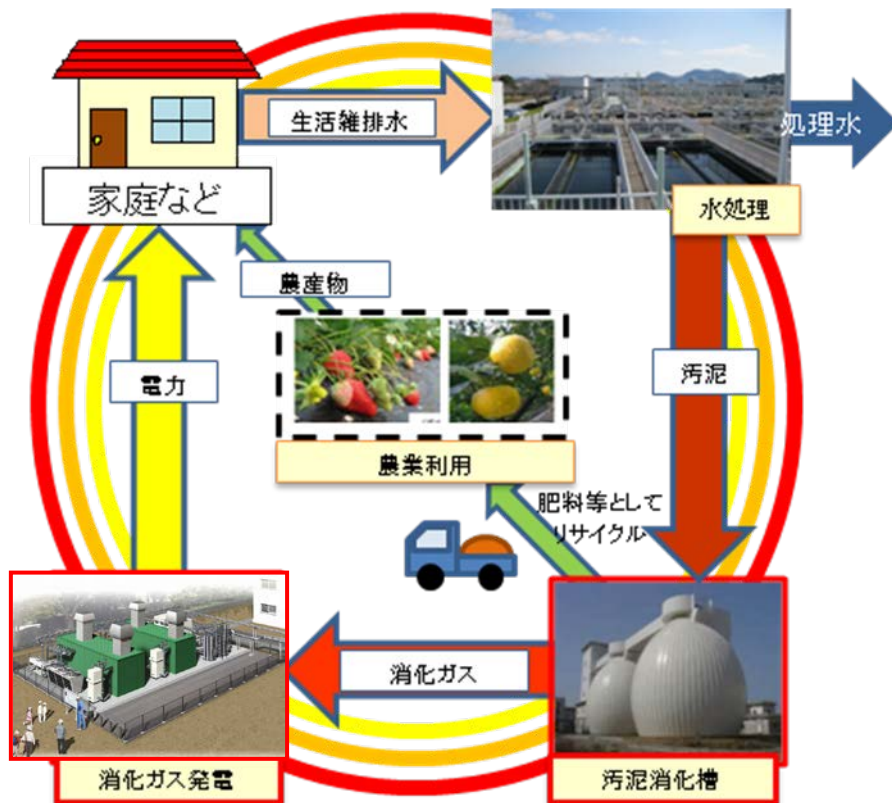
南海トラフ地震に備えるため、平成25年11月に策定した高知県下水道地震・津波対策ガイドラインに基づき、下水道の基本機能である「①命を守る②トイレの使用の確保③公衆衛生の保全④浸水の防除⑤応急対策活動の確保」を目標とし、下水道の地震・津波対策を推進します。

○下水汚泥の有効利用

高須浄化センターでは、資源循環型社会を目指して、汚水処理の過程で発生する下水汚泥を利用した肥料化や、セメント原料化を推進しています。

今後、下水道整備の拡大に伴い増加する下水汚泥を安定して資源循環させるため、減量化施設である汚泥消化槽を建設しています。また、下水汚泥を減量化させる過程で発生する消化ガスを利用した、発電事業に取り組みます。

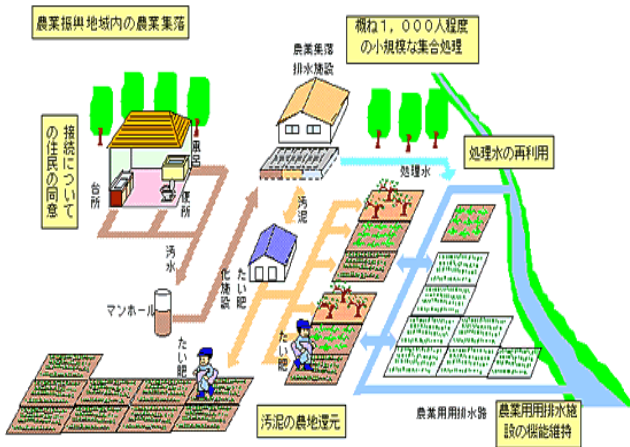
【下水汚泥の循環のイメージ】



農業集落排水事業

生活排水がそのまま農業用排水路や河川に流されることを防ぐことにより、農村地域における水環境の保全及び生活環境の改善を図るため、生活排水処理施設の整備をおこなっている市町村を支援しています。

また、近年は老朽化した施設の調査や、更新への取り組みも支援しています。



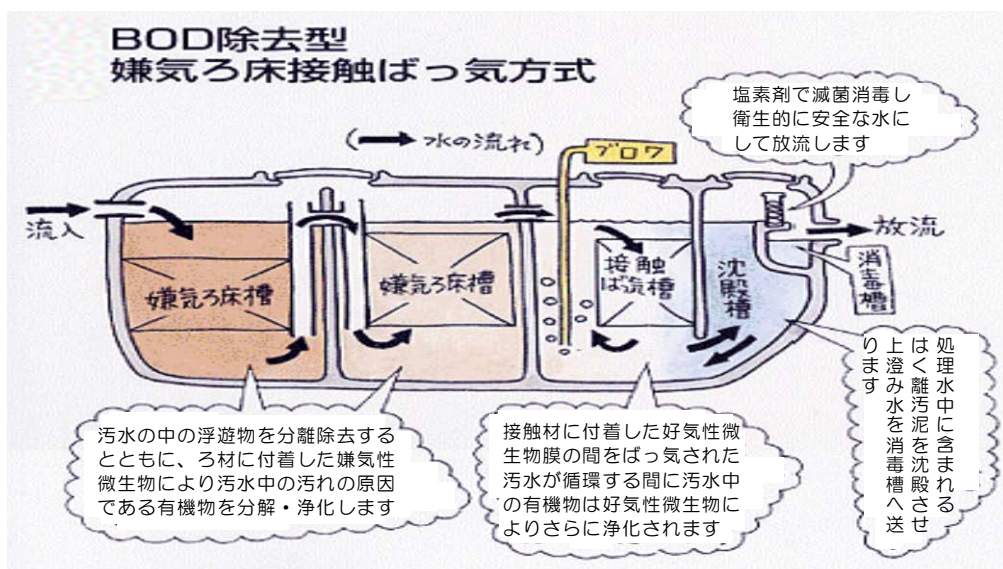
イメージ図



污水処理施設

浄化槽設置整備事業

下水道などの集合処理に適さない地域などの生活排水処理は、個別処理を行う浄化槽が適しています。浄化槽は、微生物の働きを利用してトイレや台所などから出される汚水をきれいにする装置です。河川等の水質汚濁の防止を図るために、浄化槽の設置者に対して補助を実施している市町村を支援しています。



浄化槽の仕組み

浄化槽の機能保持のためには、日常の管理と定期的な点検が必要です。

出典：環境省

(7) 住 宅

みんなあですすめる「こうちすまい」

～守るこうち・活かすこうち・支えるこうち・つなぐこうち・育むこうち・ずっとこうち～

「高知県住生活基本計画」では、住まいづくりを県民みんなが進めていく、地震等災害から生活を「守る」、恵まれた自然環境や地域資源を「活かす」、いくつになっても生き活きと「支え合う」、コミュニティを実感し、住まいを有効な資産として次世代に「つなぐ」、よりよい住まい方を「育む」、そういったこうちに誇りを持って「ずっと」住み続けたい、という基本理念を定めています。また、この基本理念の実現に向けて、次の5つの基本方針を定め、取り組みを展開しています。

その1 南海トラフ地震はどだいえらいき、負けんようにかまえちよき

～南海トラフ地震を強く生き抜く住まい方を準備する～

必ず南海トラフ地震がやってくる高知県は、今住んでいる住宅の耐震化、街全体の防災対策、避難場所・避難路の整備、応急仮設住宅など避難生活への準備といった災害への備えを進めています。

【住宅等の耐震対策】

地震による住宅の倒壊は、命を失う直接的な原因となるだけでなく、その後の地震火災や、津波からの逃げ遅れ、がれきが道路をふさぐことによって消防活動や救急搬送が阻害されることなどの要因となり、さらに多くの命を失うことにも繋がります。

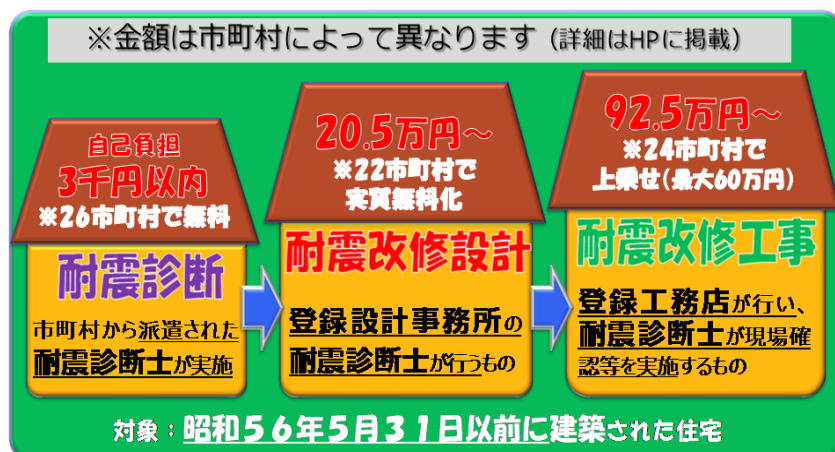
住宅の耐震対策は、こうした地震に伴う様々なリスクを同時に低減させることから、第3期南海トラフ地震対策行動計画の重点課題の一つとして強力に取り組みを進めています。

具体的には、市町村と協力して木造住宅の耐震対策を全ての市町村で支援しています。非木造住宅については、準備の整った市町村から支援を開始しています。加えて、発災時の避難路の閉塞を防止し、安全な避難を可能にするため、コンクリートブロック塀の安全対策、老朽住宅等の除却に対する支援をしています。

【倒壊した塀】



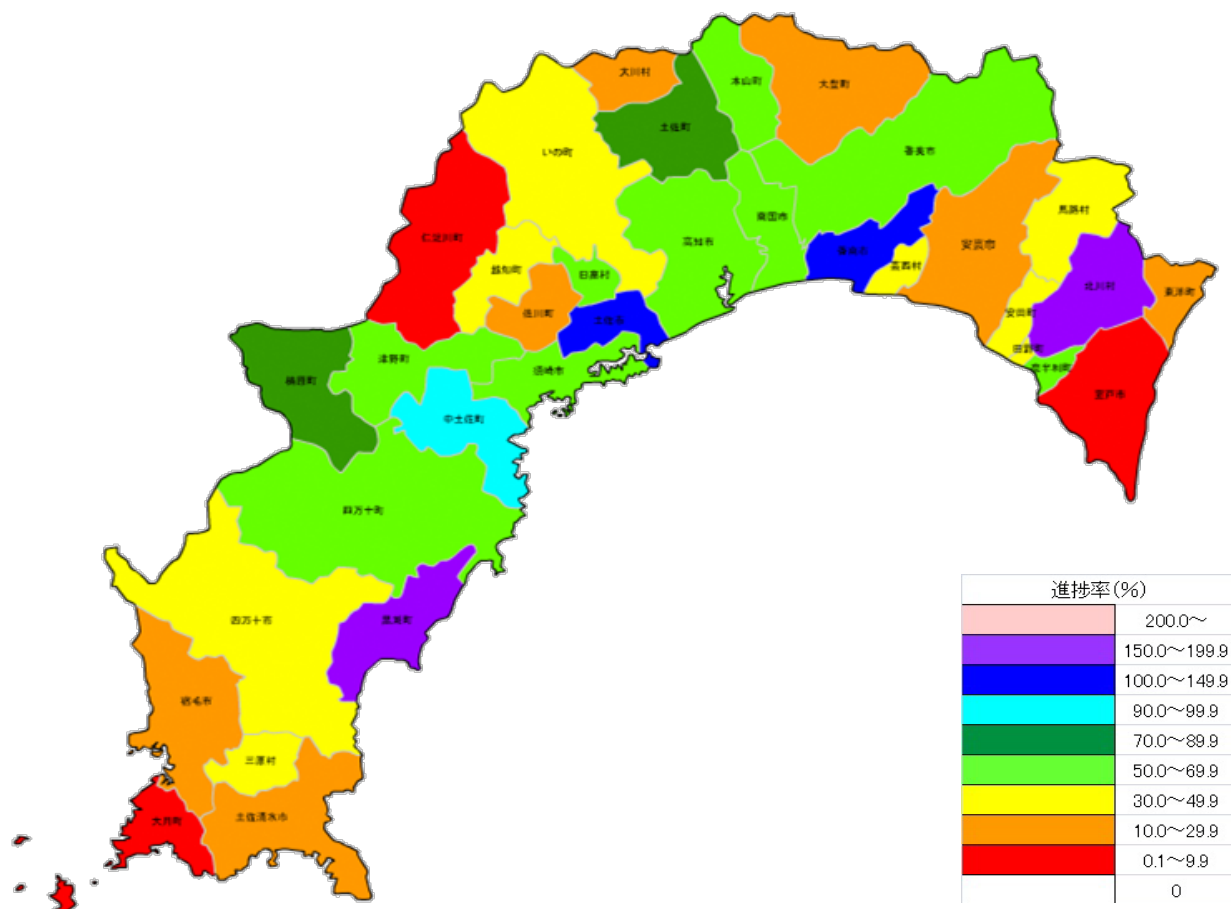
【木造住宅の補助制度の概要】



【倒壊した住宅】



【南海トラフ地震対策行動計画の住宅耐震化目標に対する市町村別進捗状況（H30.3現在）】



また、住宅の耐震対策の普及啓発の取り組みとして、耐震相談窓口の設置や自主防災組織等と連携した出前講座などを行っています。



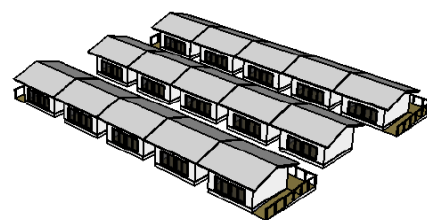
【啓発チラシ】



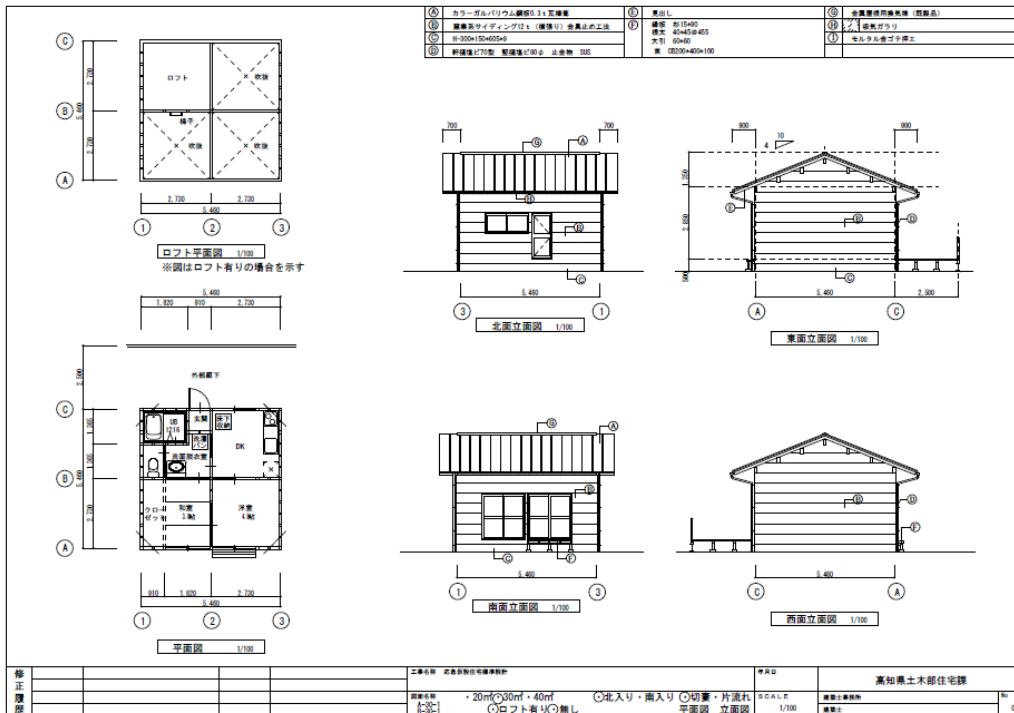
【出前講座(下田小学校)】

【応急仮設住宅】

本県では、南海地震の強い揺れと地震の後におそってくる大津波によって、少なくとも2万戸以上の応急仮設住宅が必要となると想定されています。平時において準備できるものとして、建設候補地の選定や標準設計・仕様書などを盛り込んだ「応急仮設住宅供給計画」を作成しています。



【応急仮設住宅のイメージ】



【応急仮設住宅 標準タイプ(30 m²)】

また、関係各団体と「大規模災害時の被災者に対する住宅についての協定」を締結し、被災時における民間賃貸住宅の空室情報の提供や、被災者の方々を対象にした相談窓口の開設、また無償での斡旋等への協力等における体制づくりの強化を進めています。

その2 自然の恵みをどっさりもろうて気持ちよう生きてみんかえ

～溢れる自然の恵みを受けて快適に住まう～

全国一の森林率を誇り、トップクラスの日照時間・温暖な気候・降水量に恵まれた高知県は、これら自然の恵みや地域の資源を活用し、できるだけエネルギー消費を低減する住まいづくりを進めています。



【エネルギー消費を低減する設計のイメージ
(環境共生型住宅『高知エコハウス』)】

【長期優良住宅】

長期にわたり住生活の向上及び環境への負荷の軽減を図る措置が講じられた優良な住宅である「長期優良住宅」の県内業者による供給を促進するため、県内の建築士を対象とした設計技術向上のための講習会を実施するとともに、制度周知の消費者向けのリーフレットを配布し、長期優良住宅の普及を図っています。

【こうち木の住まいづくり】

県産乾燥木材を使用した良質な持家の取得の促進等を目的として、林業振興・環境部と協力し（予算は林業振興・環境部計上）優良な木造住宅の新築・増築・リフォームに対する補助を行っています。

その3 こじゃんと元気で長生きが一番やき

～住み慣れた地域で安心してともに支え合いながら生き生きと住もう～

全国に先行して高齢化の進む高知県は、高齢期の身体機能の低下、障害の程度などそれぞれの状態に応じたバリアフリー化や在宅生活を支えるさまざまなサービスの充実、近隣コミュニティでの見守りなどにより、誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らせる住まいづくりを進めています。

【こうち健康・省エネ住宅】

「健康」と「住宅の性能」との間に密接な関係があることはあまり知られていません。

例えば、暖かな部屋から寒い脱衣室に移動して脱衣したり、熱い風呂に入ったりすると、血圧が大きく変動し、心臓や脳に障害を引き起こすことがあります（ヒートショック）が、住宅の断熱性能を向上させることなどで、予防することができます。

断熱改修等による居住者の健康への影響調査 概要

血圧と室温の関連	冬季において起床時室温が低いほど、血圧が高くなる傾向がみられた。また、高齢者ほど室温低下による血圧の上昇が大きくなるため、室温が低くならないように注意することが大切。
高齢化と室温による血圧上昇	高齢者ほど室温低下による血圧の上昇が大きいことが確認された。
改修前後の室温・血圧変化	断熱改修によって室温が上昇し、それに伴い居住者の血圧も低下する傾向が確認された。
入浴事故と室温の関連	居間または脱衣所の平均室温が18℃未満の住宅では、入浴事故リスクが高いとされる熱め入浴をする確率が有意に高い。

<（一社）日本サステナブル建築協会「住宅の断熱化と居住者の健康への影響に関する調査の中間報告」資料より抜粋>

また、平成28年4月に発生した熊本地震の教訓から、木造住宅についても、免震構造や制震構造などを採用し、より高い耐震性能を確保することが望ましいと考えられます。

更に、断熱性が高く心理的な癒し効果も期待できる自然素材である県産木材をふんだんに利用した木造住宅が普及することは、居住者の健康の維持やエネルギー消費の低減だけでなく、林業の振興を通じた中山間地域の活性化にもつながります。

このため、高知の建築士や工務店の設計・建築技術を活かし、高知の森の木を使って、地域の大工・工務店が施工し見守る「こうち健康・省エネ住宅」の普及を進めています。

【高齢者向け住宅】

高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づき、民間等が供給するサービス付き高齢者向け住宅の登録などを通じて、その普及促進を図っています。

その4 人と人が触れあって、まっこと高知のえいくがわかるがやき

～良心市の文化が息づくコミュニティに住まう～

良心市が今なお残り人情の厚い高知県は、都市と地方の住宅ストックの活用、観光・交流・福祉の拠点の整備、コミュニティの活性化などにより、地域で暮らし続けることを誇りと思えるような魅力ある住まいやまちづくりに取り組んでいます。

【空き家の活用】

高知県の空き家率は全国でもトップクラスである一方、地域寄っては近年移住希望者に対し住宅が不足している状況にあります。

このため、沢山ある空き家を、移住希望者、子育て世帯や高齢者などといった多様なニーズに合わせて再生活用することを通じて、移住促進のためのゲートウェイを（受け皿）を広げるとともに、誰もが安心して暮らすことができる住宅の確保を進めていきます。

【街なか居住】

中心市街地において、商店街に面した低層に店舗・オフィス、その上に賃貸住宅を整備することで、街の賑わいの創出と街なか居住を進め、魅力と潤いのある地域づくりに取り組んでいます。



低層に店舗・オフィス



上部に賃貸住宅

【優良建築物等整備事業（帯屋町二丁目地区）】

【宅地・建物取引】

住宅・宅地には、様々な法規制が適用されます。取引にあたってはこれらの法規制を理解しておく必要がありますが、一般の方には非常にわかりづらいものとなっています。そのため、宅地建物取引業者が、取引の補助や、また、実際に取引の当事者となり、一般の方の住宅・宅地の取引を容易にしています。

このような宅地建物取引業者の指導等を通じて、適正で円滑な住宅・宅地取引の推進をしています。

【県営住宅の整備・改善と適正な管理】

県営住宅は一部の集会所を除き耐震性を有していますが、古いものはエレベーターが無かったり設備が陳腐化しています。そこで、全面的改善によるエレベーター設置や3点給湯化といった住環境の改善のほか、外壁・屋根の改修等を通じた長寿命化を図っています。



外観施工前



外観完成

【県営住宅宇治団地全面的改善工事】

また、入居者募集、維持管理などの業務を高知県住宅供給公社に委託し、県営住宅（62団地、4,123戸）の適正な管理を行っています。

その5 未来のおらんく（「こうちすまい」）をみんなあで学んでいかんかえ

～未来の高知のため愛着の持てる住まいづくりを学ぶ～

今後の住まいや住環境の改善、向上につなげ、愛着の持てる未来の「こうちすまい」をつくるために、学齢期のみならず、生涯にわたり、県民ひとりひとりが自らの住まいや住環境についての意識を啓発・喚起し、たゆまなく学び続けていきます。

【住教育の推進】

自分たちが住むまちや住まいに関心を持ち、まちづくりに積極的に参画することによる地域の活性化を図るため、住教育の普及・定着を進めるとともに、防災教育と組み合わせて、命や生活を守り、暮らしの基盤となる住まいの大切さを次世代に引き継ぐ住教育を進めます。



【環境教育（野市小学校）】

(8) 建 築

県有建築物の整備方針

県民の豊かで安全な暮らしを支える共有の資産として、安全で親しみやすくかつそれぞれの目的に応じた機能を十分に発揮できる県有施設を整備します。

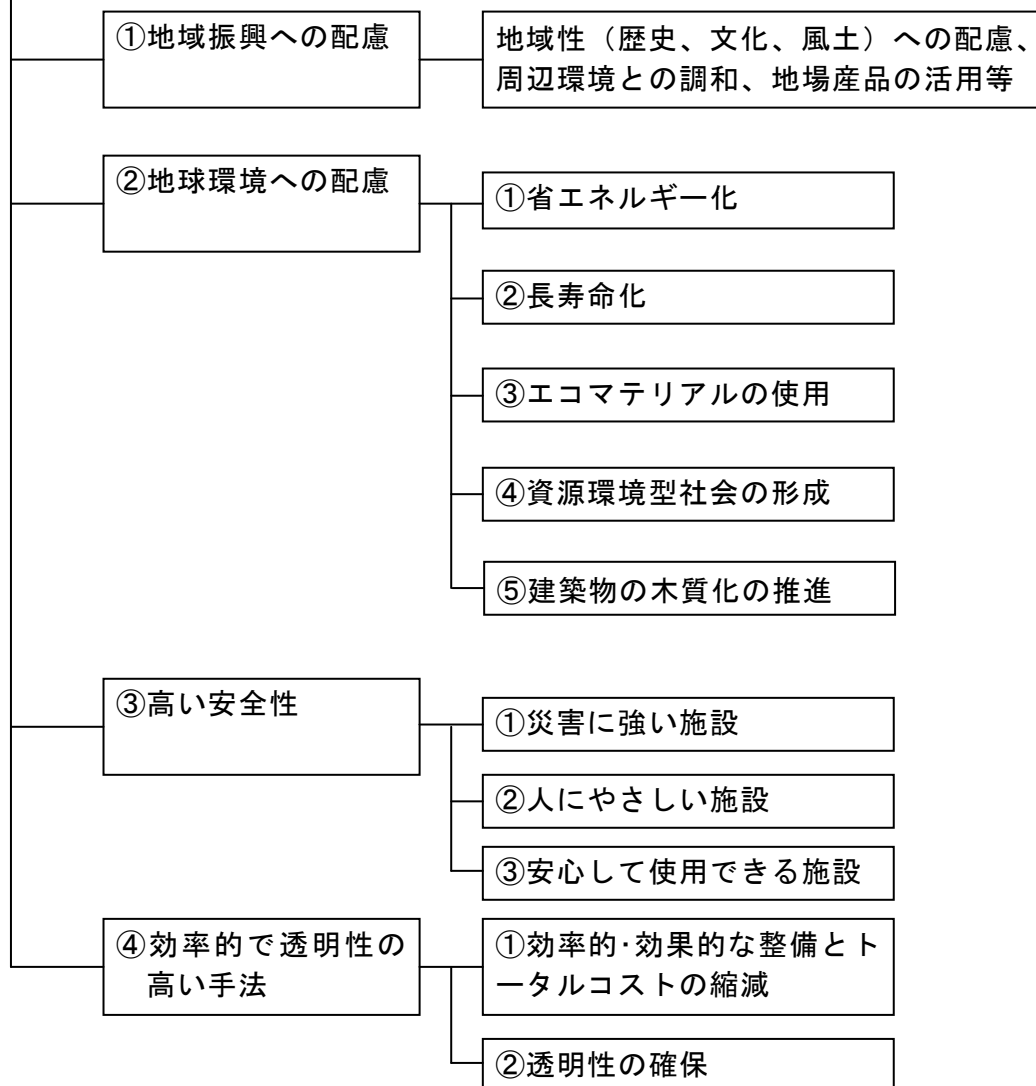
(1) 整備目的・整備目標の明確化

整備目的（何のために）、整備目標（どんなものを造るか）を明確にし、目標となる機能、デザイン等に関する基本構想（コンセプト）を作成し、設計段階から反映していきます。

(2) 顧客満足度の向上

コンセプトに基づき良質な県有施設を整備を行うことにより、顧客満足度を高めるという基本的な姿勢で業務を行っていきます。

(3) 整備にあたって特に留意すべき事項



建築基準法、建築士法、耐震改修促進法の適正な執行による建築物の安全・安心の確保

建築基準法

建築基準法は、建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する最低の基準を定めて、国民の生命、健康及び財産の保護を図り、公共の福祉の増進に資することを目的として定められています。

工事着手前の建築確認、工事完了時の完了検査の他、多数の人が使用する建築物やエレベーターについて義務づけられている定期報告制度に関する業務などを行っています。

平成28年4月1日には、CLTを用いた建築物の一般設計法が施行され、より幅広く、かつ円滑に採用可能となりました。

建築士をはじめ建築関係者等に対し、改正内容等の周知を図り、建築確認等が円滑に行われるよう取り組んでいます。

建築士法

建築士法は、建築物の設計、工事監理等を行う技術者の資格を定めて、その業務の適正を図り、建築物の質の向上に寄与させることを目的として定められています。

原則として、建築士でなければ建築物の設計や工事監理は行うことができず、建築基準法と建築士法とは車の両輪のように例えられています。

適切な設計や工事監理等の業務の実施のため、建築士及び建築士事務所に対する適確な指導・監督をしています。

建築物の耐震改修の促進に関する法律（「耐震改修促進法」）

耐震改修促進法は、地震による建築物の倒壊等の被害から国民の生命、身体及び財産を保護するため、建築物の耐震改修の促進のための措置を講ずることにより建築物の地震に対する安全性の向上を図り、公共の福祉の確保に資することを目的として定められています。

平成25年11月25日の法改正では、不特定多数の者や避難弱者が利用する大規模な建築物の耐震診断が義務化され、また、地方公共団体が指定する緊急輸送道路等の避難路沿道建築物や都道府県が指定する防災拠点建築物にも同様に義務化されることとなったことから、これらを適切に運用するよう取り組んでいます。

また、法に基づき平成29年度に高知県耐震改修促進計画（第2期計画）を策定し、施策を進めています。

被災建築物応急危険度判定士の養成

地震により多くの建築物が被災した場合に、余震等による建築物の倒壊、部材の落下等から生ずる二次災害を防止するため、建築物の被害の状況を調査し、危険度の判定・表示を行う専門家が必要となります。

そのため、県では、県内在住の建築士を対象に被災建築物の判定方法に関する講習会を開催し、受講者を「被災建築物応急危険度判定士」として登録し、近い将来起こると言われている南海トラフ地震に備えることとしています。

平成30年3月31日現在、県内では既に960名の建築士が「被災建築物応急危険度判定士」として登録されており、本年度も講習会を開催し、登録人数を増やしていくこととしています。

また、市町村の広報誌や建築関係団体の会報等を通じて、被災建築物応急危険度判定制度の周知も併せて行うこととしています。

(9) 港 湾

重要港湾の整備

高知県では、県経済の発展や地域振興に資するため、外貨貨物取扱量の増加やバルク貨物を運搬する船舶の大型化に対応できる港として、安全で安定的な利用を促進するための港湾施設の整備を進めております。

重要港湾（高知港、須崎港、宿毛湾港）では国直轄事業により、防波堤の延伸工事や防波堤の粘り強い化を推進しています。

東北地方太平洋沖地震では、港湾の防波堤が津波の到達時間を遅らせ、避難時間を稼いだことが確認されており、防波堤の整備は、港内静穏度の確保はもとより、本県でも対策が急がれる南海トラフ地震に対する津波被害の軽減にも効果を発揮します。

※防波堤の粘り強い化・・・発生頻度の高い津波に対して機能を維持するとともに、それを越える津波に対しても一定の機能を保つ防波堤の補強対策

(高知新港)



(須崎港)



(宿毛湾港)



姉妹(友好)港交流促進事業

高知港の姉妹(友好)港および I N A P 加盟港との相互訪問や経済交流を通じて情報の交換を行い、航路の拡充や貿易量の拡大につなげ、相互の発展を図るとともに高知県の経済の活性化や地域経済の国際化を図ります。

○ I N A P (イナップ)

高知新港が 1998 年 3 月に一部供用を開始したのと同時に、海外の 4 港と友好港・姉妹港提携を締結しました。この港を通じた国際ネットワーク組織が I N A P (友好提携港国際ネットワーク=International Network of Affiliated Ports) です。

I N A P は会員相互の友好と、平和で調和の取れた地球の実現を長期ビジョンとしています。

I N A P では、毎年事業計画などを定める総会を開催すると同時に、港湾・海運・貿易関係者や友好交流に関心のある方等に広く参加を呼びかけ、シンポジウムの開催や、経済ミッション団の派遣などの取り組みを行っています。本年度は、インドネシア・タンジュンペラ港において総会が開催される予定です。

現会員港：9港

セブ港(フィリピン)、コロンボ港(スリランカ)、高知港(日本)、木浦新港(韓国)、青島港(中国)、スービック湾港(フィリピン)、タンジュンペラ港(インドネシア)、唐津港(韓国)、ダバオ港(フィリピン)

宿毛湾港工業流通団地利用促進事業

高知県では、高知西南地域の産業振興を図るため宿毛湾港工業流通団地を整備しています。

宿毛湾港は、平成12年12月に4万トンクラスの大型船舶の入港に対応できる四国内でも屈指の公共岸壁の供用を開始しました。今後とも物流機能の高度化、効率化を進めるとともに、産業の活性化や雇用の拡大を図ることを目的として地域産業を支える宿毛湾港工業流通団地への企業誘致を行います。



宿毛湾港工業流通団地の特徴

(1) 四国屈指の大型公共岸壁に隣接

宿毛湾港工業流通団地は、4万トンクラスの大型貨物の入港にも対応できる水深-13m（暫定-10m）岸壁に隣接。7haのふ頭用地との連携により、大量の海上輸送を伴う工場や各種資材のストックヤードとしてもご利用いただける団地です。

(2) 全国トップクラスの優遇制度

宿毛湾港工業流通団地に進出される企業の皆様に、実質負担額㎡あたり7,000円で分譲いたします。

また、雇用奨励金としまして、県内新規雇用者1名につき100万円の助成、生産施設（補助率20%※₁又は補助率15%※₂）、流通施設（同15%※₁又は10%※₂）、港湾施設（同10%）の整備への補助金や固定資産税の減免など税制面での優遇と併せて、高知県・宿毛市の全面的なバックアップ体制でお迎えいたします。

※1 新設・敷地外純増設・移転増設（特別事業加算：投下固定資産額1億円以上かつ県内新規雇用者数20人以上で補助率を5%加算）

※2 敷地内純増設（特別事業加算：投下固定資産額1億円以上かつ県内新規雇用者数20人以上で補助率を5%加算）



高知新港コンテナ利用促進事業

高知新港の利用促進及び県内産業の振興を図るため、高知新港を利用する荷主、通関業者及び高知新港の輸出小口混載サービス提供事業者に対する補助事業を実施します。

高知新港には、週2便で韓国・釜山港との間を結ぶ定期コンテナ船が就航し、釜山を中継港として、世界各港との間で貿易が行われています。平成27年12月からは、その中の1便が中国の大連・天津港にも延伸し、利便性が向上しています。また、平成28年10月からは、高知と神戸を結ぶ国際フィーダー航路が週1便で就航しています。高知県では、当事業によりコンテナ貨物の増加と海外との地産外商を推進することとしています。

○高知新港コンテナ利用促進事業

高知新港を利用し、コンテナ貨物を輸出又は輸入する荷主への補助を行っています。

リーファーコンテナ輸出入助成として、1本あたり新規利用10万円、前年からの輸出増加6万円。新規大口荷主等への助成として、200TEU以上新規荷主に1TEUあたり1万円。国際フィーダー利用増加荷主等への助成として、1本あたり1.5万円。東・東南アジア以外の新規荷主等への助成として、1本あたり2万円を用意しています。

○小口混載コンテナサービス支援事業

高知新港の輸出小口混載サービスを支援するため、サービス提供に係る経費について助成しています。助成対象は、輸出小口混載貨物サービス提供事業者であり、助成金額は、1TEUあたり2万円です。

○定期航路誘致事業

高知県内の港湾において定期航路を誘致するため、航路を新たに開設した船会社等に対して運航する船舶の入出港に係る経費の一部(綱取放料)の1/2を助成します。

○輸出くん蒸利用支援事業

農林産物の輸出促進のため、高知新港のくん蒸施設を利用する事業者に対して輸出貨物のくん蒸にかかる費用の1/2を助成します。

高知新港振興プラン

平成24年度に、高知新港の利活用や競争力向上に向け、県経済を支える物流・交流拠点を目指した「高知新港振興プラン」を策定しました。同プランに位置付けた次の項目について、着実に実行し成果に結びつくよう取り組んできたところです。そして、第1期プランの成果や課題等を再検証し、近年の港湾を取り巻く状況の変化を踏まえ、平成29年10月に「第2期高知新港振興プラン」を策定しました。

○第2期高知新港振興プランの目指す高知新港の姿

1 四国における東南アジア方面への輸出拠点（コンテナ）

県内貨物の利用促進によるベースカーゴの確保（集貨）を行いつつ、海上輸送による農林水産物の輸出拡大（創貨）に取り組むことで、今後の経済発展が期待され、高知県産業振興計画の輸出先ターゲットとされる東南アジア方面航路誘致の実現を目指します。

2 地域産業を支える物流拠点

増加するバルク貨物に対応したヤードの拡張や、バルク船の大型化に対応した荷役機械の機能向上を実施することで物流コストの削減をはかり、地場産業の競争力強化を支援していきます。

3 西日本太平洋側における国際クルーズ拠点

高知新港のポテンシャルを活かし、アジアのクルーズ需要の拡大を最大限取り込むとともに、多様なクルーズを誘致し、社会情勢等に左右されず、継続的にクルーズが寄港する港湾を目指します。

4 物流（コンテナ・バルク）及びクルーズ観光が高次に共存した港湾

コンテナの増加や新たな物流機能に対応した用地の確保、バルク貨物の取扱量の増加に伴うヤードの拡張、クルーズ客船の寄港数の急増などに対応していくため、第2期高知新港振興プランにおいては、コンテナやバルクの物流とクルーズ観光がバランスよく共存できるように港湾機能の利便性向上に向けた対策を検討していきます。

(10) 海岸

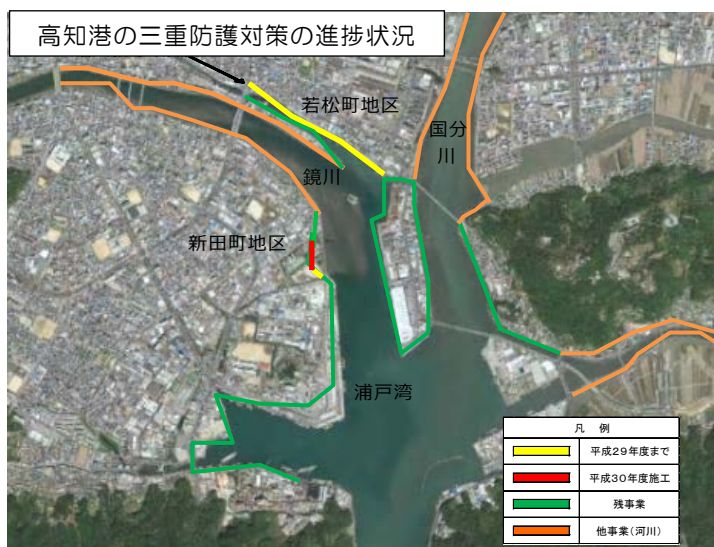
海岸保全施設の地震・津波対策

高知県では、今後30年以内の発生確率が70～80%に高まっている南海トラフを震源とする地震・津波対策として、県民の生命及び財産を災害から守る事を目的としたハード対策を進めています。

特に、県人口の約45%が集中し、経済・都市機能が集積する県都・高知市を中心とする高知県中央部の被害を最小化することが、県全体の早期復旧・復興に繋がるため不可欠です。

こうしたことから、県都・高知市の浸水被害の最小化や社会活動の復旧・復興のため、浦戸湾の地震・津波対策である三重防護について、平成29年5月に、高知港海岸の国直轄工事が着工しました。引き続き種崎地区（外縁部）で耐震工事を促進します。また、県事業においては、若松町地区で耐震工事が概成し、潮江の新田町地区で推進していきます。

また、土佐市から南国市にかけての地震・津波対策である国直轄高知海岸においても、長浜工区、南国工区で耐震工事を促進しており、平成30年度で開口部を除いて完了する予定です。



海岸陸こう等常時閉鎖推進事業（海岸堤防開口部の閉鎖）

南海トラフ地震が発生すると、早い所では約 3 分で津波が到達するため、陸こうを操作することは不可能です。このため、来るべき南海トラフ地震に備え、高知県では、海岸防護ラインの開口部である陸こう等をコンクリートや鍵で閉鎖したり、代替施設として階段やスロープを設置するなど、陸こうの常時閉鎖の取り組みを進めています。

平成 29 年度末現在で、高知県が管理している陸こう 1,173 個のうち、444 個をコンクリート閉鎖し、200 箇所を施錠閉鎖しています。

今後も、津波到来時の開口部からの浸水を防ぎ、閉鎖作業者の安全確保を図るなど、県民の命と財産を守るため、利用者と協議しながら常時閉鎖の取り組みを推進していきます。

〔陸こう常時閉鎖の例：階段〕



〔陸こうの閉鎖の例：斜路〕



(11) 災害復旧

災害復旧事業

○災害復旧事業の目的

公共土木施設の災害復旧事業費について、地方公共団体の財政力に適応するように国の負担を定めて、災害の速やかな復旧を図り、もって公共の福祉を確保することを目的としています。



平成26年災害（台風12及び台風11号）

県道坂瀬吉野線 被害状況

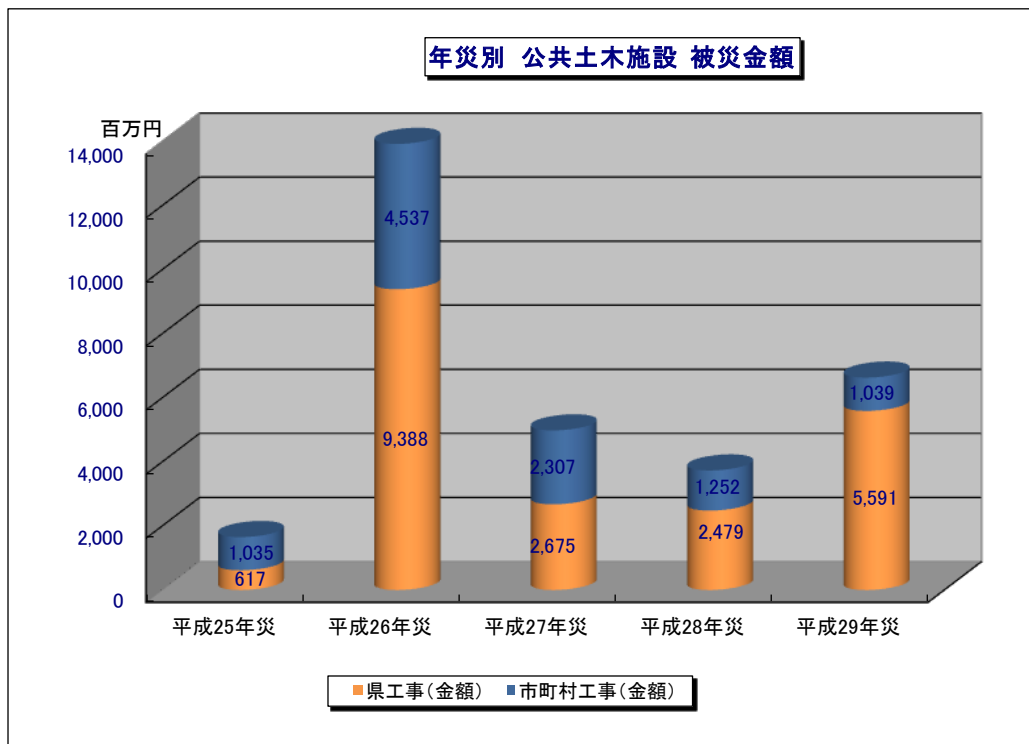
○年災別公共土木施設被災金額及び箇所数

高知県全体 単位: 百万円

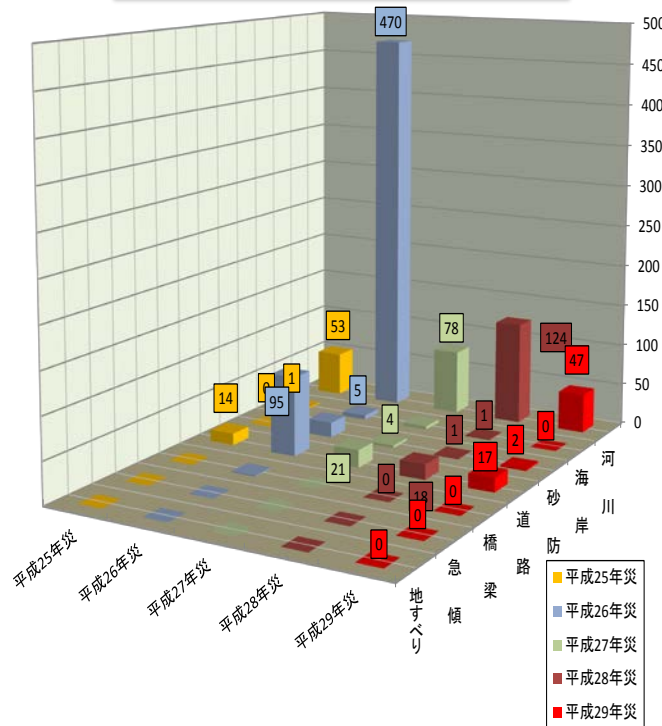
年災	平成25年災		平成26年災		平成27年災		平成28年災		平成29年災	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
県工事	68	617	589	9,388	106	2,675	144	2,479	66	5,591
市町村工事	237	1,035	779	4,537	275	2,307	260	1,252	189	1,039
計	305	1,652	1,368	13,925	381	4,982	404	3,731	255	6,630

公共土木施設別（県施設分） 単位: 百万円

年災	平成25年災		平成26年災		平成27年災		平成28年災		平成29年災	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
河川	53	451	470	5,983	78	1,482	124	1,767	47	642
海岸	1	64	5	345	4	357	1	68	0	0
砂防	0	0	18	184	3	284	1	5	2	13
道路	14	102	95	2,871	21	551	18	638	17	4,935
橋梁	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0
橋急傾	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地すべり	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	68	617	589	9,388	106	2,675	144	2,479	66	5,591



公共土木施設別災害件数（県工事分）



○災害復旧事業の定義

「災害」とは、暴風、こう水、高潮、地震、その他の異常な天然現象に因り生ずる災害をいいます。

その他（最大風速（10分間平均風速の最大）15m以上の風、最大24時間雨量80mm以上の雨による地すべりなど）

※公共土木施設とは

河川法や道路法などの各法律に基づいて、県及び市町村等により造られた施設であり現に維持管理されているもの

異常な天然現象（洪水・降雨・その他）のおもな事例



注 1) 平成 19 年 4 月から水位の名称が変わりました。(警戒水位⇒はん濫注意水位)

災害復旧事業の原則は施設を原形に復旧することです。

河川災害復旧事業

○平成23年災 安芸郡北川村野川 二級河川奈半利川一支野川川

被災状況

台風6号の降雨（最大24時間雨量760mm）による出水で既設護岸が被災を受けました。



被災状況

復旧状況



復旧状況

景観に配慮した練ブロックで復旧しました。

○平成16年災 香南市夜須町 二級河川夜須川

被災状況

台風23号の降雨（最大24時間雨量423mm）による河岸高の1/2以上の出水で河川堤防を越水し、堤体盛土が流出す被災を受けました。



被災状況

復旧状況



復旧状況

河川堤防を景観に配慮したブロック積工法にて復旧しました。

道路災害復旧事業

○平成23年災 高岡郡中土佐町
久礼 一般県道久礼須崎線

被災状況

台風6号による降雨（最大24時間雨量144mm）により、舗装面と路側構造物が崩壊する被災を受けました。



被災状況

復旧状況



復旧状況

道路が崩壊し通行できない状況であることから、早期に通行を開放することを目標に、大型ブロック積工法にて復旧しました。

○平成23年災 四万十市井沢 主要県道下田港線

被災状況

台風6号による降雨（最大24時間雨量252mm）により道路法面が崩壊し、土砂が道路面に堆積する被災を受けました。

被災状況



応急工事



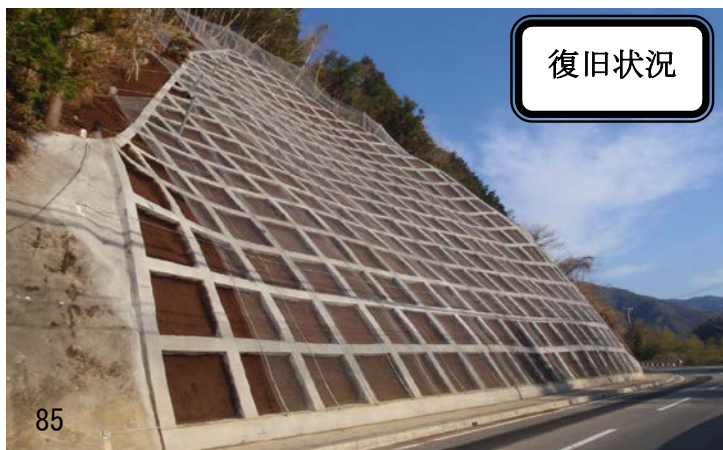
応急工事

堆積した土砂を取除いてから仮設防護柵を設置し、片側交互交通を確保しました。（応急工事といいます。）

復旧状況

片側交互交通を確保しながら道路法面を現場吹付法砕工にて復旧しました。

復旧状況



改良復旧事業

○改良復旧事業とは、被害が甚大で広域にわたり個々の原形復旧（災害復旧事業）だけでは事業効果が十分に発揮されない時に、被災のない箇所も含めた一連区間を再度災害の防止と構造物の強化等を図るために、改良事業を加えて実施する事業です。

事業種別

1. 一定災

一連区間が8割以上被災している場合に一定の計画に基づいて、災害復旧事業費のみで改良復旧を行う事業です。

2. 災害復旧助成事業

一般被害が激甚であり原則として一連区間で他の改良計画がないものなどで災害復旧事業費に助成費（改良費：1 / 2の国庫補助）を加えて一定計画に基づき施行する改良事業です。

3. 災害関連事業

再度災害を防止するため被災箇所或いは未災箇所を含む一連の施設について、災害復旧事業費に改良費を加えて実施する改良事業です。接近して施工される同一工種の関連事業で、異なる管理者により施行されるもの、または接近して施行される河川、海岸、砂防、道路、橋梁災害関連事業の組み合わせは「地域関連」として扱うことが可能である。

4. 特定小川災害関連環境再生事業

人口密集地等の近傍に発生した河川災害復旧について、災害復旧費の1 / 2程度の改良費を加えて緩勾配護岸その他景観に配慮した護岸などにより復旧する事業です。

5. 河川等災害関連特別対策事業

河川災害復旧助成事業または河川若しくは砂防の災害関連事業候補箇所の直上下流において、狭窄部、屈曲部等の自然障害物又は橋梁、堰等河川区域内に設置された工作物が改良復旧効果の確保に支障となる原因を除去する事業です。

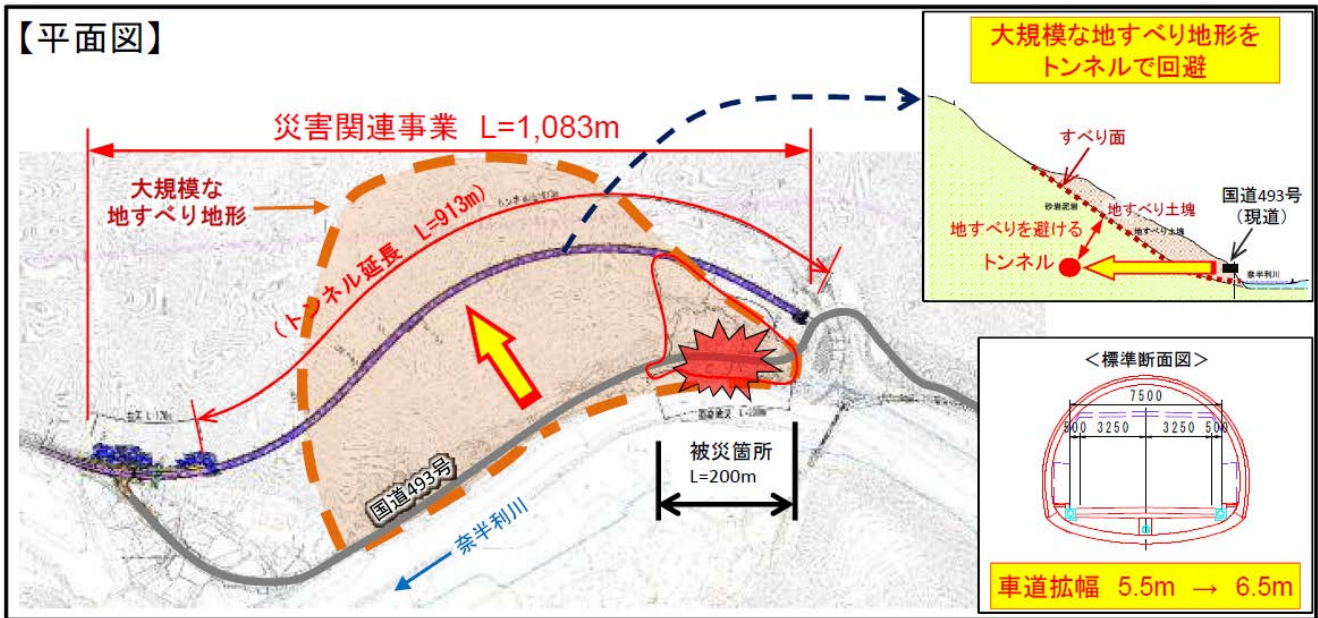
災害関連事業

○平成29年災 安芸郡北川村 小島地区 一般国道 493 号道路災害関連事業

被災状況：平成 26 年の台風 12-11 号による降雨（雨量 1,617mm：10 日間、最大時間雨量 67mm/h）により、一般国道 493 号の斜面で大規模な地すべりが発生し、道路が 200m 被災を受けました。



事業内容 延長 L=1,083m(うちトンネル 913m)
 事業期間 平成 29 年度～平成 31 年度
 事業費 43.1 億円(内 改良費 12.5 億円)



今後の状況：一般国道 493 号は、平常時地域住民の生活道路として機能しており、大規模災害時には高知県により二次緊急輸送道路として指定されている路線となります。

また、本区間は四国 8 の字ネットワークの一部を担う阿南安芸自動車道のうち地域高規格道路 北川道路として位置付けられますので、早期復旧に向け事業を執行していきます。

(12) 用地対策

計画的かつ適正な土地利用の推進

○高知県土地基本条例

県土をよりよい状態で次世代に引き継いでいくことを目的に、土地について次のような基本的考え方を定めています。



1 基本理念

『土地についての公共の福祉優先』『適正な利用及び土地利用計画に従った利用』『環境の保全と地域社会の振興との調和のとれた利用』『住民の視点に立った利用』を基本理念として掲げ、住民参加による土地行政の推進を規定しています。

2 基本的施策

『県土の保全と安全性の確保』『環境及び文化への配慮』『地域区分に応じた土地利用』『土地に関する情報の収集及び提供』など県の基本施策を規定するとともに、『市町村の土地利用計画の尊重と連携』『市町村の土地利用計画の策定への協力』を規定しています。

3 開発の調整に関する手続き等

- 開発区域の面積が10ha以上（ゴルフ場建設に係るものは5ha以上）の開発事業について個別法に基づく許認可等申請手続きに先立ち、開発計画書の提出による事前協議を義務付けています。
- 開発計画の内容について、地域住民等の関係者に説明することを義務付けています。
- 県は開発計画について関係市町村に意見を求め、これを尊重するものとしています。

4 その他

- 不適正な開発計画に対して中止、変更の命令が出来る旨を規定しています。
- この条例の手続きを経ない着手制限違反や条例に基づく命令違反に罰則を規定していません。

※ この条例は開発事業を排除するものではなく、地域振興につながり、地域に受け入れられる適正な土地利用（開発計画）の推進を基本としています。

従って、この条例運用に当たっては、県が地域の主体性を尊重しながら地域調整に取り組むことになっています。

適正な地価の形成

○地価調査について

国土利用計画法による土地取引の規制を適正かつ円滑に実施するため、そして一般の土地取引での価格指標としていただくために毎年7月1日の地価を調査し公表しています。

これは、地価公示法に基づき国が実施している地価公示（1月1日現在）と併せて、一般の土地の取引価格の指標としていただくものです。



平成29年地価調査

平成29年の本県の平均変動率は、住宅地がマイナス0.9%、平均価格は31,000円で17年連続の下落となりましたが、下落率は前年のマイナス1.1%より0.2ポイント縮小しました。

商業地はマイナス1.3%、平均価格は72,100円で26年連続の下落となりましたが、下落率は前年のマイナス1.5%より0.2ポイント縮小しています。

県の平均変動率

住宅地	宅地見込地	商業地	工業地	全用途
△0.9 (△1.1)	△0.2 (△0.3)	△1.3 (△1.5)	△0.5 (△0.9)	△1.0 (△1.2)

※()内は平成28年地価調査における変動率

平成25年より、「準工業地」、「調整区域内宅地」の категориーを廃止

土地情報の整備・拡充



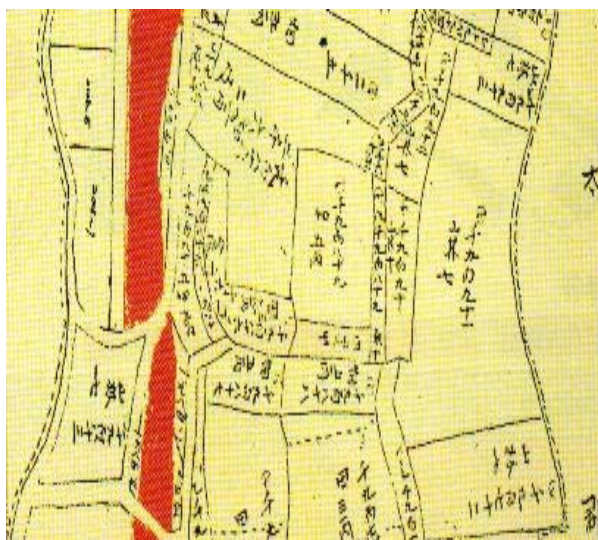
○国土の調査について

1 地籍調査

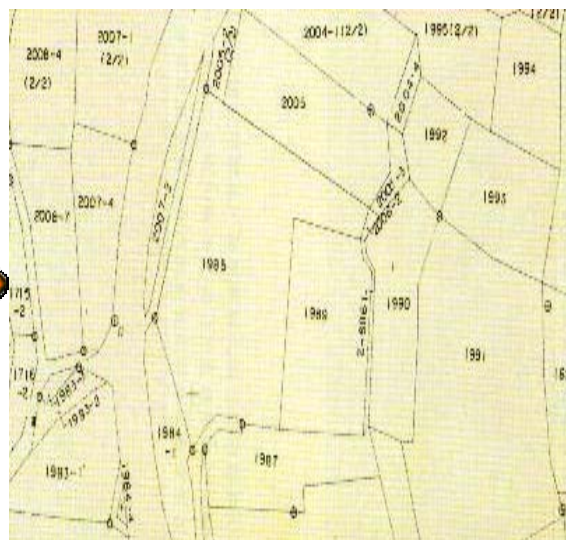
国土の調査には、地籍調査、土地分類調査、水調査とがあります。この中で地籍調査は、市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、面積、地目、地番、境界を最新の測量機器等で調査するものです。

この調査により、一筆ごとの土地の境界情報が数値情報として管理されることとなります。

字限図(地籍調査前)



地籍図(地籍調査後)



字限図は、測量技術が十分発達していなかった明治初期に、調査作成されたもので、位置、形状、面積などが不正確なものが多くあります。

地籍調査の実施は、住民間や官民間の土地の境界紛争などのトラブルを未然に防ぐことにつながります。

また、災害が起こってしまった場合でも、元の位置を容易に確認することができ、復旧作業を円滑に進めることができます。

この調査の成果は、地籍簿、地籍図に取りまとめられ、不動産登記に反映されるほか、私たちの生活に関わり深い、街づくりや公共事業の実施に活用されるなど、大きな役割を果たしています。

2 県下の状況

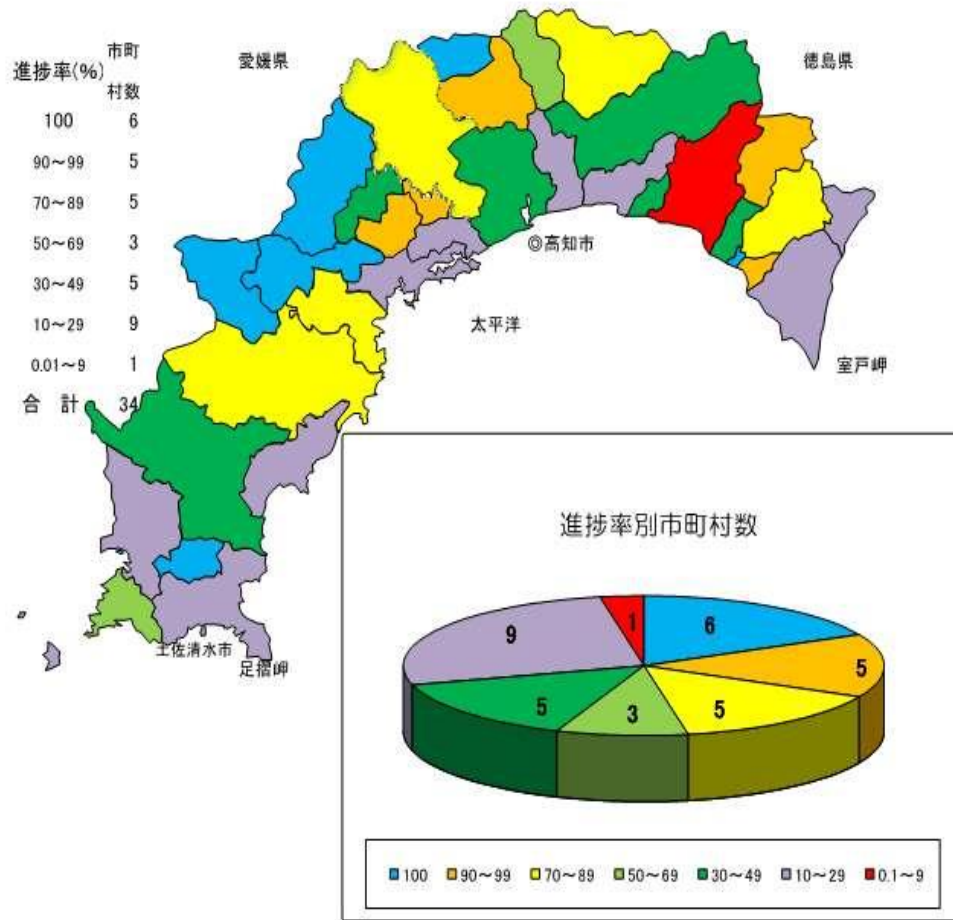
地籍調査の実績は、平成29年度末で（要調査面積5,705 km²に対し調査済面積3,104 km²）の55.4%となっています。

平成30年度は27市町村と1森林組合が事業の実施を予定しています。

【用地対策課資料】

高知県の地籍調査市町村別実施状況
【29年度末進捗状況】

H30.4.1日現在



市町村名	着手年度	進捗率	市町村名	着手年度	進捗率
田野町	S50	100.0	越知町	H8	42.3
大川村	S47	100.0	芸西村	H9	39.9
橋原町	S38	100.0	四万十市	S50	38.7
津野町	S54	100.0	香美市	S63	32.2
三原村	S46	100.0	黒潮町	S48	25.8
仁淀川町	S56	100.0	香南市	S34	20.1
奈半利町	S55	99.1	東洋町	H12	19.3
佐川町	H3	98.7	南国市	H16	17.8
日高村	S60	98.6	室戸市	H18	14.0
土佐町	S46	95.9	土佐清水市	S62	13.7
馬路村	S44	94.6	須崎市	H11	12.8
北川村	H16	85.7	宿毛市	S57	10.9
大豊町	S51	85.4	土佐市	H15	10.3
四万十町	S45	83.7	安芸市	H16	8.8
中土佐町	S56	78.1			
いの町	S45	70.7	高知県全面積(km2)		7,105.13
本山町	S60	68.3	調査除外面積(km2)		1,399.50
大月町	H3	57.1	要調査面積(km2)		5,705.63
安田町	H10	51.0	調査済(見込)面積(km2)		3,158.07
高知市	S32	46.9			
			県下の進捗率		55.4 %

※調査対象面積は第6次10箇年計画による。

公共事業の円滑な執行を図る用地取得

道路や河川の整備、交通安全対策、砂防施設の整備等の公共事業を計画通り実施するためには、用地の確保が必要となります。

用地の取得

土地を譲っていただいたり、建物等の物件の移転をお願いしたりする場合には、何よりも関係者のご理解とご協力が必要です。県では、関係者の方々に納得していただくための事業説明会の開催や用地測量調査の実施等一定の手順を進めています。

- ①事業説明会
- ②用地測量
- ③土地・建物等の調査・算定
- ④用地交渉
- ⑤契約の締結
- ⑥土地登記・建物等の移転・土地の引渡し
- ⑦補償金の支払い

土地収用

公共用地の取得については、話し合いによる合意を原則としていますが、

- ①土地の境界について争いがあるとき
 - ②土地建物等の所有権について争いがあるとき
 - ③土地の所有者と借地権者との間で借地権の存否、借地権割合についての争いがあるとき
- など、関係者間で協議が整わない場合、また、補償額などで地権者の方の合意が得られない場合は、土地収用法に基づき、事業の認定の告示を得た上で、収用委員会における審理を通じて解決する場合があります。

土地収用法とは

公共の利益の増進と私有財産との調整を図ることにより、公共公益事業の円滑な実施と国土の適正かつ合理的な利用に寄与することを目的としています。

(13) 建設業

入札・契約制度の改革

県は、県民へ良質な社会資本を提供するため、技術力に優れた企業や地域でがんばる企業が成長していける環境づくりを目指し、これまでも様々な入札・契約制度の改善に取り組んできました。

平成 30 年度の主な取り組みは以下のとおりです。

1 社会保険等未加入対策の実施（平成 30 年 10 月から対象工事追加実施）

社会保険等（健康保険法・厚生年金保険法・雇用保険法）の未加入対策に平成 27 年 10 月以降に入札公告を行う契約から取り組み、一次下請契約に係る請負代金の総額が 4,000 万円以上（建築一式は 6,000 万円以上）の工事受注者は、社会保険等の加入義務を有しながら未加入である業者との一次下請契約を締結してはならないこととしてきました。

このたび、6か月の周知期間を設けて、平成 30 年 10 月以降に入札公告等を行う契約では、工事の受注者は、一次下請契約に係る請負代金の総額に関わらず全ての工事で、社会保険等の加入義務を有しながら未加入である業者との一次下請契約を締結してはならないこととしました。

また、契約後に未加入が判明しその状態が継続する場合には、発注者が受注者に対し制裁金を課す等の措置を取ることができるものとしします。

【対象工事】	一次下請契約に係る請負代金の総額に関わらず全ての工事
【施行時期】	平成 30 年 10 月 1 日以降に入札公告等を行う対象工事

(※) 社会保険等加入義務のない一次下請業者との下請契約については適用されません。

2 電子入札における「取退方式」の実施（平成 29 年度補正分から実施）

電子入札による「指名競争入札」及び「一般競争入札（価格競争・事前審査方式）」において、入札参加機会の確保と競争性の向上のため、入札参加者は、開札日における受注可能件数をあらかじめ指定の様式により入札実施機関に対して届け出ること、その日に落札決定された件数が受注可能件数に達した場合に、入札を辞退できることとしました。

3 総合評価方式の改正

価格に加え価格以外の要素（技術的能力、技術提案等）も総合的に評価して落札者を決定するのが総合評価方式です。

総合評価方式は、品質の確保や不良不適格業者の排除に効果があることから、建設工事においては、平成 19 年度の本格実施以降、その実施対象を拡大してきました。

また、より良い制度を目指し、学識経験者からなる高知県土木部総合評価委員会のご意見を伺いながら改正を重ねています。

【平成 30 年度における改正内容】

(1) 同種・類似工事の成績評定（企業の評価・技術者の評価とも）

評価対象工事を見直します。

改正前	改正後
<p>県発注工事 3件 高知県発注工事の成績評定 ※3件に満たない場合でも、高知県発注工事の評定実績のみを評価の対象とする。</p>	<p>発注工事 3件 ①高知県発注工事 ※①で3件に満たない場合は ②国土交通省発注工事の評定実績を評価の対象とする。ただし、建築工事については、高知県（県警本部は除く。）発注工事のみを対象とする。</p>

(2) 優良工事表彰の有無（企業の評価・技術者の評価とも）

経過措置期間の終了により、加算対象とする表彰の期間を見直します。

改正前	改正後
対象期間 5年	対象期間 3年

(3) 法面工事の施工体制【新設】

グラウンドアンカー工、現場吹付法砕工、ロックネット工等において、入札参加資格要件を緩和するとともに、発注工事における施工体制に関する評価項目を新たに設定します。

	現 行		改 正	
	建設業法の工種	施工実績	建設業法の工種	施工実績
入札参加資格	とび・土工 (※)	グラウンドアンカー工 (自社施工に限る)	とび・土工	グラウンドアンカー工
総合評価 (同種・類似工事)	— (実質「とび・土工」)	グラウンドアンカー工 (自社施工に限る)	—	グラウンドアンカー工 (契約工事に係る工事の自社施工を評価)

過去の施工実績に対する評価から、契約工事における施工体制を評価する方向へ転換することとします。

当該工事の法面工（※）を自社で施工する場合：10点

当該工事の法面工（※）を下請に発注して施工する場合：0点

※指定する工種：グラウンドアンカー工、現場吹付砕工、ロックネット工等

なお、自社施工の状況については、施工中及び工事完了後に確認し、自社施工についての評価を得ていたにも関わらず、自社施工が達成できていなかった場合には、工事成績評定を減点（－8点）することとする。

(4) 重機保有の有無に関する項目

評価対象とする建設機械を経営事項審査における「建設機械の保有状況」の対象機械に準じることとし、入札時の提出資料の簡素化と受発注者双方の事務負担を軽減します。

	現 行			改 正		
対象機器	バックホウ又は トラクターショ ベル	3台以上 2台 1台 保有 無	10点 7.5点 5点 0点	経審(※1)における 「建設機械の保有状 況」の対象機械(※2)	3台以上 2台 1台 保有 無	10点 7.5点 5点 0点
要件	自社保有又はリース (※3)			自社保有又はリース (※4)		
確認資料	① 記入様式 ② リース契約書の写し(リースの場合) ③ 特定自主点検記録表 ④ 車検証(受けている場合) ⑤ 写真(6か月以内撮影)			経審の確認資料で可 経審で当該項目の審査を受けていない 者については、経審の審査資料に準じて 別途資料作成・提出		

※1 経営事項審査の略

※2 ショベル系掘削機(ショベル、バックホウ、ドラグライン、クラムシェル、クレーン・パイルドライバー(アタッチメント付き))、ブルドーザー(3t～)、トラクターショベル(0.4m³～)、移動式クレーン(3t吊～)、ダンプトラック(5t積～)、モーターグレーダー(5t～)

※3 リース契約期間内に公告日を含むこと。

※4 審査基準日から1年7ヶ月以上の使用期間であること。1年毎の自動更新の場合は、1年7ヶ月以上使用する意思の誓約(様式による)。

4 現場代理人の常駐緩和の継続

国の経済対策に伴う補正予算等の執行のため、平成25年度の特例として、現場代理人の兼務(請負対象金額税込250万円以上3,500万円未満の工事を含む場合は2件を限度に、工事間を概ね30分以内で移動できるものの兼務)を承認していましたが、当分の間この取扱いを継続することとしており、本年度も同様の取扱いとなります。

5 公正な取引の徹底などコンプライアンスのさらなる徹底

「独禁法の遵守に係る誓約書の特例の継続」については、平成23年に発覚したいわゆる「高知談合」以後の入札の申し込みにおいて、その工事について談合等の事実がない旨の誓約書を提出させる取扱いを特例として行っています。

独占禁止法の遵守を更に徹底させるため、これを平成30年度も引き続き行います。

29年度

15,927千円

30年度

16,965千円

1. 公共工事の品質と担い手の確保

(1) 工事の平準化への取組

- ・工事の早期発注と繰越制度の柔軟な活用(9月+12月) 約175億円
- ・中小建設業者向けの平準化 ゼロ県債の予算確保 約6.4億円
- ・各市町村への平準化の働き掛けを実施

(2) 技術者等の人材育成・確保

- ・県内土木建設科設置高校等と地元建設業界との連携強化 インターンシップの実施 (事業者数28社:参加者68名)
- ・現場見学会の実施 (5校で参加者 150名)
- ・移住施策と連携した有用人材確保策の実施

(3) 発注業務の適正化の促進

- ・余裕のある工期の設定(週休2日の促進にも配慮)
- ・積算ミスを起こさないためのチェック体制の強化等
- ・職員の積算能力の向上

2. 県内建設業の活性化への支援

14,183千円

(1) 技術開発の支援

- ・新技術研修会を実施(11月開催:参加者 122名)
- ・技術開発に取り組む個々の建設業者を支援 建設業アドバイザー制度の利用促進
- ・やる気のある建設業者の勉強会等の立ち上げを支援
- ・技術開発志向の建設業者を把握し個別支援

(2) 施工力向上の支援

- ・施工力向上研修会の実施(3会場:参加者 352名)
- ・維持管理エキスパート研修会の実施 初級レベル3回・中級レベル2回・上級レベル1回実施(参加者 のべ284名)
- ・建設業アドバイザー制度の活用 建設業者の要望に対し、専門家による個別の指導・助言
- ・効率化に向けた情報化技術の活用促進 情報化技術活用検討委員会の実施(10月、2月開催) ドローンの現地実証実験(県内3会場)

(3) 人材確保の促進

- ・雇用環境改善研修会の実施(4会場:参加者 133名)
- ・業界団体が行う入職・定着促進事業の支援 建設業活性化事業費補助金による支援
- ・入職・定着促進に取り組む建設業者への個別支援 建設業アドバイザー制度による支援

(4) その他の取組

- ・建設業活性化事業費補助金による支援
 - ①高知県建設業協会の取組
 - けんせつ絵コンテスト(321件の応募)
 - こうち防災フェスタ2017(11月5日高知市中央公園で開催 約6千人の来場)
 - 建設業のテレビCM等で建設業のPR
 - ②中村地区建設協同組合の取組
 - 中村地区での防災イベントの開催(2月3日西土佐中学校で開催 約130人参加)
- ・維持委託業務の出来高部分払いを実施
- ・建設業活性化支援窓口による相談受付

3. コンプライアンスの確立に向けて

1,744千円

(1) 事業者向けコンプライアンス研修の開催

- ・談合防止に加え、不当要求への対応、元下関係の法令遵守も研修に追加
- ・6、7月に5回、12月に3回開催(参加者数 1,131名)

(2) 県・市町村職員向けコンプライアンス研修の開催

- ・9月から12月にかけて16回開催(参加者数 県976名 市町村81名)

(3) 高知県建設業協会による活動の検証等

- ・取組活動実績報告の提出(四半期毎)

更なる工事の平準化と建設業への入職の促進

働き方改革に向けた建設業界の意識改革

新たな時代の要請

働き方改革

時間外労働適正化

建設職人基本法

週休2日の確保 etc.

ICT技術を活用した生産性の向上への取り組み

コンプライアンスを確立し、社会の要請に対応

1. 公共工事の品質と担い手の確保

(1) 工事の平準化への取組

(2) 技術者等の人材育成・確保

(3) 発注業務の適正化の促進

先進事例を研究し更なる改善を検討

新たな時代の要請に対応するためのバージョンアップ

2. 県内建設業の活性化への支援

15,081千円

(1) 意識改革への取り組み(経営改善)

9,797千円

拡 (a) 建設業働き方改革支援研修 3,039

拡 (b) 建設業働き方改革等支援アドバイザー制度 3,258

拡 (c) 建設業活性化事業費補助金 3,500

(2) ICT施工への取り組み支援(技術力向上)

5,284千円

拡 (d) ICT技術研修会 2,384

拡 (e) 維持管理エキスパート研修 2,249

新 (f) 高知県ICTモデル工事支援連絡協議会の設立
モデル工事の発注・支援

新 (g) i-Construction 講座 651

3. コンプライアンスの確立に向けて

1,884千円

(1) 事業者向けコンプライアンス研修の開催

(2) 県・市町村職員向けコンプライアンス研修の開催

(3) 高知県建設業協会による活動の検証等

市町村職員への参加を強く働きかける

土木一式ランク	H28参加率	H29参加率	目標
A (24者)	100%	95.8%	100%
B (252者)	93.7%	82.5%	90%
C (270者)	63.6%	61.5%	70%
D (320者)	43.2%	44.1%	50%

(1) 意識改革への取組 (経営改善)

拡 (a) 建設業働き方改革支援研修

時間外労働縮減、社会保険等の加入促進等の働き方改革に向けた建設業界の体質改善に向けて、取組を始めようと思わせる魅力的な研修を開催する。
 ・県内4会場(安芸、高知、須崎、幡多)
 ・講師：県外コンサルタント等

研修メニューを働き方改革に特化4会場

拡 (b) 建設業働き方改革等支援アドバイザー制度

雇用環境改善に取り組もうとする経営者に対して、適切なアドバイザーを派遣することにより、会社の経営体質の改善につなげる。従来からの施工力向上に関するアドバイスも継続する。
 ・新規3回、継続2回のアドバイザー派遣
 ・アドバイザー：社労士、会計アドバイザー、労働安全コンサルタント等

事業者からの手上げ式に加え、アンケートに基づく売り込みも実施

拡 (c) 建設業活性化事業費補助金

高知県建設業協会、中村地区建設協同組合が行う、建設業のイメージアップのための各種取組(絵画コンテスト、防災フェアの開催、テレビCM、防災イベントの開催)に対して補助を行う。補助率=1/2、C=3,500千円

参加者の増加に繋がる参加型イベントへの変化

(2) ICT施工への取組支援 (技術力向上)

拡 (d) ICT技術研修会

○県内建設業者を対象に、ICT技術の取得を支援し、施工力向上の普及を目指す。
 ・県内4会場(安芸、高知、須崎、幡多)
 ・講師：国土交通省四国地方整備局、ICT施工を実施した建設業者
 ○県内事業者向けに3Dモデル作成講習を開催、等

実際にICT施工を行った県内事業者による事例報告4会場

拡 (e) 維持管理エキスパート研修

土木施設の維持管理に関する知識を取得し、地域のインフラを地域の建設業者によりメンテナンスできる体制を構築。ICT施工について研修。
 初級3J-7×3回、中級3J-7×2回、上級1J-7×2回：各回30名

ICT施工を研修に追加

新 (f) 高知県ICTモデル工事支援連絡協議会
モデル工事の発注・支援

県発注モデル工事において協議会から現地指導を派遣し、施工計画立案支援、ICT施工に必要な機材の貸与、効果検証、現場見学会を開催し効果・メリットの普及啓発

県発注モデル工事に国交省の支援を活用し試行へ繋げる

新 (g) i-Construction 講座

ICT技術の最先端の知識を習得し県内にとどまらず、県外・海外をも視野に事業の展開を目指す企業の萌芽を目的として、3回シリーズで開催。
 講師：i-Con大賞を受賞した企業等

意識の変化

生産性向上

若手入職者の増加

魅力ある職場への転換

福利厚生

週休2日

賃金の増

利益率向上

積極性のある経営者が将来に希望を抱けるような研修

目指す姿…地域で持続的な経営が出来る建設業

目指す将来像…海外の防災事業にも進出

(14) 技術管理

優良建設工事

○平成30年度 高知県優良建設工事施工者表彰

趣 旨

道路や橋梁、港湾などのインフラは、県民の方々の生活や産業活動など地域社会を支える基盤となるものです。これらインフラ整備にあたり、品質確保が十分なされていることが、地域の生活や産業活動などの安全・安心を守ることにあります。

インフラの強度や見栄えなどの品質確保や品質向上のためには、建設工事における技術力の向上を図るとともに、県民の方々が公共工事や建設業の社会的役割について理解を深めて頂くことが重要になっています。

このため、一定の工事成績評定を得た建設工事のうち全県下から公募して、技術と経営に優れ、環境への配慮、県内産品の利用拡大などに積極的に取り組むなど、優秀な成果を上げた施工者を高知県優良建設工事の優良賞として、また特に優秀な成果を上げた施工者を知事賞として表彰しています。

※平成29年度の受賞対象工事は、知事賞： 5件 優良賞： 10件でした。
受賞工事写真を添付しています。

平成29年度 高知県優良建設工事施工者表彰一覧【高知県知事賞】

		
<p>28災第16-2号 国道493号道路災害復旧工事</p>	<p>地震高潮第9-16号 鏡川地震高潮対策工事</p>	<p>26災 第1410-3号 国道439号道路災害復旧工事</p>
<p>有限会社謙部組</p>	<p>入交建設株式会社</p>	<p>植田・刈谷特定建設工事共同企業体</p>
<p>受賞理由</p> <p>国道493号の道路災害復旧工事である。施工箇所の崩壊法面は脆弱且つ急斜面のため、施工時の安全対策と工期短縮が課題であった。施工者は、現場打コンクリート養生からコンクリートブロック2次製品に変更を提案するとともに、ブロック配置を既存型枠とするなどで大規模な工期短縮を図った。また、斜面掘削にRCM(ロックラ-ベングマシン)工法を導入することで作業の安全性と効率性の向上を図った。勾配が異なる掘削箇所をすり付け部では、事前に、3Dソフトを活用してブロックの配置検討を行い、出来形及び出来ばえの向上に努めた。さらに、地元高校生を対象とした現場実習や現場見学会は、建設業のイメージアップに貢献するとともに、卒業生を継続して雇用する取り組みは、建設業への若年入職者の増加、若者の地域への定住対策などに寄与している。</p>	<p>受賞理由</p> <p>南端トラフ地震対策の一環として進めている廣川堤防の耐震護岸工事である。施工現場は、住宅地に近接し、また換気設備は地味住民の運動・通学路等にも使用されている交通量の多い現場であったが、堤防擁壁部(堤内側)にテラスが崩台を設置することで、安全な通行帯を確保するとともに、夜間の照明機器を設置するなど、通行者の目線に立ったための細かい安全対策を行い、事故や苦情等が無く工事を完成させた。また鋼矢板の打設に際しては、超高周波がワイヤレスを利用した地盤調査を独自に行い、真入掘抜等専断に把握することで、補助工法の選定及び、機械労働力の確保が迅速に行われ、施工管理に独自の工夫が見られた。</p>	<p>受賞理由</p> <p>平成26年の台風の影響に伴う地滑りを起因とした、国道439号の道路災害復旧工事である。当該箇所は地元住民にとって唯一の生活道であるため、早期で復旧する必要があった。施工者は、3次元データを駆使し、107建機による約2万9千m³の斜面掘削を行った。このことにより、丁張り設置が省略できたことで工期短縮が図られ、併せて出来形の寸法精度の向上や、法面の通り、小段部の仕上げりなど美観に優れた成果を収めた。また、アンカー工では、「見えるアンカー」を設置することで、斜面の変位が分り、下方での法面作業の中止や、通行止め解除等の定量的な判断が可能とした。さらに、高校生のインターシップの受け入れや地元中学校での愛校作業など地域貢献も積極的に行われた。</p>

平成29年度 高知県優良建設工事施工者表彰一覧【高知県知事賞】



道交国(改築)第109-001-6号
国道195号社会資本整備総合交付金工事

大旺新洋・ミタニ特定建設工事共同企業体

受賞理由
施工延長2.5kmに及び国道195号舗装新設工事である。施工箇所には、幅員約7.2mの橋梁部があり、通常であれば片車線ずつ施工を行うため縦目地が生じる。目地部は、他の箇所と比べ雨水浸透などにより、劣化が早く修繕が必要となる。施工者は、この課題に対し施工機械を工夫し、縦目地が生じない施工とすることで、耐久性の向上が見込まれる高品質な施工を実現した。また、舗装転圧後アスファルト合材が冷める前に密度測定が可能な、舗装密度測定器(Poligo)の使用により、迅速な密度管理を行うことで、転圧不足の解消を図るとともに、品質の向上に優れた取り組みが見られた。



道交地防安(修繕)第301-028-2号
県道春野赤岡線(浦戸大橋)防災・安全交付金工事

土佐新高建設株式会社

受賞理由
高知市南部の主要幹線道路である浦戸大橋の舗装修繕(路面切削・橋面防水・舗装)工事である。施工箇所は交通量が多く、工事に伴う交通渋滞が懸念されることから、施工者は事前に時間毎の交通量調査と周辺状況の把握を行った。この結果を基に重機を使用し騒音が懸念される車道部の施工は昼間、重機を必要としない歩道部の施工は夜間に実施することで、交通量の多い昼間作業時間を削減し、交通渋滞の緩和と地元住民への騒音対策を図った。また、舗装ジャンク部の乳剤塗布に早く作業し機械を稼働し施工時間の短縮を図るとともに、非破壊密度測定やすべり抵抗測定の実施により、施工管理及び品質管理の向上に努めた。さらに休工期には、工事看板を観光案内板に変更するなど、観光客への配慮も行われた。

平成29年度 高知県優良建設工事施工者表彰一覧【優良賞】



道交地防安(交安)第401-012-13号
県道小味野々川口線防災・安全交付金工事

株式会社生田組

受賞理由
山間集落を迂回する県道バイパス工事である。工事区間の現道沿いには、小学校や保育園があることから、騒音や振動対策が必要であった。施工者は、重力式擁壁施工にSF(永久凍結型材)工法の採用、大型ブロックの築造工では現場打コンクリートから2次製品へ変更することによって工期短縮を図るとともに、振動・騒音に対しては、小学校、保育園との綿密な打ち合わせを行い、作業時間や最長時間に配慮して機械作業の時間を限定したり、騒音・振動防止の注意喚起看板の設置及び作業員によるミーティングなどを徹底したことで、苦情もなく工事を完成させた。また、3Dデータを基にした施工管理や盛土試験による転圧回数設定など、品質確保に向けた取り組みを行った。さらに、現場技術者を熟練者と若手の2名体制とするなど、後継者の育成に努めるとともに、地元の小中学校の車列りや見学会など地域貢献も行われた。



道交国(改築)第109-005-11号
国道439号社会資本整備総合交付金工事

有限会社福田建設

受賞理由
国道439号の改良工事である。施工箇所は、冬季にはマイナス5度を下回る日が続く厳しい環境の中、コンクリートの品質確保することが重要な課題であった。施工者は、コンクリートの養生に、現地発生の変換木を利用したボイラーを設置し、作り出された温水による加温養生を行うなど、温度管理を徹底することで品質の向上を図った。また、BOXカルパートの施工に際しては、3DCADを活用し鉄筋の配筋検討を行うとともに、自動注泥トランスポート、TS測量ソフトを活用し、鉄筋の組み立て精度の向上を図り、コンクリートの接り厚さを確保するなど、出来形の向上に工夫が見られた。さらに、今回の工事では、発注者間の情報共有システムを試験的に運用することで、発注者への書類提出に要する往復移動時間を削減し、技術者の現場配置時間の確保に効果を発揮した。



債建第27-54号
水国寺キャンパス図書館及び体育館建築主体工事

和・響特定建設工事共同企業体

受賞理由
高知県立大学水国寺キャンパスの図書館と体育館を改築する建築主体工事である。工事箇所は、非障がな敷地のうえ、既存校舎を学生が使用しながら2棟同時に建設するという困難な工事であったが、外構工作物の基礎を先行施工し、上部に工事車両を通行させることで、敷地内で安全な進入路と駐車スペースを確保した。また天井の高い体育館の施工では、足場を工夫することにより安全性と作業性を両立させ、深い底やスキップフロアという複雑な形状の図書館では、コンクリート打設計画を詳細に検討し、打積位置を工夫することにより、型枠精度の確保とコントロールジョイントを防止して打ち放しの品質を確保するなど、施工上の課題に対して有効な対策がとられた。さらに、高知工科大学の学生を対象とした規模見学会は、公共建築のイメージアップと、建築業の担い手確保のための期待できる取り組みであった。

平成29年度 高知県優良建設工事施工者表彰一覧【優良賞】

		
<p>港高潮(防)第3-13号 高知港海岸(若松町地区)高潮対策工事</p>	<p>地すべり激特第2001号 西梶ヶ内地すべり激甚災害対策特別緊急工事</p>	<p>河高潮 第7-12号 十市前浜海岸高潮対策工事</p>
<p>関西新洋西山株式会社</p>	<p>サクセス工業株式会社</p>	<p>新進建設株式会社</p>
<p>受賞理由</p> <p>南海トラフ地震対策の一環として進めている高知港海岸高潮対策工事である。施工場所は堀川と市道に挟まれた狭い施工ヤードで、クレーン運転者や各作業員同士が直接視認できない問題があった。施工者は、全員が無縁(インカム)を持たせ、確実な合図連絡手段を確保するとともに、資材の積み下ろしに使用する大型クレーンの先端にカメラを設置しクレーン運転者がモニターで確認できるようにするなど、安全対策の徹底を図った。鋼管矢板の圧入施工では、施工中の矢板の位置・傾き・圧入深さの確認が確実に見えるよう、レーザーによる法線確認に加え、SINUS杭管理システムを採用し、施工精度の向上を図った。また騒音シートの設置や騒音・振動を測定するなど、近隣住民への環境対策にも努めた。</p>	<p>受賞理由</p> <p>平成26年の台風で発生した地すべり対策工事である。施工場所は、進入路となる町道幅員が狭いうえ、施工箇所も地形が急峻であるため、施工ヤードや資材の保管場所の確保が難しい現場であった。施工者は、作業足場の整備、番地による仮設ヤードの確保、スロープ足場設置など仮設計画を工夫することで、小型クレーンによる資材の吊り込み作業を可能とした。また、アンカー工受圧板の背面処理では、設計のモルタル吹付工に加え溶接金網の設置と十字定規によるざぶとん枠のコテ仕上げや、EPS工法に使用されるスチロダイアブロックの設置など、ブロック毎に通した施工方法を提案し、平坦性と強度を確保した。さらに進入路の清掃、冬季の除雪等、地域貢献も行われた。</p>	<p>受賞理由</p> <p>十市前浜海岸の堤防補強工事である。施工場所は、狭い進入路のうえ人家が密集しており、安全対策や騒音・振動等に配慮する必要があった。施工者は、矢板打込み作業に際し、設計の電動パイロハンマを、より低騒音・低振動の油圧可変型パイロハンマに変更。また掘削機械等の作業時はスロットの上限を決めるとともに、ダンプ等の大型車両の通行は、最速行(時速10km)を徹底するなど、近隣住民に対する騒音・騒音・粉塵の配慮が図られた。また、コンクリート接覆工の施工では、事前に既存堤防のひび割れ調査を行い、有識者の意見を待たうえ、誘発目地材を全スパンに設置する対策や、コンクリートの養生にも配慮するなど、品質向上に対する工夫が見られた。さらに定期的に海岸の清掃活動や地元イベントに積極的に参加するなど、地域住民とコミュニケーションが図られ、良好な関係が築かれていた。</p>

平成29年度 高知県優良建設工事施工者表彰一覧【優良賞】

	
<p>広域第20-2号 神田川広域河川改修工事</p>	<p>26災第1192号 奈半利川河川災害復旧工事</p>
<p>株式会社富士建設工業</p>	<p>株式会社三谷組</p>
<p>受賞理由</p> <p>神田川の河川改修工事である。施工場所は市街地の住家が密集した狭小な現場で、作業ヤードの確保と近隣住民への騒音・騒音対策が課題であった。施工者は、掘削機械のキャブガラスにゴムパッキンローラーの設置や、吸音・遮音効果の高い吸音パネルで囲い込むなどの騒音・騒音対策の徹底を図るとともに、設計されていた仮橋以外に仮設鋼橋を設置したことで、大型の掘削機械の搬入が可能となり工期の短縮につながった。またコンクリート施工に際しては、打設時期が冬季となることから、養生方法に保温養生マット、気泡練粉材、ブルーシートでの重積造とすることで良好な品質を確保した。さらに、木材チップを利用した環境配慮型湧水処理フィルターにより掘削時に発生する湧水の処理を行い、また河川内のゴミ拾いを行うなど積極的な地域貢献も行われた。</p>	<p>受賞理由</p> <p>平成26年の台風に伴う洪水で被災した奈半利川の護岸災害復旧工事である。施工者は、ブロック製作段階からブロック工場に赴き、品質を確保する具体的な方策を実施した結果、高品質なブロックが納入され、品質・出来ばえの向上に努めた。また施工に際しては、ブロック前面及び上下流の取合部に、掘削時に発生した転石を利用して巨石積みを実施するなど、護岸工の強度向上に努めた。さらに、連携組合から(株)の産物・漁期、川の生態にも関係する湧水には注意してもらいたい」との要望があったことから、沈砂池を3箇所設置し各々にフィルター材を設置するなど湧水対策を十分に行った結果、関係者からの苦情もなかった。</p>

平成29年度 高知県優良建設工事施工者表彰一覧【優良賞】

	
地すべり激特第2003号 西庵谷地すべり激甚災害対策特別緊急工事	26災第1200号 奈半利川(河川)災害復旧工事
有限会社ムクタ工業	湯浅建設株式会社
受賞理由 平成26年の台風で発生した地すべり対策工事である。施工場所は、山間部に位置し、唯一の資材搬入路は、幅員が狭隘のうえ、急カーブ、急こう配が連続する住民の生活道であった。このため、住民生活への影響を極力軽減するため、アンカー工の受圧板を現場打コンクリートから2次製品に変更し資材搬入車輛を軽減させるとともに作業効率の向上にもつなげた。また、排水ボーリングの施工に際しては、より高い排水効率が得られる新技術の保孔管(MTパイプ)を使用するとともに、ボーリング作業時のロッドの持ち上げ等の作業に独自に開発した専用ツールを使用することで、作業員の負担軽減を回った。さらに町道の定期的な清掃や降音時の降音作業、地元中学校での防災学習への参加など地域貢献も回られた。	受賞理由 平成26年の台風により被災した奈半利川の護岸災害復旧工事である。当工事は現地の巨石を利用した積石工による護岸工事であり、現場周辺での巨石の採取では、径や形状などを解凍するとともに、閉込コンクリートがより標準であるよう十分な洗浄を行うなど、品質の向上に努めた。施工に際しては、基礎コンクリートをプレキャストに変更することで、工期の短縮を図り、また「乱積み」を採用したことで、周辺の自然環境に調和させるなど美観の向上が回られた。さらに粘着剤からの意見をもとに現地の石を利用して溝や淵を復元するなど、生態系に配慮した取り組みなど地域貢献も積極的に行われた。

○平成30年度 土木事務所長表彰

趣 旨

土木事務所長表彰は、土木事務所管内の工事を対象として、工事規模に応じて、工事成績評定が優れた工事施工者を表彰するもので、平成23年度より試行していました。

高知県優良建設工事施工者表彰が、全県下から公募して審査するなど大掛かりであるのに対し、土木事務所管内において、小規模工事を含む工事を対象に優れた施工者を表彰することで、地元業者の技術力向上や意欲を高め、地域における建設業の振興や社会資本の品質確保を図ることとしています。

平成26年度からは従来の土木事務所長表彰に加え、優秀な工事成績（工事成績評定点80点以上）を修めた、地域内の企業を主体的に対象とした「所長賞」を創設しました。

※平成29年度 各土木事務所長表彰の受賞企業を掲載しています。

平成29年度 土木事務所長表彰受賞企業者名

所属	表彰名	企業名	所属	表彰名	企業名
安芸土木事務所	所長賞	有限会社梶原建設	中央西土木事務所	所長賞	株式会社横山工業
		株式会社興国建設			有限会社森木組
		有限会社木下建設			株式会社龍生
		橋本工業有限会社			有限会社尾崎建設
		有限会社丸共工業			株式会社勝賀瀬土建
	一工事表彰	有限会社岩城組		一工事表彰	北村商事株式会社
		有限会社松本工業			株式会社西森建設
		有限会社誠興建設		二工事表彰	大洋建設株式会社
	二工事表彰	須工ときわ株式会社			有限会社西村建設
		株式会社山本建設			株式会社建連
三工事表彰	有限会社横山建設	田中建設株式会社			
中央東土木事務所	所長賞	有限会社水田建設	須崎土木事務所	所長賞	杉本土建株式会社
		有限会社西内土建			岩井建設株式会社
		株式会社長重建設			有限会社高橋建設
		クロシオ建設株式会社			有限会社三本建設
		ジョウトク建設株式会社			株式会社土佐建機
	青木建設株式会社	一工事表彰			有限会社西村建設
	一工事表彰			明治建設有限会社	大東建設株式会社
	二工事表彰	大石土建株式会社		二工事表彰	有限会社三浦建設
		有限会社西岡建設			有限会社松葉建設
		協業組合竹内建設			有限会社国沢組
有限会社福永建設		株式会社大洋水工			
高知土木事務所	所長賞	株式会社清水新星	幡多土木事務所	所長賞	公文建設株式会社
		尾崎建設株式会社			協業組合テスク
		福留開発株式会社			中山興業株式会社
		東山建設株式会社			久百々建設株式会社
		株式会社大谷興産			株式会社児玉組
		株式会社上岡工務店			一工事表彰
	一工事表彰	泉建設工業株式会社		福寿建設株式会社	
		入交道路施設株式会社		有限会社すぎもと電気店	
		日成土木株式会社		二工事表彰	新谷建設株式会社
	二工事表彰	高知県道路補修株式会社			野村建設有限会社
三工事表彰	有限会社サンロック	有限会社小出建設			

表彰の種別

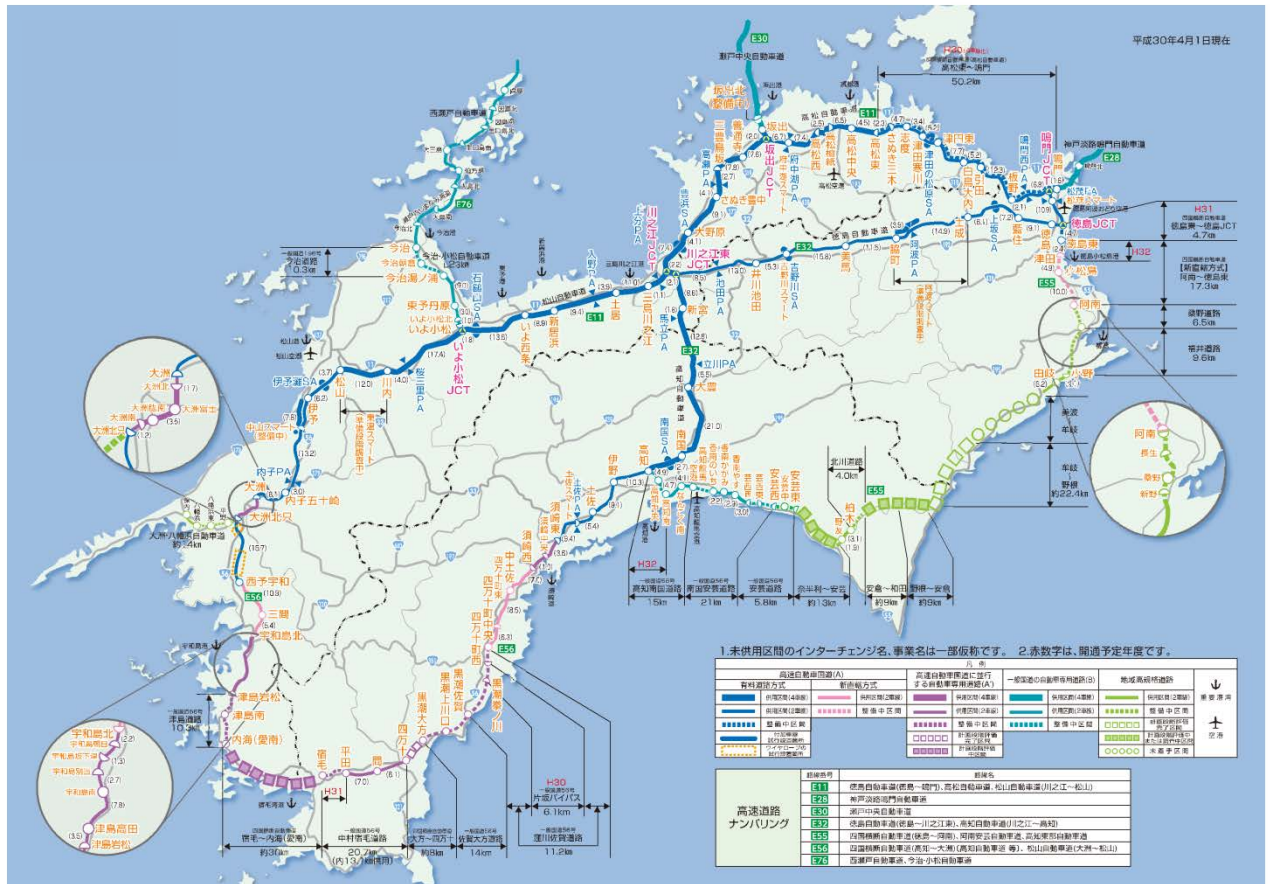
- 所長賞：当初請負金額 500万円以上（工事成績評定点が80点以上）
- 一工事表彰：当初請負金額 3,000万円以上 5,000万円未満
- 二工事表彰：当初請負金額 1,000万円以上 3,000万円未満
- 三工事表彰：当初請負金額 500万円以上 1,000万円未満

4 その他

(1) 社会資本の整備状況

○道路

高規格道路の整備状況 (H30.4.1現在)



南海トラフ地震発生直後の救命救急活動や、その後の復旧活動を円滑に進めるうえからも、四国縦貫自動車道、四国横断自動車道、高知東部自動車道、阿南安芸自動車道で構成される四国8の字ネットワークは、なくてはならない最も根幹的な社会基盤です。

一般道路の整備状況

平成30年4月1日現在

道路種別	区分	管理延長(m)	改良済		トンネル数	橋梁数
			延長(m)	改良率(%)		
国道	直轄	417,174	417,174	100.0	62	697
	県管理	654,054	552,553	84.5	115	689
県道	主要	1,045,100	691,468	66.2	56	893
	一般	1,078,131	484,776	45.0	30	946
計	全体	3,194,459	2,145,971	67.2	263	3,225
	県管理	2,777,285	1,728,797	62.2	201	2,528

落石対策

平成9年度設定

道路種別	区分	要対策箇所数 (A)	整備済箇所数 (B)	整備率 (B/A)	落石・崩土による 通行止回数及び 通行止時間	
					回数	時間
国道	県管理	712	363	51%	1	116
県道	主要	1,355	262	19%	12	1,193
	一般	621	85	14%	15	1,094
計		2,688	710	26%	28	2,403

整備率は平成29年度末現在

落石・崩土による通行止め回数及び通行止時間は平成29年度の実績



○河川・ダム

高知県の河川概況

平成30年4月1日現在

種 別	水系数	河川数	延 長	備 考
一級河川	4	396	1,923,114.7m	うち県管理 1,792,123.2m
二級河川	97	270	1,243,169.0m	
合 計	101	666	3,166,283.7m	

管理ダム

	永瀬ダム	鎌井谷ダム	鏡ダム	桐見ダム	以布利川ダム	坂本ダム
水 系 名	物部川 (一級)	香宗川 (二級)	鏡川 (二級)	仁淀川 (一級)	以布利川 (二級)	松田川 (二級)
河 川 名	物部川	鎌井谷川	鏡川	坂折川	以布利川	松田川
ダム位置(左岸)	香美市 香北町永瀬	香南市 香我美町山北	高知市鏡大利	高岡郡越知町 五味	土佐清水市 広畑	宿毛市橋上町 坂本
ダム位置(右岸)	香美市 物部町柳瀬	香南市 香我美町山北	高知市鏡今井	高岡郡越知町 越知	土佐清水市 広畑	宿毛市橋上町 坂本
目 的 <small>注</small>	F. N. P	F. N. A	F. N. W. I. P	F. N	F. N. W	F. N. P
建 設 期 間	S. 24～S. 31	S. 62～H. 10	S. 35～S. 41	S. 44～S. 63	S. 63～H. 18	S. 47～H. 12
流域面積(直接)	295.2km ²	0.3km ²	80.8km ²	49.1km ²	0.7km ²	82.0km ²
湛 水 面 積	2.08km ²	0.02km ²	0.52km ²	0.40km ²	0.04km ²	0.99km ²
総貯水容量	49,090千m ³	136千m ³	9,380千m ³	8,160千m ³	352千m ³	18,150千m ³
有効貯水容量	41,470千m ³	128千m ³	8,360千m ³	6,460千m ³	333千m ³	16,100千m ³
堤 型 式	重力式コンクリート	重力式コンクリート	重力式コンクリート	重力式コンクリート	重力式コンクリート	重力式コンクリート
堤 高	87.0m	27.3m	47.0m	69.0m	30.5m	60.3m
堤 頂 長	207.0m	131.0m	150.0m	156.0m	93.0m	193.5m
堤 体 積	380千m ³	26千m ³	72千m ³	182千m ³	21千m ³	171千m ³
総 事 業 費	3,939百万円	3,494百万円	1,600百万円	18,650百万円	4,199百万円	39,092百万円

注：F：洪水調整 N：不特定用水 A：特定かんがい用水 W：上水道用水 I：工業用水道用水 P：発電

○砂防・地すべり・急傾斜の着手率

土砂災害危険箇所（危険箇所分類Ⅰ：人命保全上、重要な箇所）に対する着手率を示します。

【土砂災害危険箇所に対する着手率】

平成30年3月末現在

種 別	危険箇所数	着手数	着手率	備 考
土石流危険溪流	1,939 (1,865)	530	28%	着手率は直轄を除く
急傾斜地崩壊危険箇所	4,175 (3,706)	1,004	27%	着手率は対策箇所
地すべり危険箇所	176	84	48%	
計	6,290 (5,747)	1,618	28%	

※1 土石流危険溪流の（ ）は直轄区域を除いた危険溪流数

※2 急傾斜地崩壊危険箇所の（ ）は人工斜面、保安林等を除いた要対策箇所数

※3 砂防関係事業における整備率は完成箇所の要対策箇所に対する比率で表されるため、暫定対応で未完成の箇所については整備されたことにならない。このため、砂防関係事業では、事業の進捗を着手率で表示している。

※4 危険箇所数の調査は平成14年

○街路・区画整理

【 街 路 】（国、県、市） （平成29年4月1日現在）

都市計画決定路線 延長 L = 491 km

うち完成路線 延長 L = 374 km

都市計画道路整備率 76 %

【 区画整理 】 （平成29年4月1日現在）

整備済み土地区画整理事業 N = 51地区 面積 A = 1577 ha

（内県補助） N = 18地区 面積 A = 299 ha

整備中土地区画整理事業 N = 4地区 面積 A = 53 ha

（内県補助） N = 1地区 面積 A = 37 ha

○公園

平成30年4月1日現在

公園名	種別	市町村名	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	備考
野市総合公園	総合	香南市	59.70	19.90	
春野総合運動公園	広域	高知市	59.90	59.70	
土佐西南大規模公園	広域	四万十市	115.90	36.13	
		黒潮町(大方)	267.90	35.89	
		黒潮町(佐賀)	51.20	10.57	
		小計	435.00	82.59	
室戸広域公園	広域	室戸市	74.80	74.39	
安芸広域公園	広域	安芸市	146.60	15.34	
鏡川緑地	都緑	高知市	62.90	6.92	
高知空港緑の広場	都緑	南国市	(6.6) ^注 10.32	9.90	
高知公園	歴史	高知市	10.50	10.60	
五台山公園	風致	高知市	19.50	19.50	
種崎千松公園	風致	高知市	6.80	6.80	
鏡野公園	地区	香美市	5.40	5.40	
合計	11		891.42	311.04	

注：高知空港緑の広場の（ ）は都市計画決定された面積

○港湾

平成30年4月1日現在

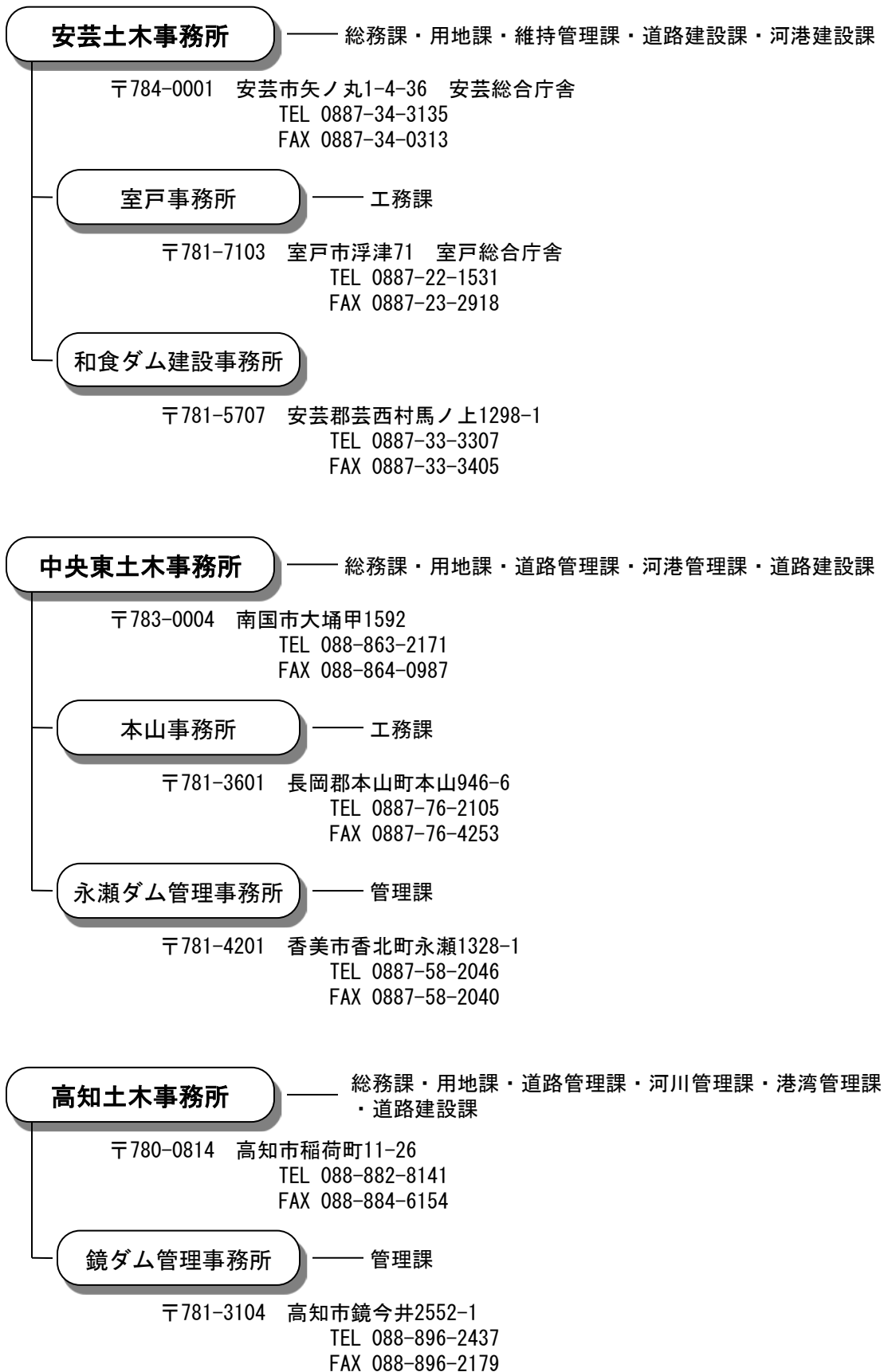
港名	港数	港名
重要港湾	3	高知港，須崎港，宿毛湾港
地方港湾	16(2)	甲浦港，佐喜浜港，奈半利港，手結港 久礼港，上ノ加江港，佐賀港，下田港 下ノ加江港，以布利港，清水港 あしずり港，三崎港，下川口港
		室津港，上川口港（避難港）

○海岸

平成30年4月1日現在

所管	海岸数	海岸線延長(m)	海岸保全区域延長(m)
国土交通省 水管理・国土保全局	134	337,637	88,989
国土交通省 港湾局	19	175,088	79,419
農林水産省 水産庁	88	156,992	79,713
農林水産省 農振局	42	35,001	34,901
水・国局農振局共管	4	2,360	2,360
河口部		6,084	
合 計	287	713,162	285,382

(2) 土木部出先機関組織図



中央西土木事務所

—— 総務課・用地課・維持管理課・道路建設課・河港建設課

〒781-2110 吾川郡いの町1381 伊野合同庁舎
TEL 088-893-2111
FAX 088-893-3513

越知事務所

—— 道路課・河川砂防課

〒781-1301 高岡郡越知町越知甲2228-1
TEL 0889-26-1161
FAX 0889-26-2553

須崎土木事務所

—— 総務課・用地課・維持管理課・港湾漁港管理課
道路建設課・河川砂防建設課

〒785-8586 須崎市東古市町6-26 須崎第二総合庁舎
TEL 0889-42-1700
FAX 0889-42-0917

四万十町事務所

—— 工務課

〒786-0013 高岡郡四万十町琴平町474-1
TEL 0880-22-1212
FAX 0880-22-3812

幡多土木事務所

—— 総務課・用地課・維持管理課・道路建設課・河港建設課

〒787-0010 四万十市古津賀4-61
TEL 0880-34-5222
FAX 0880-35-5328

宿毛事務所

—— 道路課・河川港湾課・施設管理課

〒788-0011 宿毛市宿毛5342-7
TEL 0880-63-2141
FAX 0880-63-0209

土佐清水事務所

—— 工務課

〒787-0333 土佐清水市西町4-5 土佐清水合同庁舎
TEL 0880-82-1232
FAX 0880-82-4188

(3)平成30年度 土木部出先機関管内図

